

有価証券報告書

事業年度 自 2024年1月1日
(第22期) 至 2024年12月31日

ナブテスコ 株式会社

E 0 1 7 2 6

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

頁

第22期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	17
3 【事業等のリスク】	38
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	40
5 【経営上の重要な契約等】	45
6 【研究開発活動】	46
第3 【設備の状況】	47
1 【設備投資等の概要】	47
2 【主要な設備の状況】	47
3 【設備の新設、除却等の計画】	49
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
2 【自己株式の取得等の状況】	57
3 【配当政策】	58
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	59
第5 【経理の状況】	81
1 【連結財務諸表等】	82
2 【財務諸表等】	152
第6 【提出会社の株式事務の概要】	169
第7 【提出会社の参考情報】	170
1 【提出会社の親会社等の情報】	170
2 【その他の参考情報】	170
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	171

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月27日

【事業年度】 第22期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 木村 和正

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1134

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 峯岸 康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1134

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 峯岸 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	279,358	299,802	308,691	333,631	323,384
税引前当期利益 (百万円)	33,718	101,966	15,763	25,629	15,747
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	20,505	64,818	9,464	14,554	10,119
当期利益 (百万円)	23,512	67,893	11,387	16,430	11,696
親会社の所有者に帰属する包括利益 (百万円)	20,201	71,444	17,956	21,064	19,145
包括利益 (百万円)	23,291	75,795	20,505	23,519	21,969
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	198,031	239,910	248,696	260,470	270,093
資産合計 (百万円)	351,723	481,718	459,293	422,065	445,544
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,594.10	1,999.10	2,071.87	2,169.52	2,248.31
基本的1株当たり当期利益 (円)	165.18	534.67	78.87	121.25	84.25
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	165.09	534.53	78.85	121.23	84.24
親会社所有者帰属持分比率 (%)	56.3	49.8	54.1	61.7	60.6
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	10.6	29.6	3.9	5.7	3.8
株価収益率 (倍)	27.4	6.4	42.7	23.7	33.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	34,203	36,340	7,717	11,177	26,650
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,710	67,147	13,231	△46,295	△28,733
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△17,497	△57,960	△13,456	△13,482	△4,137
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	64,665	112,771	124,413	77,835	74,476
従業員数 (名)	7,717	7,844	7,928	8,158	8,227

(注) 1 表示単位未満を四捨五入して記載しています。

2 国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	150,145	163,288	167,511	176,334	155,923
経常利益 (百万円)	15,486	18,624	19,606	11,653	6,422
当期純利益 (百万円)	12,068	51,529	37,756	14,694	7,581
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	125,134	121,064	121,064	121,064	121,064
純資産額 (百万円)	118,755	170,375	169,220	174,818	173,831
総資産額 (百万円)	222,942	311,735	292,573	275,540	274,395
1株当たり純資産額 (円)	955.52	1,419.51	1,409.60	1,455.98	1,446.96
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	75.00 (41.00)	77.00 (38.00)	78.00 (39.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	97.21	425.06	314.64	122.41	63.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	97.16	424.95	314.57	122.39	63.12
自己資本比率 (%)	53.2	54.6	57.8	63.4	63.3
自己資本利益率 (%)	10.2	35.7	22.2	8.5	4.3
株価収益率 (倍)	46.5	8.0	10.7	23.5	44.5
配当性向 (%)	77.2	18.1	24.8	65.4	126.7
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	2,366 (333)	2,369 (342)	2,390 (317)	2,448 (344)	2,485 (334)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込TOPIX) (%)	140.7 (107.4)	108.9 (121.1)	110.1 (118.1)	97.6 (151.5)	97.9 (182.5)
最高株価 (円)	4,570	5,610	3,805	3,795	2,984
最低株価 (円)	2,007	3,120	2,709	2,518	2,121

(注) 1 表示単位未満を四捨五入して記載しています。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

年月	沿革
2003年9月	ティーエスコポレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコが、株式移転により当社を設立しました。当社の株式を東京証券取引所(市場第一部)に上場しました。
2004年10月	完全子会社であるティーエスコポレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコの2社を簡易合併の手続きにより、当社が吸収合併しました。
2008年2月	タイにNabtesco Power Control (Thailand)Co., Ltd.を設立しました。
2009年12月	ナブテスコオートモーティブ(株)を設立。自動車関連機器事業を同社に移管しました。
2011年1月	中国に江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司を設立しました。
2011年4月	スイスのKABA社より自動ドア部門(現 Gilgen Door Systems AG)を買収しました。
2011年8月	本社を所在地(東京都千代田区平河町二丁目7番9号)に移転しました。
2011年10月	中国に江蘇納博特斯克液圧有限公司(現 納博特斯克(中国)精密機器有限公司)を設立しました。
2016年4月	ナブコシステム(株)の株式を追加取得し、子会社化しました。
2017年3月	OVALO GmbHの出資持分を取得し、子会社化しました。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行しました。
2023年8月	R. K. DEEP SEA TECHNOLOGIES LIMITEDの株式を取得し、子会社化しました。

(注) 完全子会社であったティーエスコポレーション(株)(旧 帝人製機(株))及び(株)ナブコの沿革は以下のとおりです。

ティーエスコポレーション(株)		(株)ナブコ	
1944年8月	帝人航空工業(株)として、帝国人造絹絲(株)(1962年11月帝人(株)と社名変更)より分離独立。	1925年3月	(株)神戸製鋼所、発動機製造(株)、東京瓦斯電気工業(株)の3社の出資により、神戸に日本エヤーブレーキ(株)を設立し、鉄道車両用エアブレーキ装置の製造を開始。
1945年9月	社名を帝人製機(株)と改称。	1933年3月	自動車用オイルブレーキ装置の製造を開始。
1945年11月	繊維機械の製造を開始。	1937年6月	自動車用エアブレーキ装置の製造を開始。
1949年2月	本社を岩国から大阪に移転。	1943年12月	社名を日本制動機(株)と改称。
1949年8月	大阪証券取引所に上場。	1946年6月	社名を日本エヤーブレーキ(株)と改称。
1955年3月	航空機の機能部品の製造を開始。	1949年2月	油圧機器の製造を開始。
1959年3月	工作機械、産業機械の製造を開始。	1949年5月	大阪証券取引所に上場。
1961年9月	油圧機器の製造を開始。	1953年12月	車両用自動ドアの製造、販売を開始。
1962年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。	1956年7月	建物用自動ドアの製造、販売を開始。
1999年10月	本社を大阪から東京に移転。	1963年6月	船用制御装置の製造を開始。
2000年3月	帝人製機テキスタイルマシンナリー(株)(2012年3月解散)を設立。繊維機械事業を同社に移管。	1985年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2002年4月	東レエンジニアリング(株)、村田機械(株)と合併でティエムティマシンナリー(株)(現 TMTマシンナリー(株))を設立。2003年4月合繊維機械事業を同社に移管。	1992年4月	社名を(株)ナブコと改称。
2003年10月	社名をティーエスコポレーション(株)と改称。	1999年10月	乗用車用オイルブレーキ事業をボッシュ ブレーキ システム(株)(現 ボッシュ(株))に譲渡。
2004年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。	2004年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社64社、関連会社6社で構成され、主な事業はコンポーネントソリューション事業、トランスポートソリューション事業、アクセシビリティソリューション事業に分かれ、その事業内容と各事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は以下のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

(1) 事業内容

セグメントの名称	事業内容
コンポーネント ソリューション事業	産業用ロボット部品、建設機械用機器等、及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
トランスポート ソリューション事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置・連結装置・安全設備、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置・安全装置、船用制御装置・消火装置等、及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
アクセシビリティ ソリューション事業	建物及び一般産業用自動扉装置、排煙設備機器、プラットホーム安全設備、福祉・介護用機器等、及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理
その他	包装機械、立体モデル作成装置、繊維機械等、及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理

(2) 当社、子会社及び関連会社のセグメントとの関連

2024年12月31日現在

セグメントの名称	国内	海外
コンポーネントソリューション事業	当社 (株)テイ・エス・メカテック ※1	納博特斯克(中国)精密机器有限公司 ※1 常州納博特斯克精密機械有限公司 ※1 Nabtesco Precision Europe GmbH ※1 Nabtesco Motion Control Inc. ※1 上海納博特斯克伝動設備有限公司 ※2 上海納博特斯克液圧有限公司 ※1 上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司 ※1 Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. ※1 Nabtesco Power Control Europe GmbH ※1
トランスポートソリューション事業	当社 ナブテスコ マリン四国(株) ※1 ナブテスコオートモーティブ(株) ※1 ナブテスコサービス(株) ※1 (株)ナブテック ※1 旭光電機(株) ※2	江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司 ※1 成都納博特斯克今創軌道設備有限公司 ※1 Nabtesco Oclap S. r. l. ※1 上海納博特斯克船舶機械有限公司 ※1 Nabtesco Marine Europe B. V. ※1 Nabtesco Marine Asia Pacific Pte. Ltd. ※1 Nabtesco Marinotec Co., Ltd. ※1 Deep Sea Technologies SMPC ※1 R. K. DEEP SEA TECHNOLOGIES LIMITED ※1 Nabtesco Aerospace, Inc. ※1 Nabtesco Aerospace Europe GmbH ※1 納博特斯克汽車系統(上海)有限公司 ※1 Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd. ※1 台湾納博特斯克科技股份有限公司 ※1 Nabtesco Service Southeast Asia Co., Ltd. ※1 NS Autotech Co., Ltd. ※2 OVALO GmbH ※1 adcos GmbH ※1
アクセシビリティソリューション事業	当社 ナブコドア(株) ※1 ナブコシステム(株) ※1 (株)新潟ナブコ ※1 ナブコメタル(株) ※1 ナブコトート(株) ※1	納博克自動門(北京)有限公司 ※1 NABCO Entrances, Inc. ※1 NABCO Canada Inc. ※1 Royal Doors Ltd. ※1 Gilgen Door Systems AG ※1 Gilgen Nabtesco (Hong Kong) Limited ※1 Gilgen Door Systems Germany GmbH ※1 Gilgen Door Systems Austria GmbH ※1 Gilgen Door Systems Italy srl ※1 Wupper Glas und Tür Technik GmbH ※1 Gilgen Door Systems Australia Pty Ltd. ※1 Copas Systèmes SAS ※1 Access Entry Pty Ltd. ※2 GDS Vostok AG ※2
その他	PACRAFT(株) ※1 シーメット(株) ※1 TMTマシンナリー(株) ※2	派克拉弗特(大連)包装科技有限公司 ※1 PACRAFT America Corporation ※1 PACRAFT Europe GmbH ※1 Engilico Engineering Solutions NV ※1 Engilico BV ※1 Engilico USA, LLC ※1 Engilico Trading, LLC ※1
全社共通	当社 ナブテスコリンク(株) ※1	上海納博特斯克管理有限公司 ※1 Nabtesco India Private Ltd. ※1 Nabtesco USA Inc. ※1 Nabtesco Europe GmbH ※1 Nabtesco Technology Ventures AG ※1 Nabtesco Technology Ventures (Cayman) Ltd. ※1 Nabtesco Technology Ventures L. P. ※1
子会社及び関連会社 計70社	国内15社	海外55社

※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

(注) 連結子会社及び持分法適用関連会社の異動状況

(連結子会社)

減少：2社

Gilgen Door Systems France S.a.r.l.は、Copas Systèmes SASを存続会社として吸収合併されました。
Gilgen Door Systems Scandinavia ABを清算しました。

(持分法適用関連会社)

減少：2社

大力鉄工(株)の一部株式を譲渡、及びMinda Nabtesco Automotive Private Limitedの株式の全株式を譲渡した結果、持分法適用関連会社より除外しました。

(3) 事業系統図

(子会社)

(関連会社)

当 社	ソリ ユ ン ポ ー シ ョ ン 事 業	(精密減速機) 納博特斯克(中国)精密機器有限公司 常州納博特斯克精密機械有限公司 Nabtesco Precision Europe GmbH Nabtesco Motion Control Inc.	上海納博特斯克伝動設備有限公司	得 意 先
		(油圧機器) 上海納博特斯克液圧有限公司 上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司 Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. Nabtesco Power Control Europe GmbH		
		(その他) (株) テイ・エス・メカテック		
	ソリ ト ラ ン シ ョ ン 事 業	(鉄道車両用機器) 江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司 他 Nabtesco Oclap S. r. l.		
	(船用機器) ナブテスコ マリン四国(株) 上海納博特斯克船舶機械有限公司 Nabtesco Marine Europe B. V. Nabtesco Marine Asia Pacific Pte. Ltd. Nabtesco Marintec Co., Ltd. R. K. DEEP SEA TECHNOLOGIES LIMITED 他	旭光電機(株)		
	(航空機器) Nabtesco Aerospace, Inc. Nabtesco Aerospace Europe GmbH			
	(商用車用機器) ナブテスコオートモーティブ(株) 納博特斯克汽車系統(上海)有限公司 Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd.			
	(その他) ナブテスコサービス(株) (株) ナブテック 台湾納博特斯克科技股份有限公司 他 OVALO GmbH 他	NS Autotech Co., Ltd.		
ソア ク セ シ ビ リ ン 事 業	(自動ドア) ナブコドア(株) ナブコシステム(株) 他 納博克自動門(北京)有限公司 NABCO Entrances, Inc. 他 Gilgen Door Systems AG 他	Access Entry Pty Ltd. GDS Vostok AG		
そ の 他	(包装機) PACRAFT(株) 派克拉弗特(大連)包装科技有限公司 PACRAFT America Corporation PACRAFT Europe GmbH Engilico Engineering Solutions NV 他	TMTマシナリー(株)		
	(その他) シーメット(株)			

4 【関係会社の状況】

2024年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 [被所有]割合 (%) (注) 2	関係内容
(連結子会社)					
ナブコドア(株)	大阪府 大阪市北区	848	アクセシビリティ	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
ナブテスコ オートモーティブ(株)	東京都千代田区	450	トランスポート	100.0	資金の貸借等 役員の兼任等…有
ナブテスコサービス(株)	東京都品川区	300	トランスポート	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…無
ナブコシステム(株)	東京都千代田区	300	アクセシビリティ	85.9	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
PACRAFT(株)	東京都港区	245	その他	100.0	資金の貸借 役員の兼任等…有
納博特斯克(中国)精密机 器有限公司 (注) 3	中国 江蘇省	千米ドル 50,000	コンポーネント	67.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
江蘇納博特斯克今創軌道 設備有限公司 (注) 3、 4	中国 江蘇省	1,800	トランスポート	50.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
上海納博特斯克液圧 有限公司 (注) 3	中国 上海市	千米ドル 14,500	コンポーネント	55.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
上海納博特斯克液圧設備 商貿有限公司	中国 上海市	100	コンポーネント	67.0	当社製品の販売 役員の兼任等…有
Nabtesco Aerospace, Inc.	米国 ワシントン州	千米ドル 1,000	トランスポート	100.0 (100.0)	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…無
NABCO Entrances, Inc.	米国 ウィスコン シン州	千米ドル 0.3	アクセシビリティ	100.0 (100.0)	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…無
Gilgen Door Systems AG (注) 5	スイス ベルン州	千スイスフラン 2,001	アクセシビリティ	100.0	役員の兼任等…有
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	千ユーロ 51	コンポーネント	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の兼任等…有
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. (注) 3	タイ国 チョンブリ県	千タイバーツ 700,000	コンポーネント	70.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
その他50社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
TMTマシナリー(株)	大阪府 大阪市中央区	450	その他	33.0	役員の兼任等…有
その他5社	—	—	—	—	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 議決権の所有[被所有]割合欄の(内書)は間接所有です。

3 特定子会社です。

4 議決権の所有割合が50%ですが、実質的に支配していると判断していることから、連結子会社としています。

5 Gilgen Door Systems AGは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

(主要な損益情報等)

(1) 売上高	35,075百万円
(2) 税引前利益	2,463百万円
(3) 当期利益	2,415百万円
(4) 資本合計	12,721百万円
(5) 資産合計	40,002百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネントソリューション事業	1,830
トランスポートソリューション事業	2,192
アクセシビリティソリューション事業	3,404
その他	416
全社(共通)	385
合計	8,227

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
 2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,485 (334)	42.4	17.1	6,855

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネントソリューション事業	967 (268)
トランスポートソリューション事業	937 (51)
アクセシビリティソリューション事業	245 (13)
その他	12 (1)
全社(共通)	324 (1)
合計	2,485 (334)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。
 2 平均勤続年数は、吸収合併前完全子会社での勤続期間を通算しています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、上部団体としてJAMに属しており、2024年12月31日現在の組合員数は1,972名です。労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

また、一部連結子会社に労働組合が結成されており、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1, 3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.0	76.6	81.8	83.2	78.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。なお、管理職に占める女性労働者の割合は2024年12月31日現在の数値となっています。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。男性育児休業取得率は、前年に生まれた子供に対する育休取得等の影響で100%を超える場合があります。
- 3 賃金制度における性別による処遇の差はありません。海外勤務者は日本勤務した場合の、非正規労働者のうち非常勤者はフルタイム勤務した場合の理論賃金で計算しています。育児・介護による短時間勤務の時間補正は行っていません。

<各数値に関する補足説明>

- 提出会社の人的資本KPIについては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本経営の推進」に記載しています。雇用関連データやダイバーシティへの取り組みの詳細データは、当社のサステナビリティサイトのESGデータ集の「社会データ」のカテゴリーをご覧ください。
- 長期ビジョンの実現に向けて、人財ポートフォリオを充足させ、企業経営に多様な視点を取り入れることが重要な取り組みの一つと認識しています。提出会社では、2027年3月31日までに、管理職に占める女性労働者の割合を現在の3.0%から4.1%にまで引き上げる目標を設定しています。特に、女性管理職の内部登用・育成を進めるべく、管理職候補の女性中堅社員及びその上司に対する「女性管理職候補者研修」を開催し、女性登用に向けたパイプラインの強化を進めるとともに、性別によるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた「ダイバーシティ研修」を実施しています。
- 提出会社の男女賃金差異を要因別に分析した結果、役職位と連動する基本報酬等に大きな差異が生じており、実在者に占める上位役職位割合の違いが賃金差異の主な原因となっていることが判明しました。各職場において、性別によらず次のステージを見据えた適正なテーマ付与が行われるよう、上述のパイプラインの強化に加え、上司に対する「評価者研修」を開催し、役職位に基づく適正なテーマ付与・目標設定の徹底を進めています。
- 育児へ積極的に参加する男性労働者の増加は、ダイバーシティの推進ひいては長期ビジョンの目指すイノベーションの創出に繋がるとの認識のもと、提出会社では育児休業と有給特別休暇の合計取得日数の目標を「1カ月」と設定し、育休取得支援等を目的とした「子育て支援相談窓口」の設置や、全社員への育休Eラーニングの実施等を通じて男性労働者の積極的な育児休業取得を推奨する環境づくりに取り組んでいます。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1, 3)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)ナブテック	—	80.0	88.9	88.9	76.7
ナブテスコサービス(株)	7.4	200.0	81.6	89.6	60.0
ナブテスコオートモーティブ(株)	4.3	100.0	61.9	69.8	64.3
PACRAFT(株)	9.8	66.7	78.0	79.5	34.9
(株)テイ・エス・メカテック	—	75.0	76.1	77.6	88.0
ナブコドア(株)	1.0	62.5	68.1	69.5	83.1
ナブコシステム(株)	1.9	58.3	66.9	68.0	74.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。なお、管理職に占める女性労働者の割合は2024年12月31日現在の数値となっています。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。男性育児休業取得率は、前年に生まれた子供に対する育休取得等の影響で100%を超える場合があります。
- 3 賃金制度における性別による処遇の差はありません。海外勤務者は日本勤務した場合の、非正規労働者のうち非常勤者はフルタイム勤務した場合の理論賃金で計算しています。育児・介護による短時間勤務の時間補正は行っていません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供」することを企業理念とし、その実現に向け、企業理念を体現する姿勢やマインドを「私たちが大切にすること」として明文化した「ナブテスコ ウェイ」を掲げています。2030年のありたい姿である「長期ビジョン」、長期ビジョン実現に向け取り組むべき課題を示す「経営マテリアリティ」、及びその実行策である「中期経営計画」からなる長期的な価値創造ストーリーを推進しています。これにより、イノベーションを創出し、長期的に経済価値、環境価値・社会価値を向上させることで、社会と当社グループ双方の持続的成長を目指す経営を追求しています。

<ナブテスコの価値創造ストーリー>



(1) ナブテスコ ウェイ

当社グループでは、2012年に企業理念及び行動指針を表す「ナブテスコ ウェイ」を策定し、グループ内での浸透活動を行いながら、企業理念の実践に取り組んできました。

2023年には、昨今のさまざまな外部・内部環境の変化を踏まえ、世界中の多様な人材が理解・共感し、さらに意欲的に行動していくことを意図して「ナブテスコ ウェイ」を改定しました。新しい『ナブテスコ ウェイ』は、「企業理念」はそのままに、「ナブテスコの約束」と「行動指針」について、次世代へ引き継ぎたい要素を整理し、挑戦する企業としての新たな視点を組み入れ、「私たちが大切にすること」を6項目に集約しています。“人と地球の視点”で顧客・社会のニーズと課題を捉え、“オープン・フェア・オネスト”の精神で、“好奇心と探求心”を大切に“挑戦を楽しみ”ながら、“多様性を共創力”とし、自律的な“個の成長”を促進することで、期待を超える満足度を社会にお届けすることを目指していきます。

The Nabtesco Way

企業理念

ナブテスコは、独創的なモーションコントロール技術で、
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

私たちが大切にすること



人と地球の視点で



個の成長を社会へ



多様性を共創力に



挑戦を楽しもう



好奇心と探求心



オープン・フェア・オネスト

(2) 長期ビジョン

当社グループは、2030年に向けてグループの成長・発展の実現に向けた指針として長期ビジョン「未来の“欲しい”に挑戦し続けるイノベーションリーダー」を設定し、「2030年のありたい姿」を目指しています。

未来の “欲しい” に挑戦し続けるイノベーションリーダー

Innovation In Action

「2030年のありたい姿」

- ・ 独創的なモーションコントロール技術とインテリジェンスで新しい価値を創造している
- ・ 想いのままに「うごかす、とめる。」で豊かな社会と地球環境に貢献している
- ・ 人々の生活に安全と安心を提供し笑顔をもたらしている

長期ビジョンの達成に向けて、2030年までの長期ビジョンのコンセプトを下図のとおり設定しています。これまで培ってきた「ナブテスコらしさ」を基盤とし、「技術」「グローバル化」「社会貢献」に注力しながら事業を推進することで、市場の新価値を創造し、顧客の一步先を行くイノベーションリーダーとなることを目指していきます。



(3) 経営マテリアリティ

当社グループでは、「経営マテリアリティ」を経営の最重要課題と位置づけています。長期的な価値創造に向けて、事業環境や社会要請の変化に合わせて経営マテリアリティを迅速かつ適切に見直しながら、各項目にかかるアクションを着実に積み重ねていくことで、経営基盤を一層強化し、社会と当社グループ双方の持続的成長を目指す経営を追求しています。

なお、経営マテリアリティの詳細につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(1) サステナビリティ全般に対する対応」に記載しています。

(4) 中期経営計画

当社グループは、自社の企業理念を踏まえて、2021年2月に発表した2030年を最終年度とする長期ビジョンの実現に向け、2025年度から3ヵ年の新中期経営計画を策定しています。

<p>(新中期経営計画基本方針) “再興”と“進化” 再興：Project 10による収益性改善 進化：当社の掲げる「モーションコントロール」を「スマートモーションコントロール」へ発展させ、社会ニーズに対して新たな価値を提供</p>

① 中期経営計画の目標

当社グループは2025年度から2027年度の中期経営計画の目標を、以下のとおり設定しました。

ROIC	: 10%以上
株主還元	: DOE 3.5%を目安とした 安定配当および機動的な自社株買い
環境目標	: 2027年 CO ₂ 排出量削減 △50% (2015年基準/SBT1.5°C目標達成)

なお、2022年度から2024年度の中期経営計画の実績は以下のとおりです。

	2022年度 (実績)	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2024年度 (目標)
ROIC	4.6%	4.2%	3.4%	10%以上
配当性向	98.9%	66.0%	95.0%	35%以上
CO ₂ 排出削減量 (Scope1+2、 2015年度比削減率)	△14.2%	△20.8%	△28.4%	△25%

(注) 上記CO₂排出削減量のうち2024年度の数値については提出日時時点の集計値に基づいたものです。

② 中長期的な会社の経営戦略

2030年をゴールとする長期ビジョンの目指す姿である「未来の“欲しい”に挑戦し続けるイノベーションリーダー」の実現に向け、新中期経営計画では、Project 10により稼ぐ力を取り戻し（再興）、製品/サービスの価値を高めるためにスマートモーションコントロールを志向（進化）します。

- 1) Project 10による稼ぐ力・収益性改善
事業成長、原価低減、固定費抑制による利益拡大
- 2) スマートモーションコントロール
当社の強みであるコンポーネントを中心とする「モーションコントロール」を、「スマートモーションコントロール」（電動化/インテグレーション/データ活用）へ進化させることで、当社の事業領域に関連する社会課題に対して、新たな価値を創造
- 3) レジリエントな企業基盤の構築
目指すべき方向性（スマートモーションコントロール）・収益性（ROIC）を軸に、ポートフォリオバランスを最適化

(注) 本有価証券報告書における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手している情報に基づき当社が判断したものであり、実際の業績等は、「3 事業等のリスク」に挙げた事項等により、異なる結果となる可能性があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、ナブテスコの価値創造ストーリーにおける「経営マテリアリティ」を経営の最重要課題と位置づけ、長期的に経済価値、環境価値・社会価値を向上させることで、社会と当社グループ双方の持続的成長を目指す経営を追求しています。

長期的な価値創造の推進には、事業環境や経営環境の変化に柔軟に対応し、経営マテリアリティを“動的”に変化させることが重要と捉えており、経営マテリアリティを定期的に見直し、柔軟な対応を行っていくこととしています。経営マテリアリティの各項目にかかるアクションを着実に積み重ねていくことで、経営基盤を一層強化していきます。

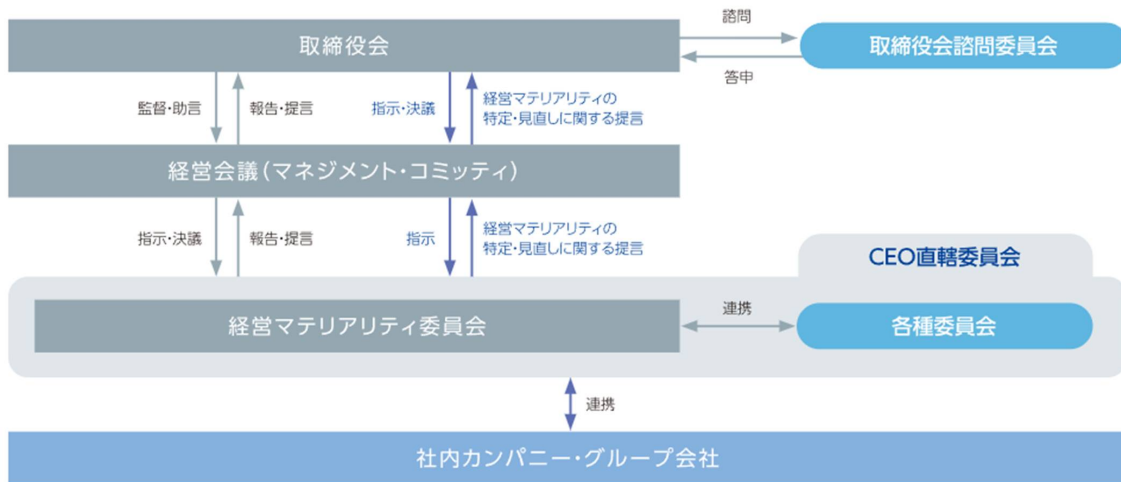
なお、本有価証券報告書における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手している情報に基づき当社が判断したものであり、実際の業績等は、「3 事業等のリスク」に挙げた事項等により、異なる結果となる可能性があります。

(1) サステナビリティ全般に対する対応

① ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ・ガバナンスを強化するため、2023年に従来のCSR委員会を発展的に解消し、CEO直轄の「経営マテリアリティ委員会」を設置しました。同委員会は、他のCEO直轄委員会と連携し、経営マテリアリティの各項目に関する目標やKPIの設定、及びその進捗を管理しています。活動内容は、経営会議（マネジメント・コミッティ）での審議を経て、取締役会に報告することで、グループ全体のサステナビリティ・ガバナンスの実効性向上を図っています。

<サステナビリティ・ガバナンスの推進体制(2025年1月1日現在)>



② 戦略

■経営マテリアリティの構造

経営マテリアリティは3つの柱から成り立ち、財務・非財務両面での取り組みを進め、経済価値と環境価値・社会価値の両立を長期的な視点で図ることで、「利益ある成長」を継続しながらステークホルダーへの価値を持続的に創造してまいります。

「財務パフォーマンス向上への取り組み」では、短期的な収益目標の遂行を積み重ねながら、経営資源の効率的な配分と資産効率の向上を追求し、ROIC経営の浸透を図ります。

「経営基盤強化への取り組み」では、企業活動を通じた社会貢献に向けて強化すべき項目を抽出し、ESG項目に関連する各活動と、当社の利益や成長との結合性を意識しながら取り組んでまいります。

さらに、「長期目標実現への固有の取り組み」により、社会貢献を含めた事業活動を強化し長期的な成長率を高めていきます。

■経営マテリアリティの特定プロセスと定期的な見直し

当社グループでは、事業戦略を通じて解決する社会課題や、当社グループに関連性の高いESGテーマなどから社会問題を抽出し、「自社への影響」と「ステークホルダーへの影響」の視点で重要度を分析した上で、経営マテリアリティを特定しています。その妥当性について、外部有識者との意見交換や、経営マテリアリティ委員会及び、経営会議（マネジメント・コミッティ）における審議を経た後、取締役会にて決定しています。

また、経営マテリアリティについては、事業環境、社会要請の変化に迅速かつ適切に対応するため、毎年1回を目途に見直し、変更の有無に関わらず、年1回、取締役会にて決定しています。

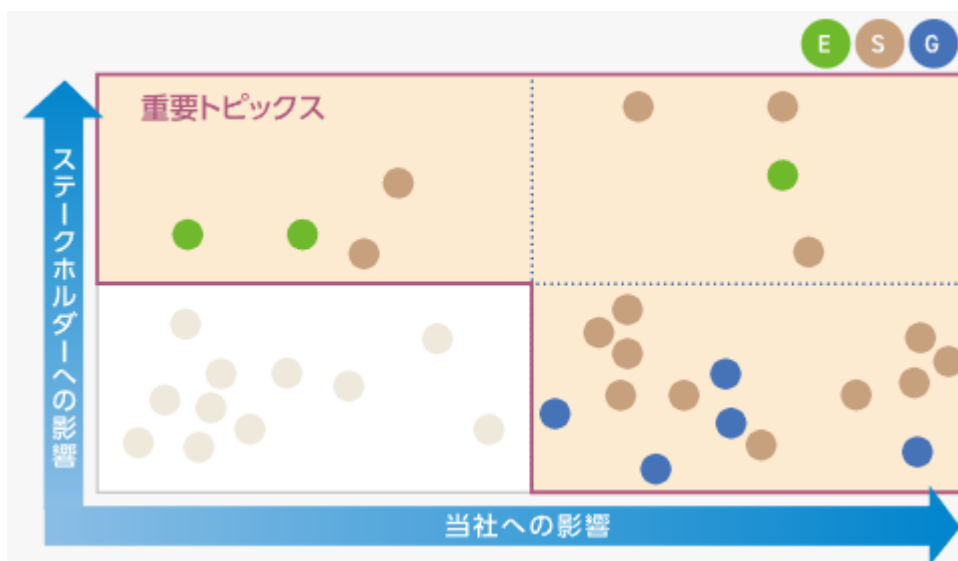
(特定プロセス)

STEP1：課題の認識

- ・当社グループの事業戦略を通じて解決する社会課題、当社に関連性の高いESGテーマなどを踏まえ、当社グループを取り巻く社会環境や事業環境の社会課題を抽出

STEP2：重要性の分析

- ・ダブルマテリアリティの考え方にに基づき、「自社への影響」と「ステークホルダーへの影響」の視点で重要度を分析し、これらの結果をキーワードとして整理



STEP3：経営マテリアリティの特定

- ・外部有識者と意見交換を実施
- ・経営マテリアリティ委員会及び、経営会議で議論の上、取締役会の承認を得て経営マテリアリティを特定

STEP4：目標の設定とモニタリング

- ・経営マテリアリティの優先度に応じて目標・アクションプランを設定
- ・目標・アクションプランに対する取り組み状況を継続的にモニタリング

STEP5：定期的な見直し

- ・事業環境、社会環境の変化、ステークホルダーの期待、ならびに当社グループの事業戦略の変化に応じて年1回、見直しを実施

なお、2024年は、課題の認識の妥当性及び重要性について、改めて検証した上で、「新中期経営計画で求める収益性の改善とイノベーション領域の明確化」「社会的な要請であるダブルマテリアリティ」の側面を織り込んだ項目に見直しました。

- ・財務パフォーマンス向上への取り組み

新中期経営計画において「ポートフォリオバランスの最適化」と「ROIC向上」の両立を目指すことから、項目は「資産効率経営（ROIC）の推進」に統合しました。

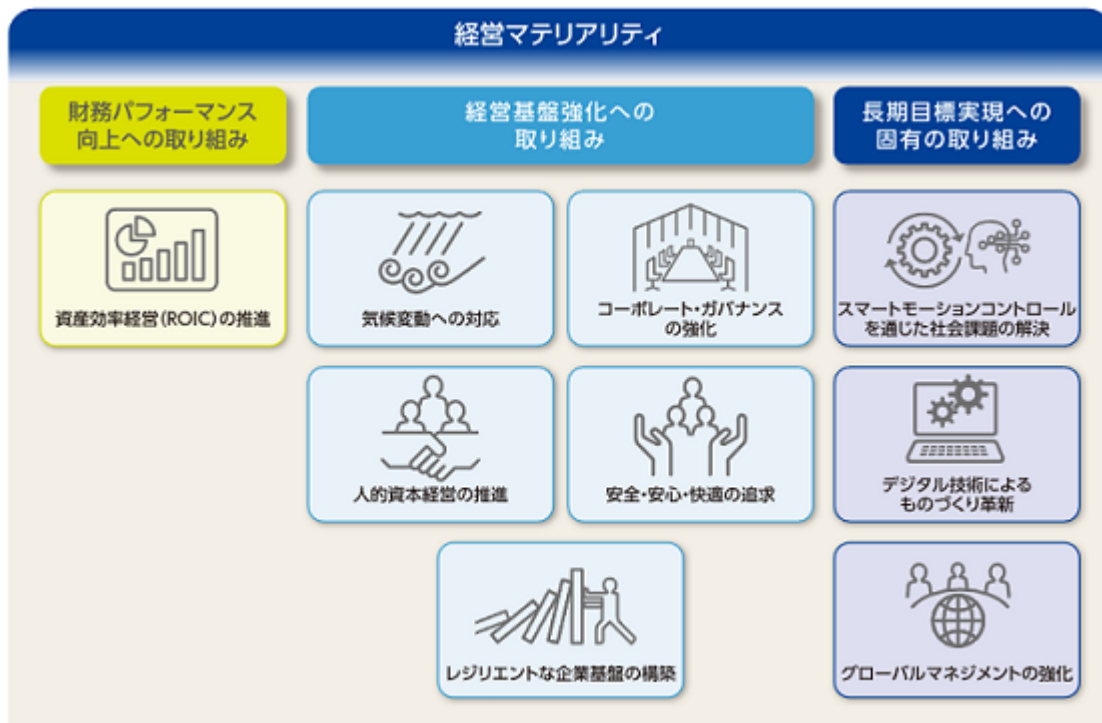
- ・経営基盤強化への取り組み

ESGの観点で再整理し、E「気候変動の対応」、S「人的資本経営の推進」「安全・安心・快適の追求」、G「コーポレートガバナンスの強化」「レジリエントな企業基盤の構築」に見直しました。

- ・長期目標実現への固有の取り組み

新中期経営計画における方向性や戦略をより明確に示すため、「スマートモーションコントロールを通じた社会課題の解決」、「DX活用によるものづくり革新」、「グローバルマネジメントの強化」に見直しました。

また、経営マテリアリティの各項目に対して、サブマテリアリティとKPIの設定し、各活動の進捗管理を強化することで、より実効性を高めてまいります。



③ リスク管理

■ リスクマネジメントの考え方

当社グループは企業価値の維持及び向上を目的として、事業活動に伴う様々なリスクを適切に把握し、万一リスクが顕在化した場合にも適切な危機管理で損失を最小限に抑えることにより、リスクを管理しています。

- 1) リスク管理は、経営の状態や事業環境の動向を注視して実施します。
- 2) 危機管理は、発生したインシデントの影響及び損失を最小限に留めるため、迅速な情報共有に努めつつ、関係法令及びナブテスコグループの社会的責任に基づいて実施します。
- 3) インシデントの発生後は、具体的な危機管理を検証し、再発防止に努めます。

■ リスクマネジメント基本方針

当社グループは、業務執行に関し、損益、資産効率、品質、災害等の状況を適正かつタイムリーに取締役会に報告する体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図っています。

持続的な企業価値の向上に向けて、重要事項の審議等を行うCEOの直轄機関としてリスクマネジメント委員会を設置しており、その委員はCEOより任命されます。

さらに、リスクマネジメント委員会の委員長(常務執行役員)は、必要に応じて、経営マテリアリティ委員会、品質・PL委員会、ESH委員会の委員と協議や調整等を行った後、リスクマネジメントの取り組み状況をCEOが出席するマネジメント・コミッティや取締役会等の経営会議に定期的(年2回程度)に報告しています。

■ リスクマネジメント手法

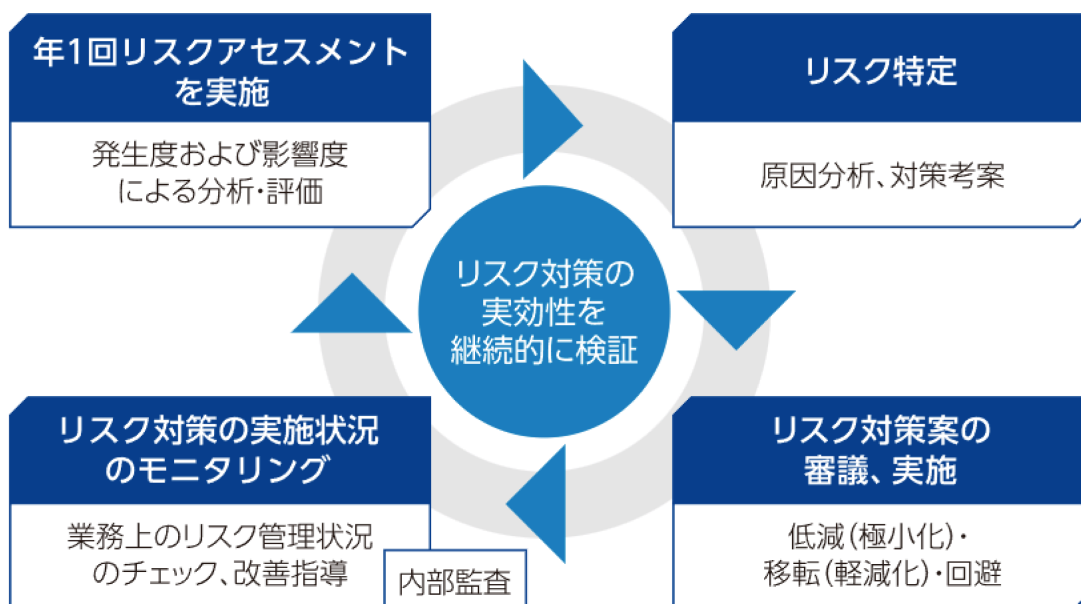
・ リスク管理

リスクマネジメント委員会は、全社横断的な組織として、毎年1回、コーポレート部門、社内カンパニー及びグループ会社が行ったリスクアセスメントの結果に基づいて、全社的的重大リスクを特定し、それらの対策を審議することに加えて、対応策の実施状況も適切にフォローしています。事業活動に影響を与える各リスク項目について、その発生頻度及び影響度で評価し、さらに発生原因の分析も実施します。そして、リスク対応の優先順位付けとリスクに対する許容度を確認した上、リスクの対応方法を立案し、対策案の審議を経て実行します。

また、リスクマネジメント委員会に加えて、内部監査部門をはじめとする本社専門スタッフが業務上のリスク管理状況を監査し、専門的知見に基づき業務改善に向けた必要かつ適切な助言を提供し、取締役会に報告することでリスク対応状況を適切にモニタリングします。

なお、当社のリスク評価は、①リスク分析、②リスク評価、③リスク判定の順で実施します。リスク分析において、個々のリスクに対し、発生度5段階と影響度4段階により重要度を分析します。リスク分析から得られた結果に基づいて、スコアを特定し、リスクレベル及び対策レベルを4段階で判定します。

リスクマネジメントサイクル



■重大リスクと対応策

国内外のコーポレート部門、社内カンパニー及びグループ会社を対象として、毎年リスクアセスメントを実施し重大リスクを特定しています。その後特定した重大リスクに対して、各リスク主管部門が専門的知見に基づき対策を策定し、実施しています。重大リスクの一部と対応策は以下のとおりです。

※その他重大リスクは、「3 事業等のリスク」に記載しています。

重大リスク例		リスク優先度	発生頻度	影響度	当社グループへの影響	リスク許容度	対応策
海外事業展開	地政学リスク	★	C	C	・調達、事業活動サービスの遅延や中断	中～高	・現地での情報収集 ・サプライヤーの分散化 ・BCPの実効性強化
環境	気候変動リスク	★	C	B	・炭素税等の規制によるコスト増大 ・ゲリラ豪雨などによる物理的被害 ・顧客からのGHG排出削減要請の増大	低～中	・SBT認証の長期目標の設定 ・再生可能エネルギーの活用 ・各環境教育の実施 ・サプライヤーの気候変動リスクに対する意識醸成活動
業務災害	労働安全衛生リスク	★★	A	C	・事業活動、サービスの中断	低	・各事業所において安全衛生管理体制を整備し安全衛生管理者及び安全管理担当者を配属 ・年2回の定期健康診断 ・産業医による職場巡回
製品品質	品質リスク	★★	C	B	・損失・損害賠償等によるコスト増大 ・ブランド価値低下	低	・各種管理規程の整備 ・生産現場における品質マネジメントシステム認証取得 ・各種教育研修の実施

※リスク優先度について、以下の基準に基づき分類をしています。

★★★：速やかに対策が必要とされる。

★★：必要に応じて対策が必要とされる。

★：恒常的に対策が必要とされる。

※発生頻度：A（極高）、B（高）、C（中）、D（低）、E（ほぼ起こらない）

※影響度：A（極大）、B（大）、C（中）、D（小）

※リスクの許容度について、特定したリスクに対して、許容する度合いを示しています。

低：一切のリスクを受け入れず、許容しないもの

中：必要に応じて、利益やメリットを考慮しながらリスクを受け入れる場合があるもの

高：然るべき対応策を講じながら、積極的にリスクを負って、機会の創出をしていくもの

■新興リスク

外部環境の変化等により新たに出現したり変化したりする「新興リスク」についても、定期的なリスクの見直しにより事業への影響度を識別し管理しています。

新興 リスク	人材の確保に関するリスク (人口減少による製造業の人材不足のリスク)	情報セキュリティに関するリスク (サイバー攻撃リスク)
リスクの内容	<p>当社グループは、日本国内の人口減少と高齢化による機械製造業への人材不足を、新興リスクとして認識しています。</p> <p>当社グループは、製造・開発・販売、その他専門分野に携わる優秀な人材を幅広く採用・育成し、ニッチな機械部品やコンポーネントにおいて高いシェアを保持しています。ナブテスコの機械部品の製造には、旋盤や加工、組み立て等において高い専門性が求められ、現場での業務が定着し、熟練するまで時間がかかります。これらが主な要因で、十分な人材の確保、とりわけ若年労働力の確保と育成が難しくなるリスクが増加しています。</p>	<p>当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。しかしながら、企業や公的機関へのサイバー攻撃は、世界的に高度化しており、当社においても防御体制の強化や情報漏洩保護は、より高い水準のリスクへの対応を求められています。</p>
事業への潜在的な影響	<p>日本における人材不足は、国内のマザー工場における人員不足、当社の特殊技術の継承者や製品検査等の専門職の不足に直結し、中長期的視点では生産性や技術革新のペースを低下させ、競争力の低下につながり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>世界的に複雑な広がりを見せるサイバー攻撃により、上記の情報の流出や重要データの破壊、改ざん、システム等の停止が生じるリスクがあります。当社グループは、鉄道車両用機器事業や航空機器事業、プラットフォームドアなど公共インフラや公的機関に関わる製品を生産しているため、公共的安全を棄損するほどの影響があります。今後、サイバー攻撃がさらに活発化した場合、このリスクが中長期的に顕在化する可能性があるかと認識しています。</p>
リスク低減措置	<p>当社グループは、人材不足に限らず、ダイバーシティの観点からも外国籍の社員や高齢者（定年再雇用）も積極的に採用しています。また、主として以下の2つの施策を採ることによってリスクの事業影響を最小化しています。</p> <p>一つは、「技術系研修」プログラムの充実です。技術系新入社員は全員が「技術系基礎研修」を3年間受講します。その後、部門に分かれてより専門性の高い技術を学ぶとともに、全社横断的技術も学ぶことにより、イノベーションにつなげる「技術系専門研修」を実施しています。</p> <p>もう一つは、プロセス・イノベーションの導入の推進です。AIを活用した工場の製造ラインの自動化推進により省人化へ対応しています。</p> <p>また熟練工の作業内容、確認項目、判断基準をAIに記憶させ、機械学習を重ねることで、製品検査や目視検査の自動化を図り、作業員を選ばず品質安定の実現を目指しています。</p>	<p>ナブテスコはサイバー攻撃リスクからの影響を最小化するため、以下の対策を講じています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 情報セキュリティ・インシデント対応 <p>当社は情報セキュリティ・インシデント発生時の対応基準を定め、インシデント対応専用チーム（CSIRT）を設置しています。このCSIRTはインシデント発生に伴う被害の拡大防止や、迅速な業務回復を目的に活動しています。また当社は年に2回以上、インシデント対応検証を実施しています。</p> 2) 各種管理基本規程の整備 <p>ナブテスコグループは、情報管理基本規程、情報セキュリティ管理基準、情報セキュリティ・インシデント対応基準など各種規定を整備し、管理しています。</p> 3) 情報セキュリティ教育 <p>情報セキュリティ意識を高めるために、毎年「情報セキュリティ研修」を、全社員に実施しています。加えて、新入社員や中途採用社員に対しても、入社時に、情報セキュリティ研修の受講を義務付けています。研修コンテンツは、情報セキュリティにかかる最新トレンドを適時に反映させており、毎年内容を更新しています。</p>

④ 指標及び目標

2024年度経営マテリアリティにおける「経営基盤強化」の各課題の目標と指標、主な活動実績・計画は以下のとおりです。

<サステナビリティに関する目標と指標、主な活動実績・計画>

■財務インパクトの大きいESG項目

ESG分野	経営マテリアリティ項目	目指す方向/主要アクション	2024年度活動目標(抜粋)	2024年度活動実績(抜粋)
環境(E)	気候変動への対応	・CO ₂ 削減 中長期目標の達成	・中長期目標に沿ったCO ₂ 削減(2015年度比25%削減) ・環境配慮型最新工場の立上げ(浜松・垂井工場)	・中長期目標に沿ったCO ₂ 削減(2015年度比28.4%削減) ・環境配慮型最新工(浜松・垂井工場)の稼働開始
社会(S)	事業を通じた社会課題の解決	・環境・安全に配慮した設計開発の推進 ・社会課題解決に貢献する新事業・新製品の創出	・社内アイデア事業化制度(第2期)の推進、カンパニーイノベーション支援制度の推進 ・ベンチャーユニット事業化の推進 ・社会課題解決に貢献する新事業・新製品の創出	・社内アイデア事業化制度(第2期)の実施、第1期通過案件の事業化推進 ・カンパニーイノベーション支援制度の推進継続 ・船舶の状態監視「Cassandra」の「イノベーションエンドースメント」認証取得
	強靱なサプライチェーンの構築	・サプライヤーの供給リスクへの対応 ・サプライヤーのESG課題解決に貢献 ・サプライヤーのBCP支援	・サステナビリティ監査の拡大 ・サステナビリティ啓蒙活動の推進 ・レジリエンス認証取得支援	・サプライヤーのESGリスク抽出、改善策の提案、是正装置の推進に向け、累計117社へのサステナビリティ監査を拡充 ・サプライヤーへのレジリエンス認証取得支援(累計60社)を実施、2024年度末までにレジリエンス認証を累計41社が取得
ガバナンス(G)	経営会議体の実効性向上	・多様性を基盤とする経営体制構築 ・取締役会での中長期戦略に関わる議論の強化	・取締役会の運営効率の向上 ・重要課題への審議を拡充(グローバル戦略、技術戦略等)	・社外取締役の当社理解の深耕を目的とした情報収集の機会の拡充 ・取締役会における重要課題の審議を開催(グローバル戦略、中期経営計画等)

(注) 上記CO₂排出削減量のうち2024年度の数値については提出日時点の集計値に基づいたものです。

■サステナビリティパワーの源泉となるESG項目

ESG分野	経営マテリアリティ項目	目指す方向/主要アクション	2024年度活動目標(抜粋)	2024年度活動実績(抜粋)
環境(E)	環境マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> 原材料の効率的な使用・廃棄物の削減 生物多様性の保全 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物・水資源・化学物質管理：売上高原単位で前年以下 生物多様性に関する影響調査をバリューチェーンに拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物・水資源：売上高原単位で前年以下達成 化学物質：売上高原単位で前年以下未達成 生物多様性に関する影響調査をバリューチェーンに拡大実施
		<ul style="list-style-type: none"> 品質・安全管理の高度化 	<ul style="list-style-type: none"> 製品安全に関する目標の遂行 機能安全の対応推進 	<ul style="list-style-type: none"> 製品安全に関する目標 製品安全性審査の実施計画達成率：実績100% 製品安全に関する社員教育の計画達成率：実績100% 機能安全規格取得に向けた支援実施
社会(S)	安全・安心・快適の追求		<ul style="list-style-type: none"> 全社統一安全基準の設定・展開 安全モデル職場改善活動実施(国内8拠点、海外5拠点) 	<ul style="list-style-type: none"> 全社統一安全基準の一次展開実施 安全モデル職場改善活動及び報告会の実施
			<ul style="list-style-type: none"> 事業起点の人財マネジメントへの移行 ダイバーシティ&インクルージョン推進/人権マネジメントの高度化 社員エンゲージメントの向上 	<ul style="list-style-type: none"> 一般職人事制度の改定、管理職人事制度の運用・定着 施策の実行、KPI・指標のモニタリング、人的資本開示の強化 ナブテスコ ウェイ浸透活動の実行 健康経営の重点テーマ設定・実行 lon1の全社展開、タレントマネジメントシステム運用
	地域社会とのエンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> 企業市民活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 環境・教育・福祉領域での企業市民活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新規協賛プログラム1社開始(日本障がい者サッカー連盟への協賛活動等)
ガバナンス(G)	経営の透明性確保	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンスの強化 リスク管理とコンプライアンスの徹底 ステークホルダーとの積極的な対話 	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定スピードアップに向けた責任権限規程体系の見直し 欧州独禁法遵守教育実施、欧州公益通報者保護指令対応 非財務情報開示の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる権限委譲について検討中 欧州独禁法遵守教育実施、欧州公益通報者保護指令対応の実施 有価証券報告書の非財務情報開示の充実、統合報告書の発行

当社グループでは、経営マテリアリティを2025年度から見直しております。最新の経営マテリアリティに対する活動目標は以下のとおりです。

ESG分野	経営マテリアリティ項目	目指す方向/サブマテリアリティ	2025年度活動目標(抜粋)
環境(E)	環境マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素への取り組み強化 サプライチェーンを巻き込んだ脱炭素への取り組み強化 	<ul style="list-style-type: none"> 中長期目標に沿ったCO₂削減(2015年度比42%削減) Scope3 算定データ精度の向上
社会(S)	安全・安心・快適の追求	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全の確保 製品・サービスの安全性確保 	<ul style="list-style-type: none"> 労働災害ゼロ/重大事故ゼロへの取り組み 製品安全性審査及び社員教育の実行
	人的資本経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> イノベーションを生み出す組織風土 事業戦略と人財戦略の連動 	<ul style="list-style-type: none"> インナーコミュニケーション施策の実行 社内人財流動化施策の企画・実行 人事制度定着に向けた活動の推進 人財情報可視化、活用施策の企画・実行
ガバナンス(G)	コーポレート・ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> 経営の透明性確保 コンプライアンスの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 各役員の自己評価等に基づく分析を踏まえた取締役会の実効性に関する評価の継続 コンプライアンス強化に向けた、研修及び関係拠点との連携強化
	レジリエントな企業基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続性の確保 強靱なサプライチェーンの構築 	<ul style="list-style-type: none"> サイバーセキュリティ強化に向けた情報セキュリティ対応の推進 コア価値(知的資本)を獲得強化する知財経営推進に向けたグループ開発会議と全社知財戦略審議の融合 サプライヤーのレジリエンス認証取得支援

(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言に沿った情報開示

当社グループは、TCFD(気候変動関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同表明し、取り組みの進捗に合わせて、TCFD提言に沿った気候変動関連情報の開示の充実を図っています。

① ガバナンス

当社の取締役会は、重要事項の報告等を通じて情報を共有化することにより、当社の戦略・基本方針及び重要な業務執行を決定し、監督を行っています。気候変動に関しては、取締役であるものづくり革新担当役員が監督責任を持ちます。CO2削減目標に対する進捗状況や主要な環境設備投資の状況について、環境安全の担当役員が報告しています。

取締役会の指揮・監督のもと、代表取締役社長 最高経営責任者 (CEO：以下CEO) は当社グループ環境理念・環境行動指針・長期目標を制定しています。執行役員会 (CEO及び執行役員で構成) において、環境安全担当役員が社内カンパニーと主要なグループ会社のCO2排出状況を報告し、目標との乖離があった場合は、原因を明確にして対策を実施しています。CEOは、審議事項や報告において事業に影響を及ぼすと考えられる事案について、対応を決定し事業戦略に反映しています。

ESH (Environment, Safety & Health) 管理に関するCEO直轄の推進機関として、当社グループ全体を管轄するESH委員会を設置しています。ESH委員会の委員長及び委員はCEOによって取締役を含む役員から任命されます。ESH委員長は、気候変動に係るリスク・機会を含めた環境・安全・健康に関する重要な情報を各カンパニー及びグループ会社から収集しています。また、確認のためESH監査、全社省エネ委員会などを各事業所に訪問して実施しています。これらのモニタリングから重要性の評価及び重要と評価された事案への対策についてESH委員会にて審議を行っています。

会議名	気候変動に関する議題
取締役会	主要アクション (環境) : 環境負荷低減 (CO2排出量、年2回) 環境負荷低減: CO2排出量、売上高原単位、省エネ・創エネ、環境配慮型製品の開発 (年4回) 主要な環境設備導入 (都度)
執行役員会	環境負荷低減 CO2排出量、売上高原単位、省エネ・創エネ (年12回)
ESH委員会	環境負荷低減 CO2排出量、売上高原単位、省エネ・創エネ (少なくとも年2回)

② 戦略

気候変動が事業活動に及ぼす影響を適切に把握・管理するため、2°C以下シナリオを含む複数の温度帯の外部シナリオを用いて、取引先や顧客を含むサプライチェーン全体のリスク・機会を分析しています。

ESH委員会の審議結果において、気候変動による事業への重要な影響を及ぼすと考えられる事案 (リスク・機会) については、CEOの決定で事業戦略に反映しています。

当社グループでは、「気候変動への対応」は「長期ビジョン実現に向けた長期的な課題」である経営マテリアリティの1つとして特定しています。進捗を管理している経営マテリアリティ委員会が、ESH委員会をはじめとする他の委員会と連携し、定期的に評価しています。活動内容は経営会議 (マネジメント・コミッティ) での審議・決定を経て、取締役会に報告されます。

今後、市場やお客さまの要求により、炭素価格の上昇や再生可能エネルギー電力の購入による運用コストの上昇リスク、再生可能エネルギー発電等の導入の資本的支出、省エネ製品開発のための研究開発費の増加リスクが想定されます。また、風水災によるインフラの損傷や電力の不安定化による事業中断などの物理的リスクも挙げられます。

一方、省エネラベリング制度の義務化等の法規制による新たなビジネス機会や、消費者の気候変動への関心が高まると、CO2排出量を抑える観点から、長寿命化への嗜好の変化に対してMRO (Maintenance, Repair, Overhaul) ビジネスの機会拡大などが考えられます。

今後も、環境に関連するリスク・機会の把握に努め、省エネ活動のさらなる推進をはじめとするリスクへの対策・機会の実現に向けて取り組んでまいります。

③ リスク管理

ESH委員会において、気候変動に係るリスク・機会に関する重要な情報を社内カンパニー及びグループ会社から収集し、事業活動に大きな影響を及ぼすか否かの評価及び重要と評価された事案への対策について審議を行っています。想定される影響額及び発生(実現)可能性について評価し、優先付けをしています。リスクについては影響額にかかわらず、発生可能性の高いリスクについて、優先的に対策案を策定し、ESH委員会において審議を行っています。また、ESH委員会では、気候変動以外に水資源、廃棄物、化学物質、従業員の安全、健康に関する評価も行っています。

<TCFDへの対応：リスク評価結果(参照シナリオ：IEA 450/IEA NZE 2050/RCP2.6/RCP8.5)>

■移行リスク

▲：リスク ●：機会

タイプ	気候変動リスク項目	影響評価	事業リスク/機会				当社の対応
			(短期)	(中期)	(中長期)	(長期)	
政策規制	炭素税の引上げ	大			▲エネルギー調達コスト増 ●低炭素製品による差別化 ●適切な情報開示による評価向上	●再生可能エネルギー活用推進 ●カーボンプライシングの導入 ●代替素材への効率的な転換	
	省エネ・低炭素規制	大	▲省エネコスト増 ●低燃費製品の売上増	▲規制対応開発コスト増 (例：TRS・その他セグメント) ●規制対応製品需要増 (例：TRS・その他セグメント)	▲規制に伴う旧型機の需要減 (例：TRSセグメント) ●高効率新型機の需要増 (例：TRSセグメント)	●省エネ製品認定制度の運用 ●設備投資・省エネガイドラインの運用 ●燃費向上製品のラインアップ拡充 ●新燃料対応製品の開発	
	政策	大		▲法令対応コスト増		●技術・製品開発への投資 ●戦略的な気候変動情報開示	
技術	低炭素製品への置換	中		▲新要素技術獲得のためのコスト増 ●新要素技術開発による新市場獲得	▲ニーズ多様化による開発コスト増	●規制・開発動向にあわせた技術投資、製品の開発、他社との協業 ●新たなモビリティへの採用製品開発	
市場	消費行動の変化	大		▲競合他社に比べた開発遅れ ●電動化需要 (例：CMPセグメント)	●技術力で他社を上回り競争力向上		
	市場の不確実性	大	▲CO ₂ 排出削減要求増によるコスト増 ●モーダルシフト・電動化による需要増 (例：TRSセグメント)		▲RE100対応による操業コスト増 ●適切な情報開示による評価向上	●再生可能エネルギーの活用促進	
評判	業界批判	中	▲環境対応遅れによる評価棄損 ●環境対応製品の売上増 ●自社の環境対応によるブランドイメージ向上			●再生可能エネルギーの活用促進 ●戦略的な気候変動情報開示	

■物理リスク

▲：リスク ●：機会

タイプ	気候変動リスク項目	影響評価	事業リスク/機会				当社の対応
			(短期)	(中期)	(中長期)	(長期)	
急性	台風頻発	大	▲インフラ損傷、操業停止 ●電力インフラ強靱化需要増(例：風力発電機用CMFS機器)				●BCP運用 ●部品調達の分散化
	豪雨・早魃	大	▲インフラ損傷、操業停止 ●水資源インフラ整備需要増(例：CMPセグメント) ●復興のための建設機械需要増(例：CMPセグメント)				●電力レジリエンスの向上 ●工場に配置する従業員の最適化 ●気象予報サービス活用・緊急対策
慢性	降水パターンの変化	大			▲水害・洪水による操業停止 ●水資源インフラ整備需要増 (例：CMPセグメント)	●サプライヤーとの風水災に関する対応策の検討 ●電力のレジリエンスの向上	
	平均気温の上昇	大			▲空調費・設備投資の増加 ▲発電効率低下による電力コスト増 ●工場の効率化需要増 (例：CMPセグメント)	●拠点立地の見直し ●水の再利用・循環の見直し ●気象予報サービス活用・緊急対策	

(注) 影響度については、発生頻度と財務的な影響度の2つの観点から、大・中・小に分類をしています。

－発生頻度：頻繁に起きている／起きることが知られている／起きそうにない／まずありえない

－財務的な影響度：深刻(50億円以上)／大きい(25億円以上～50億円未満)／中程度(5億円以上～25億円未満)／軽微(1億円以上～5億円未満)／極めて軽微(1億円未満)

④ 指標及び目標

当社グループは、温室効果ガス排出削減の長期目標としてグループ全体のCO₂排出量を、2030年度で63%、2050年度で100%削減することとしています(基準年：2015年度、SBT1.5に認定)。2024年度までの累計実績は28.4%減と目標実現に沿ったペースで着実に削減を進めています。

また、自社だけでなく、サプライヤーへの展開活動も始めています。温室効果ガス排出量をサプライチェーン全体で見た場合、製品・サービスの購入(スコープ3 カテゴリ1)の割合が高いため、サプライヤーでの温室効果ガス排出量削減の取り組みが欠かせません。そこで、メインサプライヤー(年間調達額の70%を占める上位)の温室効果ガス排出量自主削減目標の設定状況の調査を開始しました。

2023年度時点で、メインサプライヤーの72%が温室効果ガス排出量自主削減目標を設定し、取り組みを行っています。2025年度までに、すべてのメインサプライヤーが自主削減目標を設定するよう支援を行ってまいります。

<CO₂排出削減の長期目標(1.5°C目標/Scope 1+2)>

	2015年度(基準年)	2030年度(63%減)	2050年度(100%減)
グローバル排出量(t-CO ₂)	54,803	20,277	0

<CO₂排出削減の実績(単位：t-CO₂) (注)1、2、3>

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
直接排出(スコープ1)	4,491	4,061	3,893	4,929	4,202
電力使用等による間接排出(スコープ2)	48,073	41,021	43,140	38,495	35,060

(注)1 上記排出量のうち2024年度の数値については提出日時点の集計値であり、第三者保証を取得後、確定値を当社のウェブサイトにて開示します。

2 集計範囲はナブテスコ単体及び国内外の主要な連結子会社です。

3 集計の方針及び基準は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」「地球温暖化対策の推進に関する法律」に準拠し、環境情報管理に関する社内規定に基づき集計しています。

<その他の間接排出(スコープ3) 2023年度実績 (注)1、2>

カテゴリ	CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	割合	備考
1 製品・サービス購入	856,494	79.68%	
2 資本財	30,922	2.88%	
3 エネルギー関連活動	6,445	0.60%	
4 輸送・配送(上流)	154,878	14.41%	
5 事業から出る廃棄物	1,101	0.10%	
6 出張	5,442	0.51%	
7 従業員通勤	1,695	0.16%	
8 リース資産(上流)	—	—	対象外(該当するリース資産なし)
9 輸送・配送(下流)	—	—	対象外(完成品は、委託物流のためカテゴリ4に含む)
10 販売した製品の加工	—	—	対象外(当社製品は完成品のため、販売後に加工を行わない)
11 販売した製品の使用	17,006	1.58%	
12 販売した製品の廃棄	924	0.09%	
13 リース資産(下流)	—	—	対象外(該当するリース資産なし)
14 フランチャイズ	—	—	対象外(該当するフランチャイズなし)
15 投資	—	—	対象外(該当する投資なし)
合計	1,074,907	100%	

(注)1 2024年度実績については集計中のため、2023年度実績の情報を記載しています。

2 2023年度スコープ3算定方法、対象期間、範囲は以下のとおり。

- ・算定方法：サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(環境省、経済産業省)に準拠。
- ・算定期間：2023年1月1日～2023年12月31日

(3) 人的資本経営の推進

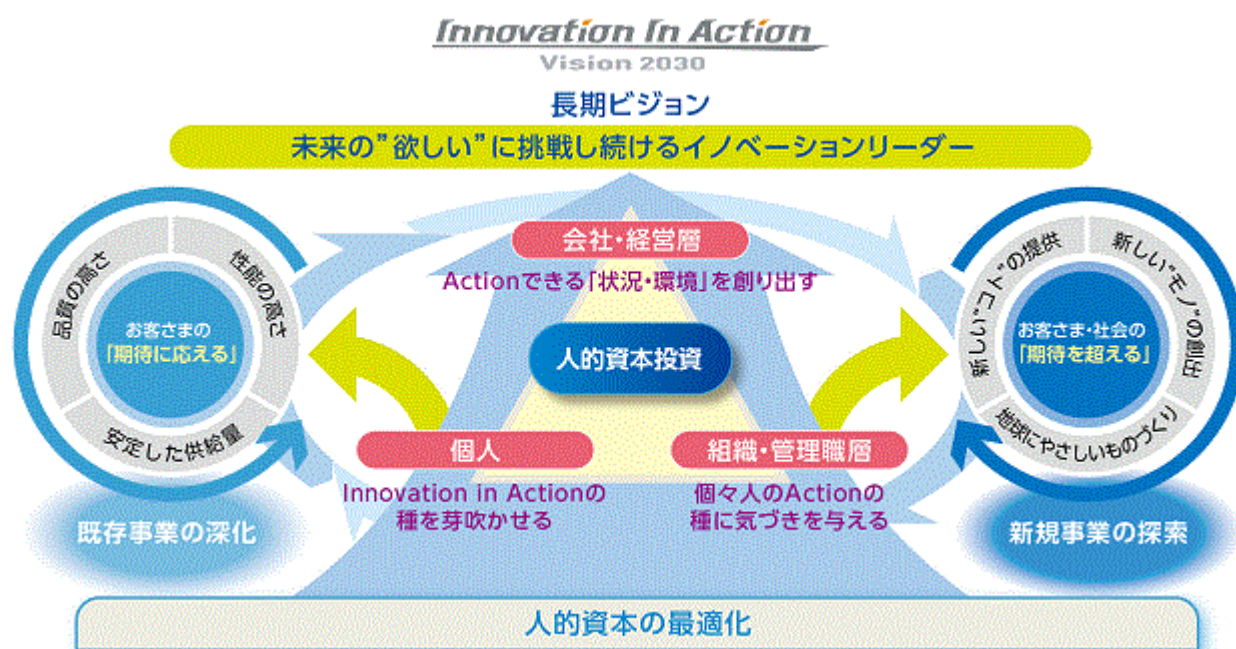
当社グループは、長期ビジョンで掲げる「イノベーションリーダー」に向けて、統合前から積み重ねてきた顧客ニーズに「応える」取り組みとともに、顧客や社会の期待を「超える」視点を重視し、業績の向上 (Financial Impact) と社会課題の解決 (Social Impact) を同時に実現していくことで企業価値を高めることを追求しています。

その実現には、「両利きの経営」で言われる既存事業の深化と新規事業の探索の両立が必要であり、イノベーションを促進する基盤となる諸資本の変革が求められます。

なかでも人的資本は価値創造プロセスの起点となる重要な資本であり、当社グループでは、「イノベーションリーダー」の実現に向けた人的資本の最適化を図ることを、人的資本経営の目的としています。

顧客の「期待に応える」ためには、既存事業における絶え間ない技術革新や性能・品質の改善、生産性の向上等を通じて、顧客ニーズに徹底的に寄り添う人財が必要となります。一方、顧客や社会の「期待を超える」ためには、既存事業領域の拡大や新事業の創出など、顧客や社会の期待を超える価値を生み出し、提案する人財の拡充や育成が求められます。

組織面では、経営環境の変化に対して柔軟に対応できる組織能力の獲得が重要となります。そのためには、経営層からの上意下達による従来型のマネジメントだけではなく、各個人が自律的・自発的に行動することやトップダウンとボトムアップをつなげる管理職層の役割が重要となります。当社グループの人的資本経営は、これら各層の三位一体による推進が骨格となっています。各層がこのような役割を果たせるよう人的資本への投資を積極的に行い、「期待に応える」と「期待を超える」サイクルを力強く回し続けることで長期ビジョンの実現につなげていきます。



① 人的資本経営の目指す姿

当社グループでは、会社・経営層、組織・管理職層、個人による役割遂行が価値創造につながるとの認識のもと、人的資本の最適化に向け、「会社・経営層」「組織・管理職層」「個人」のそれぞれでの目指す姿を設定しています。

会社・経営層においては、Actionできる「状況・環境」を創り出すこと。「組織・管理職層」においては、個々人のActionの種に気づきを与えること。「個人」においては「Innovation in Action」の種を芽吹かせること。これらが、当社グループの人的資本経営の目指す姿です。

会社・経営層

Actionできる「状況・環境を作り出す」

- ④ ナブテスコウェイと長期ビジョンを全社に浸透させ、共通のアイデンティティを確立している
- ⑤ 新規事業と既存事業における人財の質と量の最適化に向けた戦略・投資を推進している
- ⑥ 長期ビジョン実現へのインセンティブ及びモニタリングを徹底し、取締役会の実効性を高めている

個人

「Innovation in Action」の種を芽吹かせる

- ⑦ 長期ビジョンと自身の役割の関係を自覚し、能力・スキルを磨きながら、自律的なキャリア形成及び課題解決に取り組んでいる
- ⑧ 心と時間のゆとりのなかで、仕事と生活のバランスを保ちながら、知的で幅広いつながりを通してワクワクすることを考え、行動している

組織・管理職層

個々人のActionの種に気づきを与える

- ⑨ 新規事業の探索のためにスピードや実験を追求し、「期待を超える」場づくりをしている
- ⑩ 既存事業の深化のために品質や専門性を追求し「期待に応える」組織づくりをしている
- ⑪ 多様なキャリアや柔軟な働き方を支援し、心理的安全性を高めながら自由闊達なコミュニケーションを推進している

② 現状と目指す姿のギャップ／課題抽出

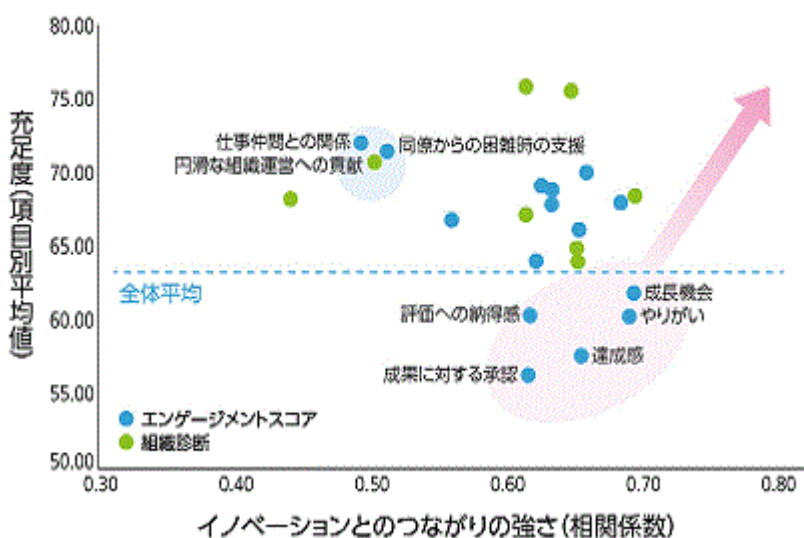
当社グループでは、社員の主観的な状態を測定するエンゲージメントスコア(ES)と組織診断を定期的を実施し、個人の状態と組織風土の両面から現状把握と課題抽出を行っています。

組織診断の設問設計にあたっては、挑戦、共創、学習、創意工夫などイノベーション促進に関連性が高いと考えられる項目(イノベーション項目)を設定しました。下のグラフは、ESと組織診断の設問群を「個人の状態を表すもの(個人指標)」、「組織の状態を表すもの(組織指標)」に分類した上で、イノベーション項目とそれ以外の設問項目の充足度の相関分析を両指標について実施し、イノベーションとのつながりの強さ(横軸)、充足度(縦軸)でプロットしたものです。

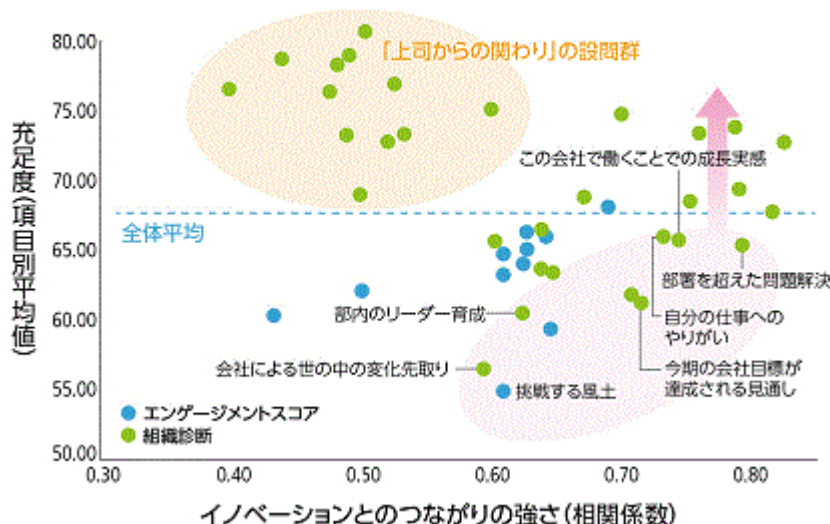
両グラフの右下の項目群は、「イノベーションとのつながり」が強い一方で「充足度」が低い項目であり、個人指標では、仕事へのやりがいや達成感を得られ、成長につながる実感を持つことがイノベーション推進のドライバーとなることが示唆されます。

組織指標においては、会社・経営層のレベルでは「目標達成の見通しの実感」、「会社による世の中の変化先取り」「挑戦する風土の醸成」、組織・管理職層のレベルでは、「部署を超えた問題解決」や、「次のリーダー育成」といったキーワードが挙がっています。これらの項目の充足が、イノベーションリーダーの実現に向けた重点課題となるとの仮説を構築し、ギャップ解消に向けた各施策を、「会社・経営層」「組織・管理職層」「個人」が三位一体となり推進しています。

● 個人指標とイノベーション



● 組織指標とイノベーション



③ 指標及び目標

前頁のギャップ解消に向け、当社グループでは、「会社・経営層」「組織・管理職層」「個人」の各層でのイノベーションに向けた取り組みの進捗を測る結果系指標として、「イノベーション指数」「リンケージ指数」「エンゲージメント指数」の3つの人的資本KPIを設定しています。これらの指標は、組織診断結果とエンゲージメントスコアを合成した結果系指標であり、各指標で2022年度の第三四分位の値を当面の目標として設定しています。

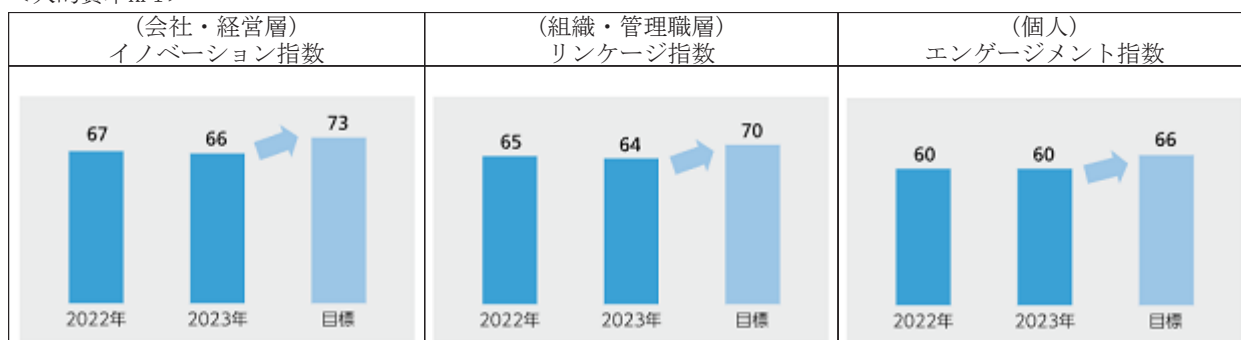
「イノベーション指数」は、Actionできる「状況・環境」を創り出すための指標で、ナブテスコ ウェイの浸透、人財ポートフォリオの充足により、イノベーションに取り組む目的を共有することで組織・個人がActionできる状況・環境を支援していきます。

「リンケージ指数」は、個々人のActionの種に気づきを与えるための指標で、配置・育成・評価、新規事業の仕組み、支援、制度改定により、「期待に応える」「期待を超える」両利きの視点で個人のActionを後押しします。

「エンゲージメント指数」は、個々人におけるMy “Innovation in Action” の種を芽吹かせるための指標で、ナブテスコ ウェイの自分事化、自律的キャリア形成、リスクリングにより、個々人のイノベーション意識を定着させていきます。

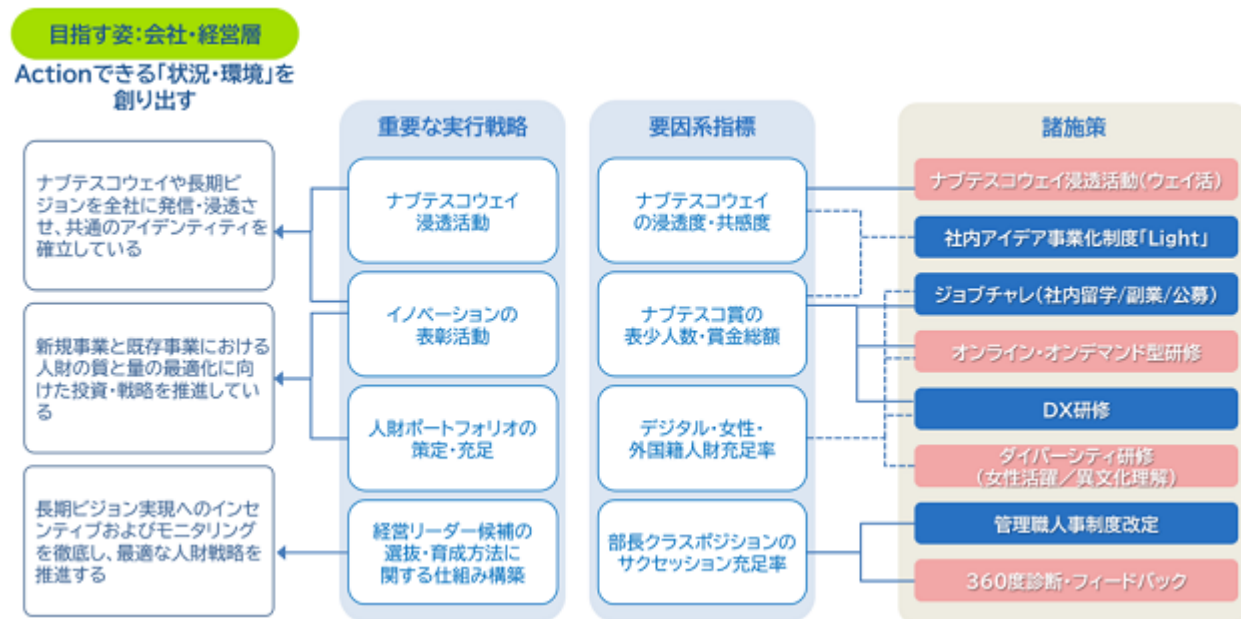
人的資本KPIについては、実行戦略や各指標の進捗をモニタリングしつつ、課題の変化に合わせて柔軟に見直し、人的資本経営の高度化を図っていきます。

<人的資本KPI>



- (注) 1 2024年度実績については集計中のため、2023年度実績の情報を記載しています。
 2 組織診断とエンゲージメントサーベイの集計について、両データを整合させるために部門平均値を使用した結果、2022年度の数値を遡及修正しています。また、この修正に伴い、人的資本KPIの目標も2022年度の第三四分位の数値へ遡及修正しています。

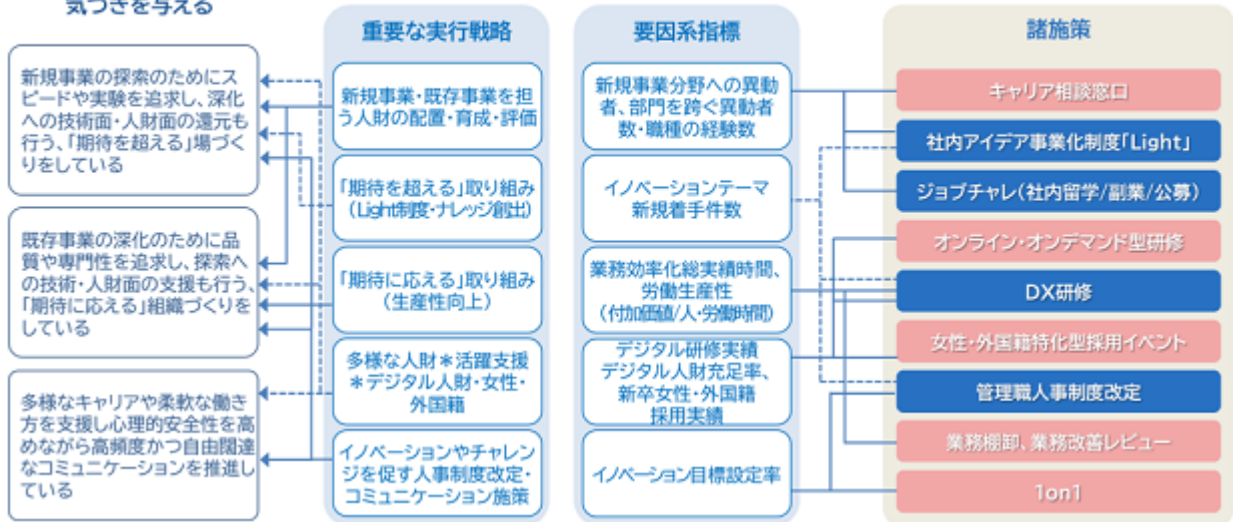
(会社・経営層) イノベーション指数
 イノベーション指数向上に向けた体系的な施策展開



(組織・管理職層) リンケージ指数
 リンケージ指数向上に向けた体系的な施策展開

目指す姿:組織・管理職層

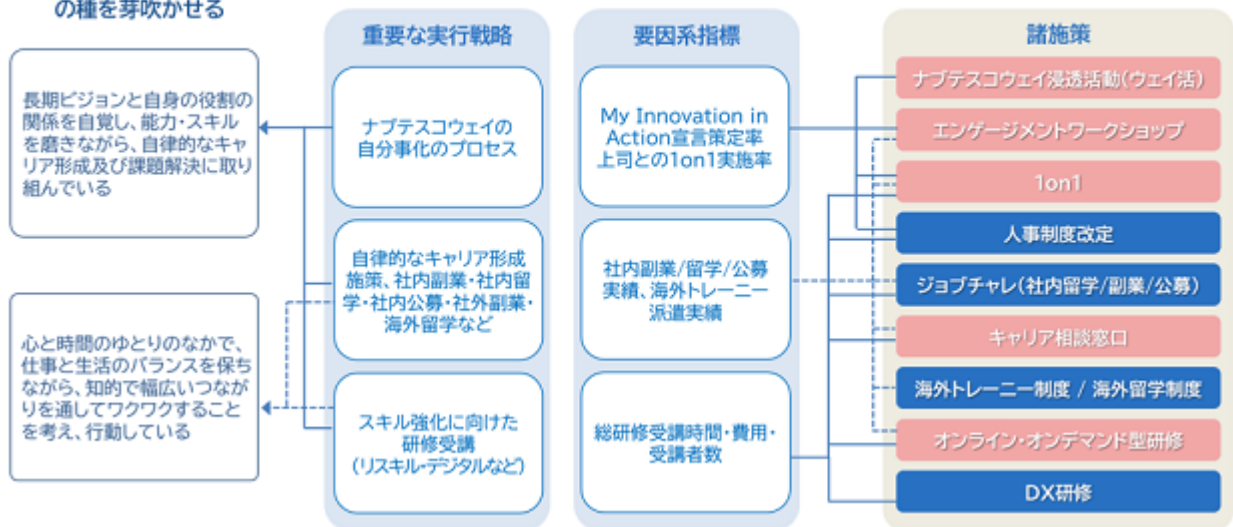
個々人のActionの種に
 気づきを与える



(個人) エンゲージメント指数
 エンゲージメント指数向上に向けた体系的な施策展開

目指す姿:個人

「Innovation in Action」
 の種を芽吹かせる



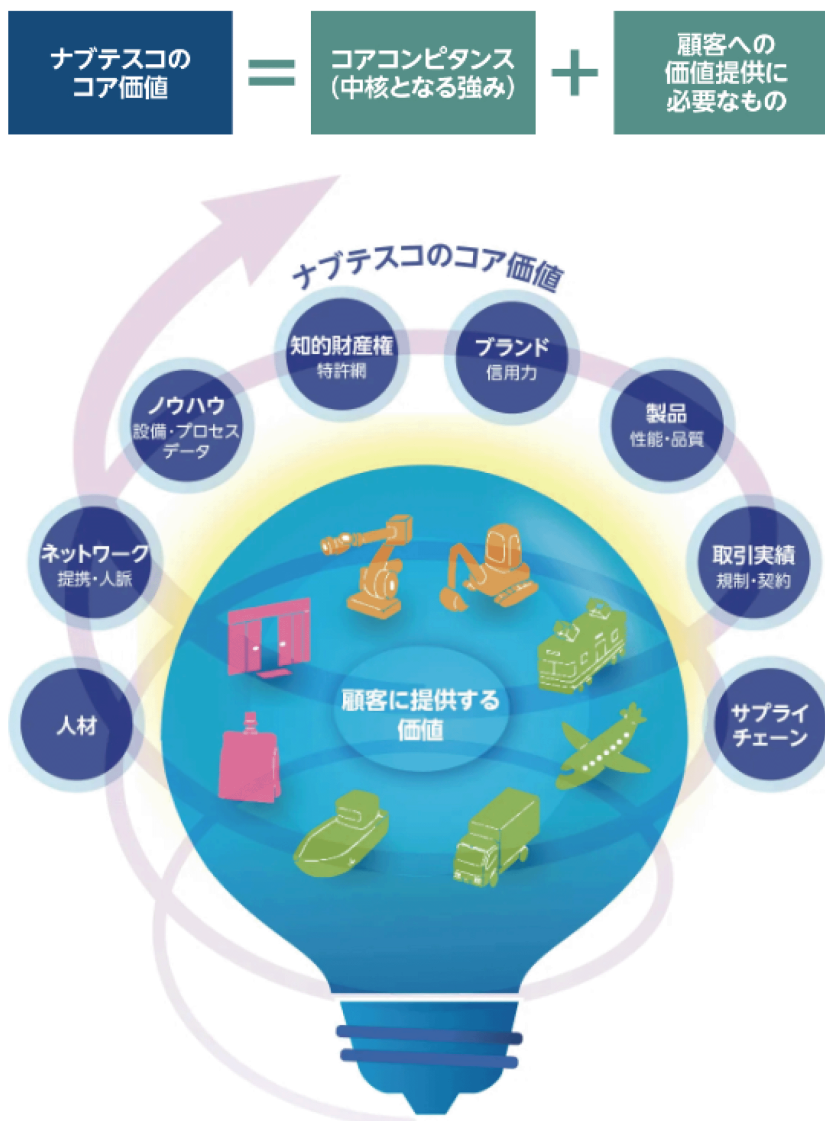
(4) 持続的なイノベーション創出をリードする知的財産経営戦略

当社グループは、顧客やパートナー企業など、すべてのステークホルダーが持続的成長と事業拡大を図るために、その事業競争力の源泉である現在及び未来の「コア価値(知財・無形資産)」の持続的な競争優位を担保する「知的財産経営戦略」をグループ全体で推進することで、企業価値の向上を追求しています。

当社グループの「コア価値」は、いわゆるコアコンピタンス(中核となる強み)だけでなく、競合企業も保有している技術等であっても、顧客への価値提供に必要な技術等を含むものとなります。コアコンピタンスだけでは顧客に価値を提供できないため、対象を広く捉えており、更に特許などの知的財産権だけでなく、ノウハウや取引実績、サプライチェーンなども含まれる知財・無形資産をいいます。そして、現在保有しているコア価値(現在のコア価値)と、将来必要となるコア価値(未来のコア価値)を事業毎に定めています。

さらに現在及び未来のコア価値は全社共通の切り口(機能や目的)で可視化され、共有されています。

<当社グループのコア価値>



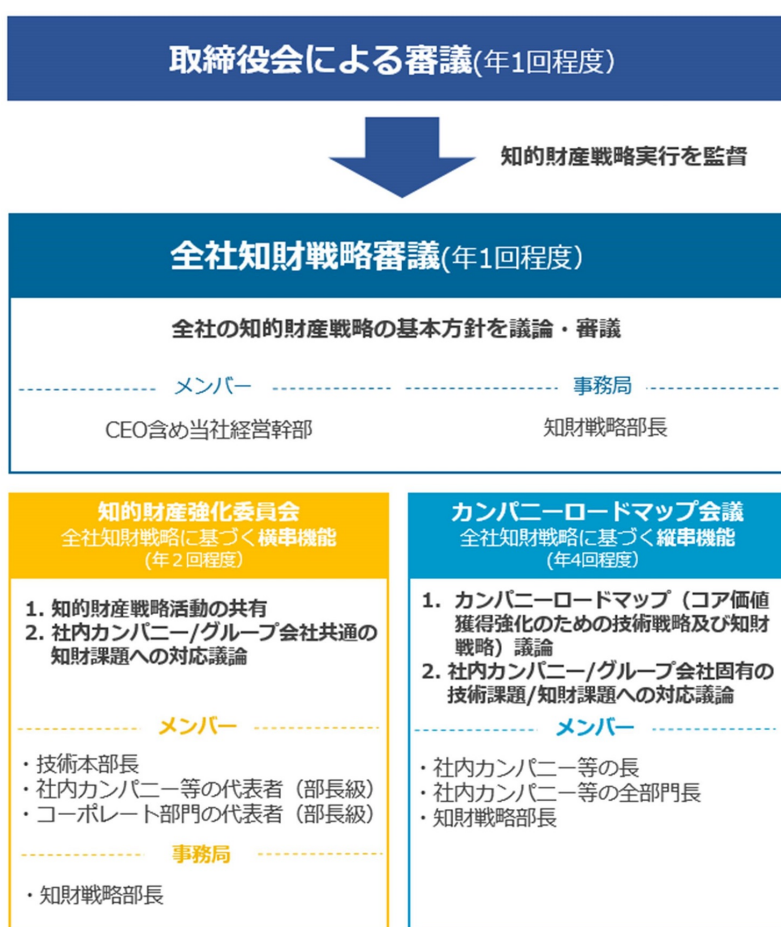
① ガバナンス

グループ全体の知的財産戦略の基本方針を議論・審議するため、CEOを委員長とし、経営幹部を委員とした全社知財戦略審議を年1回開催しています。ここで決定された基本方針に基づき、各社内カンパニーやグループ会社固有の知財戦略を議論・審議するため、各社内カンパニー等の社長を委員長とし、各社内カンパニー等の幹部を委員としたカンパニー知財戦略審議を年2回開催しています。

また、各カンパニー知財戦略審議の活動状況の共有や社内カンパニー等の共通の知財課題について議論・審議するため、技術本部長を委員長とし、コーポレート部門長や社内カンパニー等の代表者を委員とした知的財産強化委員会を年2回開催しています。ここで議論された内容は戦略提案として全社知財戦略審議の議題の一つとなり、審議されて、翌年の基本方針に反映されています。このように全社知財戦略審議、カンパニー知財戦略審議及び知的財産強化委員会の活動が有機的に結びつき、スパイラル的に発展していく形になっています。

また、2022年以降より年1回、取締役会で全社知的財産戦略の基本方針を報告し監督を受けています。なお、個別事業に関する知的財産戦略については事業戦略に含めて都度、取締役会で報告し監督を受けています。

なお、2024年より知財戦略と技術戦略を統合して、カンパニーロードマップ全体を議論・審議できるように会議体の一部見直しを行いました。更に2025年はカンパニーレベルだけでなく、グループレベルについても知財戦略と技術戦略を統合して議論できるように会議体の見直しを行う予定です。



② 戦略

■ IPランドスケープによる新事業創造

当社グループではIPランドスケープを活用した市場や顧客ニーズの探索を通じて、コア価値の強化、新規獲得を図っています。当社グループの製品・サービスが使用される設備やシステム全体に関する特許情報などの知財情報だけでなく、論文、雑誌、企業情報などあらゆる公開情報をグローバルに調査し、技術・市場動向や顧客ニーズをマクロ分析しています。さらにこの分析結果をもとに新事業テーマ・市場・顧客ニーズの探索や開発テーマの検証、オープンイノベーションなどの協業先の探索など、将来事業の方針設定や他社連携の議論をイノベーション戦略室や社内カンパニー等と行っています。

■ コア技術情報管理と知的財産権獲得の戦略的な活用

当社グループの競争力の源泉であるコア価値(知財・無形資産)には、いわゆる発明だけでなく、顧客との深い信頼関係や市場におけるブランドイメージ、商品・サービスに関するアイデア、設計・製造ノウハウ、サプライチェーンや人材などが含まれます。秘匿可能なコア価値については、徹底したコア技術情報管理(秘密情報管理)を行い、販売等のため秘匿することが困難なコア価値については、積極的に出願して知的財産権を獲得することで、コア価値の保護を図っています。

現在保有するコア価値とともに新たに生み出されるコア価値をコア技術情報管理と知的財産権獲得の両面で保護することにより、当社グループの総合的なコア価値力を持続的に増大させ、企業価値の向上を図ります。

● コア価値獲得・強化のための知財戦略



③ リスク管理

■ 秘密情報管理と知的財産権獲得の戦略的な活用

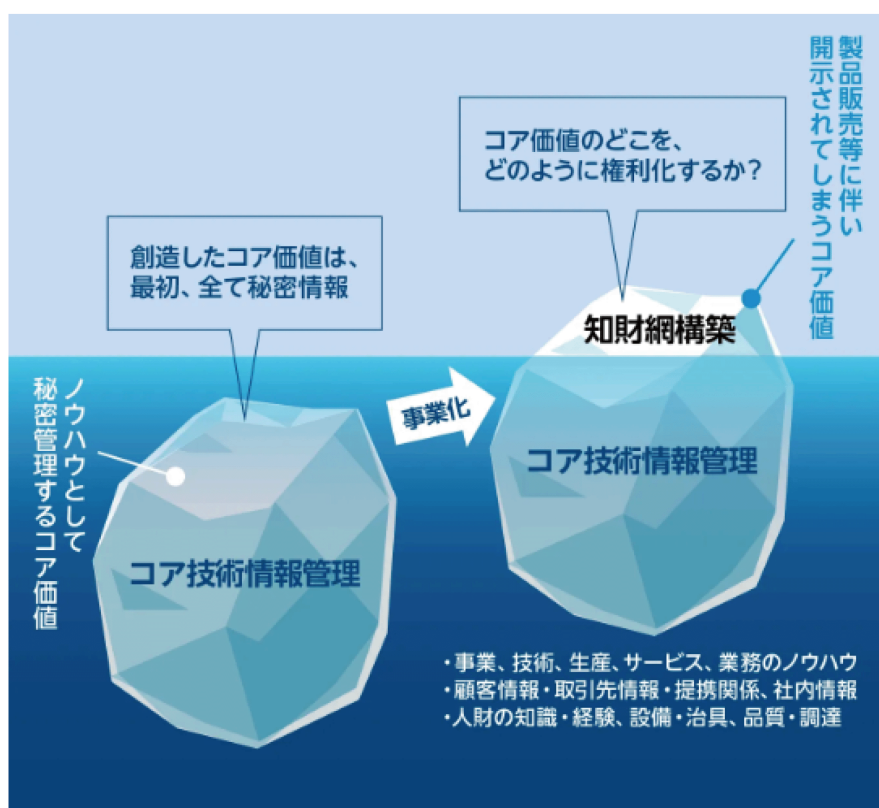
当社グループの競争力の源泉であるコア価値には、顧客との深い信頼関係や市場でのブランドの構築、商品、サービスにおける技術アイデアや、設計・製造ノウハウなどが含まれ、これらは多数の特許、意匠、商標、営業秘密等の知的財産権で保護されています。

創造されたコア価値(知財・無形資産)は、原則として、全てコア技術情報(秘密情報)として徹底した秘密情報管理(コア技術情報管理)がされています。コア技術情報管理の一環として、全役員・社員(含む派遣社員)を対象に毎年情報管理教育を行うとともに、万一の国内外の裁判でも耐えるような証拠形成も行っています。さらに業務監査部門とも連携して管理体制の維持も図っています。

一方、製品販売等の事業活動で公開するため、秘匿することが困難な技術的コア価値のみ、知財網を構築する知的財産権獲得戦略で保護を図っています。2024年末の時点で日本2,400件程度、アジア1,600件程度、欧州1,150件程度、米国500件程度の特許・実用新案・意匠(出願中含む)からなるパテントポートフォリオを構築しています。

現在のコア価値とともに新たに生み出される未来のコア価値をこのコア技術情報管理と知的財産権獲得戦略の両面で保護することにより、当社グループの総合的な知財・無形資産力を持続的に増大させ、これにより企業価値の持続的な向上を図ります。

技術的コア価値保護の基本的な考え方



■ 知財クリアランスの実行取り組み

当社グループでは、顧客の事業や製品を守ることを必須項目とし、当社グループの事業・製品を守ることを必要項目として、事業化プロセスの中で知財クリアランスを実行しています。具体的にはコア技術情報管理、知的財産権獲得、他社の知的財産権侵害防止、技術契約遵守、模倣排除、商標・著作権保護等の活動を事業化プロセスの中で実施しています。

2018年度以降で160件以上の製品・サービスについて実施しています。

■ 模倣品排除

当社グループのブランドを信じて購入した顧客が損害を被らないように、ブランド模倣はコストが掛かっても徹底的に排除する方針を取っています。

社内カンパニー及び国内外グループ会社からの情報のほか、展示会の定期巡回、ECサイトへの出品状況や企業ホームページの定期的な監視、過去に警告して侵害を中止した企業の定期監視等を行い、模倣品の早期把握を図っています。

その結果、2018年度以降で360件以上の侵害警告を行っています。

④ 指標及び目標

■業績評価の基準に「知財創造」を設定

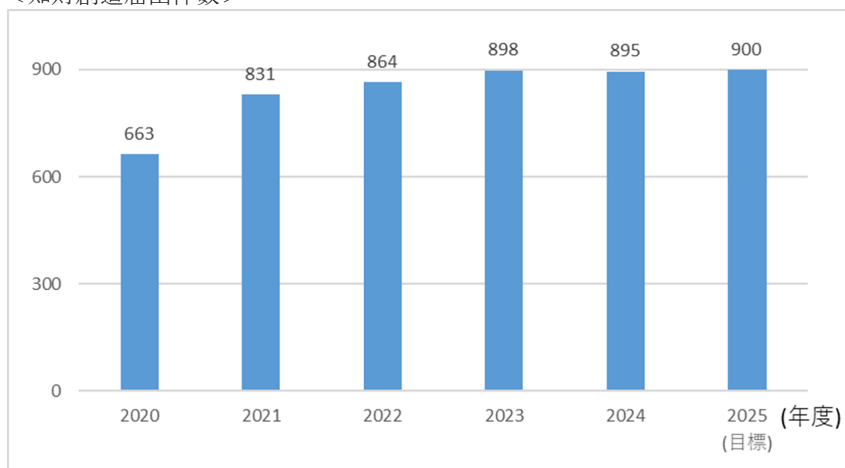
2017年度からは、社内カンパニーとグループ会社の業績評価項目に「知財創造」を新たに加え、コア価値(知財・無形資産)を獲得・強化するための知的財産戦略活動を体系化し、社内カンパニーとグループ会社の中期経営計画の中で、その知的財産戦略活動を事業計画の一つとして策定、実行することを徹底しています。

また、すべての技術者が自ら新事業や新技術のアイデアや設計・製造のノウハウを創造する風土を構築するために、その創造活動を業績評価の対象として積極的な活動を奨励すると共に、事業に貢献する発明をなした方々(2024年度までに延べ234名)に対して、会社の創立記念式典で優秀発明者表彰を行い、全社でその栄誉を称え、社員の創造意欲の高揚を図っています。

このような活動を通じて、発明、意匠及びノウハウに関する知財創造届出件数は、以下のグラフに示すように、着実に増加しています。

なお、これまでの取り組みにより、知財創造届出件数は一定量を確保できるようになったため、2025年以降は量だけでなく、質の更なる向上を目的とした活動及び指標に変更予定です。

<知財創造届出件数>



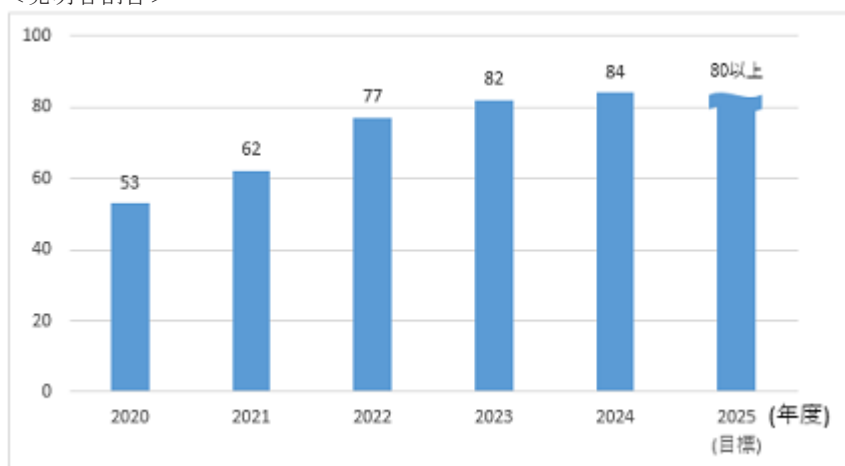
■知の探索によるイノベーションを推進する施策

2022年度からいわゆる知の探索によるイノベーションを活性化させる一つの取組みとして知財創造する人の多様性を高める活動を展開しており、この活動状況を示す指標として「発明者割合」を設定しました。

この「発明者割合」は開発者だけでなく生産技術者を含む技術者に対する知財創造届出を行った発明者等の実数の比率で、年度単位で算出されるものであり、多様性が継続的に維持・改善されているかを示すものです。目標は80%以上としており、これを継続するために小集団活動を含め各種施策を展開しています。

更に新たな市場ニーズ等を収集し、イノベーションに繋げた営業担当者等を対象とした知財創造支援者制度により、全社一丸となったイノベーション推進を図っています。

<発明者割合>



3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりです。このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済、市場の動向に関するリスク

当社グループの事業は、国内外の自動車、建設機械、鉄道、建築、産業機械等の各産業分野に直接的又は間接的に関わっています。これら産業の景気変動及び設備投資動向等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、成長性・収益性の追求のため、アジア、北米、欧州を中心に積極的な事業展開を図っています。このため、各国の経済・市場の動向に関するリスクだけでなく、テロ、戦争その他の要因による社会的混乱の発生、政治的変動や予測できない法律、規制等の改正が行われる場合があり、各種製品の市場が影響を受け、その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、地震、風水害、パンデミック等各種災害及びテロ、戦争その他の要因による社会的混乱に対して、発生時の損失を最小限に抑えるため、事業継続計画の策定、人的危機事態対応規程の制定、緊急連絡体制の整備や訓練の実施等を進めています。しかし、このような災害による人的・物的被害の発生や資材調達の手遅れ及び物流網の寸断により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、これらによる損害が損害保険等で十分にカバーされるという保証はありません。

(4) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループの海外売上高は、年々高まっています。原材料の海外からの輸入もあり、外貨建て取引に関しては為替予約によるリスクヘッジを行っていますが、当社グループの業績及び財務状況は為替変動による影響を受けています。また、在外子会社の業績及び財務状況についても、円換算にあたり為替変動による影響を受けています。

(5) 調達に関するリスク

当社グループは、原材料、構成部品等の複数購買を推進することにより安定的な調達を図っていますが、部材価格の高騰や一部の部品について供給が滞り代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品品質に関するリスク

当社グループは、各種製品について、欠陥が発生しないように万全な品質管理基準のもとに製造しています。しかしながら、万が一コールや製造物責任につながるような重大な欠陥が発生した場合には、多額のコストの発生につながり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争に関するリスク

当社グループは、国内外において高い市場占有率を誇る製品を多数保有しており、顧客のニーズを捉えたコスト競争力のある差別化製品の開発に取り組んでいます。しかしながら、新製品開発の遅れ又は他社が画期的な新製品を開発する等により、各種製品の市場占有率が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社グループでは、これらの情報に関する管理体制の強化と社員教育を展開し、情報システムのハード面・ソフト面を含めた適切なセキュリティ対策を講じています。しかしながら、予想を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス侵入等により、万一これらの情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産に関するリスク

当社グループは、特許を含む知的財産権により自社技術の保護を図り、これら知的財産権を厳しく管理するとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう細心の注意を払っています。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産権を侵害した場合、又は当社グループが第三者から知的財産権の侵害を主張された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、世界各地域において事業活動を展開しており、各地域の法令、規制の適用を受けます。当社グループは、事業活動に関連する法令・規制の遵守の徹底はもとより、より高い基準の倫理規範を制定し、コンプライアンス教育の実施、内部通報窓口の整備・運用を通じて、コンプライアンス体制の強化を図っています。しかしながら、これらの対策を講じて、個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクを完全に回避することは出来ず、重大な法令違反等を起こした場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境に関するリスク

当社グループは、事業活動による地球環境への影響を常に認識し、商品の企画・開発・設計にあたっては、エネルギー効率、省資源、有害物質の削減、リサイクル性の向上に努め、商品の生産・販売・物流・サービスにおいては、環境先進技術を積極的に採用し、また工夫することにより、CO₂排出量の削減、資源の有効利用、ゼロ・エミッションへの挑戦等環境負荷の低減に努めています。しかしながら、当社グループの事業活動により環境汚染が生じた場合には、汚染除去費用や損害賠償費用等の発生及び信用の低下により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 企業買収等に関するリスク

当社グループは、企業買収を通じて、国内外における製品の生産、販売・サービス体制の拡充や技術基盤の強化を図っています。企業買収の検討段階では、対象企業のデューデリジェンスを行い、買収後の対象企業の運営について検証を行っています。しかしながら、企業買収当初に期待した効果が買収後に得られない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産等の固定資産を保有しています。経営環境や事業の状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、対象資産に対する減損損失の計上により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材の確保に関するリスク

当社グループは、製造・開発・販売、その他専門分野に携わる優秀な人材を幅広く採用・育成することで、グローバルな事業活動の推進と競争力の維持向上を図っています。しかしながら、人材の獲得競争の激化や社員の退職等によって十分な人材の確保及び育成ができなかった場合、競争力の低下につながり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績

当社グループの当連結会計年度の業績は、自動ドアでの好調な需要や為替効果に加え、航空機器及び船用機器においても需要が好調であった一方、精密減速機での世界的な自動車を中心とした設備投資の減少や油圧機器での建設機械需要の減少の影響を受け、売上高は323,384百万円となりました。

営業利益は、トランスポートソリューション事業やアクセシビリティソリューション事業での増益はあったものの、コンポーネントソリューション事業での減益により、14,788百万円となりました。また、税引前当期利益は15,747百万円となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は10,119百万円となりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	税引前当期利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
当連結会計年度 (2024年12月期)	323,384	14,788	15,747	10,119
前連結会計年度 (2023年12月期)	333,631	17,376	25,629	14,554
前期比(%)	△3.1	△14.9	△38.6	△30.5

当連結会計年度のセグメント別概況は次のとおりです。

[売上高]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月期)	当連結会計年度 (2024年12月期)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	138,089	110,571	△19.9
トランスポートソリューション事業	80,787	88,727	9.8
アクセシビリティソリューション事業	96,275	106,771	10.9
その他	18,480	17,315	△6.3
合計	333,631	323,384	△3.1

[営業利益]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月期)	当連結会計年度 (2024年12月期)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	10,376	4,523	△56.4
トランスポートソリューション事業	7,828	12,502	59.7
アクセシビリティソリューション事業	6,167	9,003	46.0
その他	3,385	1,043	△69.2
全社又は消去	△10,380	△12,282	—
合計	17,376	14,788	△14.9

② 財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)	増減
資産	422,065	445,544	23,479
負債	146,171	158,267	12,096
資本	275,894	287,278	11,384

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は229,083百万円、非流動資産は216,461百万円であり、その結果、資産合計は445,544百万円と前連結会計年度末比23,479百万円の増加となりました。主な増加要因は、営業債権の増加9,737百万円、棚卸資産の増加2,417百万円、有形固定資産の増加6,814百万円、及び使用権資産の増加3,214百万円です。主な減少要因は、現金及び現金同等物の減少3,359百万円です。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は117,111百万円、非流動負債は41,156百万円であり、その結果、負債合計は158,267百万円と前連結会計年度末比12,096百万円の増加となりました。主な増加要因は、借入金増加10,312百万円、契約負債の増加3,410百万円、リース負債の増加3,094百万円、及びその他の非流動負債の増加2,695百万円です。主な減少要因は、その他の債務の減少7,362百万円です。

(資本)

当連結会計年度末の資本合計は287,278百万円となりました。親会社の所有者に帰属する持分合計は270,093百万円と前連結会計年度末比9,623百万円の増加となりました。主な増加要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益10,119百万円、及び在外営業活動体の換算差額等によるその他の資本の構成要素の増加6,622百万円です。主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少9,651百万円です。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する持分比率は60.6%となり、1株当たり親会社所有者帰属持分は2,248.31円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月期)	当連結会計年度 (2024年12月期)
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,177	26,650
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,295	△28,733
フリーキャッシュ・フロー	△35,118	△2,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,482	△4,137

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動及び長期借入れにより獲得した資金を、主に設備投資、及び配当金の支払に充てた結果、74,476百万円と前連結会計年度末比3,359百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは26,650百万円の資金の増加となりました。主な増加要因は、当期利益、減価償却費及び償却費によるものです。一方、主な減少要因は、営業債権の増加、及び法人所得税の支払によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは28,733百万円の資金の減少となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは4,137百万円の資金の減少となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入です。主な減少要因は、配当金の支払です。

(3) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	111,372	△18.8
トランスポートソリューション事業	91,572	12.0
アクセシビリティソリューション事業	107,877	11.8
その他	16,776	△9.6
合計	327,596	△1.9

(注) 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	114,229	1.4	18,760	24.2
トランスポートソリューション事業	100,845	0.5	91,319	15.3
アクセシビリティソリューション事業	102,244	0.9	47,326	△8.7
その他	17,751	△3.8	9,506	4.8
合計	335,069	0.7	166,911	7.5

(注) 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	110,571	△19.9
トランスポートソリューション事業	88,727	9.8
アクセシビリティソリューション事業	106,771	10.9
その他	17,315	△6.3
合計	323,384	△3.1

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

2 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要性のある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表で採用する重要性のある会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注記3. 重要性のある会計方針 及び 注記4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載のとおりです。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 売上高

当社グループの当連結会計年度における売上高は、自動ドアでの好調な需要や為替効果に加え、航空機器及び船用機器においても需要が好調であった一方、精密減速機での世界的な自動車を中心とした設備投資の減少や油圧機器での建設機械需要の減少の影響を受けたことにより、前期比3.1%減少し323,384百万円となりました。

2) 営業利益

営業利益は、トランスポートソリューション事業やアクセシビリティソリューション事業での増益があったものの、コンポーネントソリューション事業での減益により、前期比14.9%減少し14,788百万円となりました。売上高営業利益率は4.6%となりました。

3) 税引前当期利益

金融収益は、為替差益等を計上したことにより1,140百万円となりました。金融費用は、支払利息等を計上したことにより918百万円となりました。持分法による投資利益は737百万円となりました。

その結果、税引前当期利益は15,747百万円と前期比38.6%減少となりました。

4) 親会社の所有者に帰属する当期利益

以上の結果、法人所得税費用4,051百万円及び非支配持分に帰属する当期利益1,577百万円を差引いた親会社の所有者に帰属する当期利益は、10,119百万円と前期比30.5%減少となりました。

また、基本的1株当たり当期利益は前期比37.00円減少し、84.25円となりました。

当連結会計年度のセグメントの業績の状況は次のとおりです。

(コンポーネントソリューション事業)

コンポーネントソリューション事業の受注高は、前期比1.4%増加し114,229百万円となりました。売上高は、同19.9%減少し110,571百万円、営業利益は、同56.4%減少し4,523百万円となりました。

精密減速機は、EV関連設備投資の回復遅れに加え、産業用ロボットの在庫調整も長期化していることから、売上高は前期比で減少となりました。

油圧機器は、東南アジア向けで需要増加があったものの、欧米市場で需要の低迷が継続したことから、売上高は前期比で減少となりました。

(トランスポートソリューション事業)

トランスポートソリューション事業の受注高は、前期比0.5%増加し100,845百万円となりました。売上高は、同9.8%増加し88,727百万円、営業利益は、同59.7%増加し12,502百万円となりました。

鉄道車両用機器は、国内での新車需要及び海外でのMRO (Maintenance, Repair, Overhaul) 需要が堅調に推移したことにより、売上高は前期比で増加となりました。

航空機器は、防衛費の増額により需要が拡大したことに加え、民間航空機向けMRO需要も好調に推移したことから、売上高は前期比で増加となりました。

商用車用機器は、東南アジア及び国内市場向けの需要が減少したことにより、売上高は前期比で減少となりました。

船用機器は、新造船向け及びMRO需要が好調に推移したことに加え、Deep Sea社を連結子会社化したことにより、売上高は前期比で増加となりました。

(アクセシビリティソリューション事業)

アクセシビリティソリューション事業の受注高は、前期比0.9%増加し102,244百万円となりました。売上高は、同10.9%増加し106,771百万円、営業利益は、同46.0%増加し9,003百万円となりました。

自動ドア事業は、国内外の建物用ドアやブラットホームドア需要が好調に推移したことに加え、為替効果により、売上高は前期比で増加となりました。

(その他)

その他の受注高は、前期比3.8%減少し17,751百万円となりました。売上高は、同6.3%減少し17,315百万円、営業利益は、同69.2%減少し1,043百万円となりました。

包装機は、MR0が好調であったものの、設備投資の見合わせや国内外で製品の納入時期ずれの影響があり、売上高は前期比で減少となりました。

なお、当連結会計年度において、欧州連結子会社のEngilico社に係るのれんの減損損失656百万円を計上しました。

(全社又は消去)

当連結会計年度において、非事業用不動産（投資不動産）の減損損失976百万円を計上しました。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、営業活動においては、生産活動に必要な運転資本(原材料、人件費等)、受注獲得のための販売費、既存事業の競争力強化や新商品や新事業の創出のための研究開発費等があります。投資活動においては、コンポーネントソリューションセグメントにおける精密減速機の浜松工場建屋の建設及び油圧機器の垂井工場建屋の更新等を中心に、製品の増産対応や更新等の設備投資を実施しました。財務活動においては、シンジケートローンによる長期借入10,000百万円を実施しました。

また、当社グループは2025年12月期において、18,000百万円の設備投資を予定しています。

当社グループの事業活動に必要な資金は、主として自己資金、及び金融機関からの借入等により調達しており、親会社所有者帰属持分比率やROE等の指標を注視しながら、最適な資金調達方法を選択しています。当連結会計年度末の借入金の残高は31,884百万円と前期比10,312百万円の増加となりました。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年度を初年度とする中期経営計画における経営目標として、ROIC 10%以上、連結配当性向 35%以上という財務目標を設定していました。当該中期経営計画期間中の各指標の推移は以下のとおりです。

	第20期 (2022年度)	第21期 (2023年度)	第22期 (2024年度)
ROIC(%)	4.6	4.2	3.4
連結配当性向(%)	98.9	66.0	95.0

5 【経営上の重要な契約等】

(技術等導入に関する契約)

契約会社名	技術導入先	契約の対象	締結契約 発効年月	契約期間
ナブテスコ 株式会社	米国 パーカーハネフィン社	F-15戦闘機搭載装備品であるノーズ ステア・インプットノーズステア 及びフラップドライブの製造 及び販売契約	1983年1月	2028年12月迄
		ヘリコプター用搭載機器に関する 技術及び販売契約	1989年1月	2028年12月迄
	米国 ウッドワードHRT社	F-15戦闘機装備品ロータリーラダー サーボアクチュエータ・キャノピー アクチュエータ・スピードブレーキ アクチュエータ・ディレクショナル コントロールバルブ・エアリアルリ フュエルディレクショナルバルブ の製造及び販売契約	2015年7月	2025年6月迄
	米国 ウッドワードFST社	航空機用燃料噴射ノズルの製造 に関する技術及び販売契約	1981年8月	2025年6月迄

(注) 上記契約に対する対価として、一定額又は売上高の一定率を支払っています。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します」との企業理念のもと、利益ある成長の姿を研究開発活動のゴールに設定し、事業戦略と連携した研究開発計画を立案して研究開発に取り組んでいます。

当社グループの研究開発活動の方向性として、2030年イノベーションリーダー実現のため「データ活用」「電動化・システム化」に注力した開発を行うことで強みを持つメカ・コンポーネント技術にAIやIoT等のソフト技術を組み合わせた新しいモーションコントロール「スマートモーションコントロール」製品を生み出す研究開発を推進しています。

なお、当連結会計年度の研究開発のための費用は12,051百万円です。

セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりです。

(1) コンポーネントソリューション事業

精機カンパニー、パワーコントロールカンパニーが中心となって、精密減速機及び同システム、建設機械用油圧機器及び同システム等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、産業用ロボット向けRV-Zシリーズのラインアップ強化、故障検知センサーの開発、「精密減速機RV」をベースにした半導体・FPD市場向けギヤヘッドシリーズの開発、AGV駆動ユニットのシリーズ開発、建設機械用省エネポンプ・バルブシステムの投入、建設機械用走行/旋回ユニットのラインアップ強化、建設機械用コンパクト・高出力密度VCシリーズモータモデルの投入、建設機械のICT化・電動化に対応した機器の研究等です。当事業に係る研究開発費は、1,991百万円です。

(2) トランスポートソリューション事業

鉄道カンパニー、航空宇宙カンパニー、船用カンパニー及びナプテスコオートモーティブ(株)が中心となって、鉄道車両用ブレーキ装置及び同ドアシステム、航空機用飛行制御機器及び同システム、船用エンジン制御システム、商用車用ブレーキや乗用車用クラッチの各種装置・機器の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、グローバル市場向け鉄道車両用ブレーキ制御装置・機器(欧州向けブレーキディスク、中国向け省エネブレーキ制御器(GB1)及びディスクブレーキシステム)の上市、粉塵環境性能を向上させたオイルフリーコンプレッサの上市、フライトコントロール用電動アクチュエータの開発、省燃費や船員の負担軽減を実現する船速馬力制御ユニット「TELEGRAPH AGENT (テレグラフ エージェント)」の上市、本装置と連携して最適な船速指令を出力する「HyperPilot (ハイパーパイロット)」の開発、無人運航船の実現に向けた船体姿勢・速力制御システムの開発、従来の商用車用エアブレーキ機器の開発に加え車両の電動化に対応した電動コンプレッサー、既存バスの安全性向上に寄与する後付け非常ブレーキシステム(EDSS)の上市等です。当事業に係る研究開発費は、3,436百万円です。

(3) アクセシビリティソリューション事業

住環境カンパニーが中心となって、建物用自動ドア、プラットホーム用可動柵やスクリーンドア、福祉機器等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、高付加価値自動ドアの開発、遮煙性能付き(CAS認定)特定防火設備(複合防火設備)を上市、デジタルサイネージ一体型自動ドアの開発及び広告配信事業を開始、鉄道駅舎プラットホーム向けの可動式ホーム柵及びフルスクリーンホームドアの開発、歩行車向け自動抑速ブレーキユニットのモデルチェンジ品を上市等です。当事業に係る研究開発費は、3,629百万円です。

(4) その他

PACRAFT(株)、及びシーメット(株)が中心となって、自動充填包装機、光造形システム(3Dプリンター)等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、高生産性要求に応える包装機、包装機の前工程での省人化・自動化装置の開発、光造形装置、砂型積層造形装置及びその材料等の研究開発、海外製風力発電機用CMFS機器の開発等です。当事業に係る研究開発費は、757百万円です。

(5) コーポレート部門

コーポレート部門では、グループ全体に共通する基盤要素技術や新事業分野に係る研究開発活動、大学・研究機関及び他企業と共同研究開発活動等を積極的に行っています。新事業分野においては、2024年度より岐阜薬科大学と水素・アンモニア生成技術に関する共同研究を開始しています。コーポレート部門に係る研究開発費は、2,238百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、国内においては能力増強及び生産性向上、海外においては生産性向上、設備更新を中心に設備投資を行いました。結果として当連結会計年度は、全体で20,125百万円の設備投資(有形固定資産及び無形資産への投資)を実施しました。

コンポーネントソリューション事業においては、精密減速機における浜松工場建屋の建設、津工場における能力増強投資等の増産対応、及び油圧機器における垂井工場の建替等を中心に、13,898百万円の設備投資を行いました。

トランスポートソリューション事業においては、主に舶用機器における開発設備投資、鉄道車両用機器、及び航空機器における設備更新等を中心に、2,591百万円の設備投資を行いました。

アクセシビリティソリューション事業においては、自動ドアにおける生産性向上投資及び設備更新等を中心に、2,243百万円の設備投資を行いました。

その他の事業においては、包装機における設備更新等を中心に、405百万円の設備投資を行いました。

全社・共通資産においては、情報管理システムの更新等を中心に、988百万円の設備投資を行いました。

また、所要資金については、いずれの投資も主に自己資金を充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
津工場 (三重県津市)	コンポー ネント	精密減速機 生産設備	7,171	13,237	1,755 (118,602)	1,935	24,098	596
浜松工場 (浜松市浜名区)	コンポー ネント	精密減速機 生産設備	15,994	6,192	5,660 (181,700)	10,632	38,478	64
神戸工場 (神戸市西区)	トランス ポート	鉄道車両用 ブレーキ装置 等生産設備	1,626	596	3,431 (27,000)	292	5,945	349
西神戸工場 (神戸市西区)	トランス ポート コンポー ネント	舶用機器、 油圧機器等 生産設備	1,094	1,072	698 (70,780)	364	3,227	315
垂井工場 (岐阜県垂井町)	コンポー ネント	油圧機器 生産設備	3,517	720	29 (43,495)	975	5,241	172
岐阜工場 (岐阜県垂井町)	トランス ポート	航空機器 生産設備	5,024	1,845	541 (81,323)	321	7,731	399
甲南工場 (神戸市東灘区)	アクセシ ビリティ	建物用自動扉 等生産設備	475	83	90 (11,018)	260	908	245
賃貸不動産 (愛媛県松山市)	本社共通	工場用土地、 建物及び 構築物	76	1	735 (58,786)	0	812	—

(注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しています。

2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。

3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額を記載しています。

4 連結会社以外からの賃借設備で主要なものは、提出会社における東京本社ビルであり、その賃借料は年間303百万円です。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
ナブテスコオート モーティブ(株) 山形工場 (山形県村山市) 他2事業所	トランス ポート	自動車用 ブレーキ 装置等 生産設備	1,146	498	745 (43,957)	—	685	3,074	253
ナブコシステム(株) (東京都千代田区) 他3社	アクセシ ビリティ	本社・ 販売施設 賃貸不動産	1,953	152	542 (31,311)	3,284	8,780 (注)3	14,711	1,008
ナブコドア(株) 本社 (大阪市北区) 他23事業所	アクセシ ビリティ	本社・ 販売施設	520	—	1,759 (4,133)	658	80	3,017	438
PACRAFT(株) 岩国工場 (山口県岩国市) 他6事業所	その他	包装機械 生産設備	892	234	944 (35,639)	161	133	2,364	306

- (注) 1 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しています。
2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定、投資不動産です。
3 投資不動産 8,499百万円が含まれます。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
納博特斯克(中国) 精密机器有限公司 本社工場 (中国 江蘇省)	コンポー ネント	精密減速機 生産設備	1,554	1,386	—	309	91	3,341	142
常州納博特斯克 精密機械有限公司 本社工場 (中国 江蘇省)	コンポー ネント	精密減速機 生産設備	—	1,002	—	—	8	1,010	115
Nabtesco Power Control(Thailand) Co., Ltd. 本社工場 (タイ チョンブリ県)	コンポー ネント	油圧機器 生産設備	150	240	515 (47,988)	21	82	1,008	99
上海納博特斯克 液圧有限公司 本社工場 (中国 上海市)	コンポー ネント	油圧機器 生産設備	708	1,431	—	77	169	2,384	256
Gilgen Door Systems AG (スイス ベルン州) 他7社	アクセシ ビリティ	建物用 自動扉等 生産設備	995	355	407 (26,271)	3,584	345	5,687	1,356

- (注) 1 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しています。
2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、需要予測、生産計画、利益計画に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社のものでづくり革新推進室を中心に調整しています。

2025年12月期における設備投資計画(新設・拡充)は18,000百万円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達 方法
コンポーネント ソリューション事業	8,100	精密減速機の設備更新等、 油圧機器の工場建屋の更新等	自己資金
トランスポート ソリューション事業	4,200	船用機器の開発投資及び生産性向上等、鉄道車両用機器 の設備更新等、航空機器の生産性向上投資等、商用車用 機器の新製品対応等	自己資金
アクセシビリティ ソリューション事業	3,600	自動ドアの生産性向上及びグループ会社の工場建屋更新 等	自己資金
その他	500	包装機の設備更新及び生産性向上等	自己資金
全社・共通	1,600	情報管理システム、研究開発、環境対策等	自己資金
合計	18,000	—	—

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	121,064,099	121,064,099	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	121,064,099	121,064,099	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
決議年月日	2015年7月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8名、執行役員11名	同左
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月21日 至 2040年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,420 資本組入額 1,210	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
決議年月日	2016年4月28日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、執行役員12名	同左
新株予約権の数(個)	54	36
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,400(注) 1	3,600(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年5月21日 至 2041年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,564 資本組入額 1,282	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月15日(注)	△4,069,700	121,064,099	—	10,000	—	26,274

(注) 自己株式の消却に伴う株式の減少です。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	54	36	283	316	70	21,761	22,521	—
所有株式数 (単元)	10	359,414	48,669	164,839	488,619	228	147,703	1,209,482	115,899
所有株式数 の割合(%)	0.00	29.72	4.02	13.63	40.40	0.02	12.21	100.00	—

(注) 1 自己株式422,664株は「個人その他」に4,226単元、「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しています。

2 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「株式給付信託(BBT)」という。)制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式5,172単元、「単元未満株式の状況」に30株が含まれています。

3 「その他の法人」に、(株)証券保管振替機構名義の株式60単元が含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1 赤坂インターシティAIR	18,322	15.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	11,562	9.58
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1-4 JRセントラルタワーズ	5,171	4.29
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG 東京都千代田区丸の内一丁目4-5	5,168	4.28
ファンック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580	3,760	3.12
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. 東京都千代田区丸の内一丁目4-5	3,310	2.74
株式会社ハーモニック・ドライブ・ システムズ	東京都品川区南大井六丁目25-3	3,265	2.71
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-GLOBAL TECHNOLOGY POOL (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 東京都千代田区丸の内一丁目4-5	2,947	2.44
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. 東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟	2,276	1.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS 東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟	1,921	1.59
計	—	57,701	47.83

(注) 1 所有株式数は、千株未満を四捨五入して記載しています。

2 次の法人から、2024年8月7日に2社連名による7,767千株の変更報告書が提出されていますが、2024年12月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

- 1) 野村証券株式会社
- 2) 野村アセットマネジメント株式会社

3 次の法人から、2024年11月21日に2社連名による9,001千株の変更報告書が提出されていますが、2024年12月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

- 1) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
- 2) 日興アセットマネジメント株式会社

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 422,600 (相互保有株式) 普通株式 15,000	—	— —
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,510,600	1,205,106	—
単元未満株式	普通株式 115,899	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	121,064,099	—	—
総株主の議決権	—	1,205,106	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式30株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式6,000株(議決権60個)、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式517,200株(議決権5,172個)が含まれています。なお、当該議決権5,172個は、議決権不行使となっています。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都千代田区 平河町二丁目7-9	422,600	—	422,600	0.35
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	兵庫県神戸市兵庫区 荒田町一丁目2-4	15,000	—	15,000	0.01
計	—	437,600	—	437,600	0.36

(注) 上記の所有株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式517,200株は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除く。)(以下、「取締役等」という。)に対する株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して当社が定める役員株式給付規程に基づき、毎年、役位や業績等に応じたポイント(以下、「株式交付ポイント」という。)が付与され、所定の時期に当該株式交付ポイントの数に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて交付又は給付(以下、「交付等」という。)される制度です。

本制度における交付等には、中期経営計画の達成度合いに連動して株式交付ポイントが付与され在任中の一定時期に当社株式等の交付等がなされる「在任時交付等」と、取締役等の役位に応じて株式交付ポイントが付与され取締役等の退任時に交付等がなされる「退任時交付等」があります。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

517,230株

③ 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	863	2,180,711
当期間における取得自己株式	50	134,453

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2、3	13,869	62,351,002	1,800	8,085,042
保有自己株式数 (注) 4	422,664	—	420,914	—

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得数及び処分数は含めていません。
- 2 当事業年度の内訳は、ストックオプションの行使(13,800株 62,040,798円)、及び単元未満株式の買増請求に基づく売却(69株 310,204円)によるものです。
- 3 当期間の内訳は、ストックオプションの行使によるものです。
- 4 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式 517,230株は、上記の保有自己株式数には含めていません。

3 【配当政策】

当社は、当社グループ全体の業績をベースに、戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランス及び安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図っています。

2024年度までの中期経営計画期間中の配当方針として、連結配当性向を35%以上とし、上限を設けず1株当たり配当額の継続的な拡大を目指すこととしています。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、2025年3月26日の第22回定時株主総会において、1株当たり40円と決議されました。これにより年間の配当金は、中間配当金(1株当たり40円)と合わせて、1株当たり80円としています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年7月31日 取締役会	4,826	40
2025年3月26日 定時株主総会	4,826	40

当社は、2025年度から3ヵ年の新中期経営計画期間中の株主還元につきまして、「DOE(親会社所有者帰属持分配当率)3.5%を目安とした安定配当及び機動的な自社株買い」を方針としています。本方針に基づき、環境の急激な変化による短期的な利益変動に影響されない安定的な配当政策を実施します。

次期における年間配当金は、1株当たり80円(中間配当金40円、期末配当金40円)を予定しています。配当の時期につきましては、6月30日、12月31日を基準日とした年2回の配当を実施する予定です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供」することを企業理念とし、「ナブテスコ ウェイ」の実践を通じて、会社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上、並びにステークホルダーからのさらなる信頼獲得のため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むものとします。

なお、当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨・精神を十分に踏まえた上で、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています。

② 企業統治の体制の概要

当社の業務執行は、執行役員制及びカンパニー制に基づいて行い、これを統制する企業統治体制として「取締役会」、「執行役員(会)」、「監査役(会)」、「会計監査人」及び業務執行上の重要事項を審議する機関として「マネジメント・コミッティ」を置いており、経営上の意思決定、監督、執行及び経営監視の機能を明確に区分しています。

1) 会社の機関の基本説明

「取締役会」

当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要な業務執行に関する決定及び業務執行の監督を行います。

取締役会の員数は10名以内とし、そのうち3分の1以上を独立社外取締役としています。提出日現在、独立社外取締役5名を含む9名で構成しています。

取締役会は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項の決議、及び重要な業務の執行状況について報告を受けました。取締役会は原則毎月1回開催しており、2024年度は15回開催しました。当事業年度における個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名等		出席回数／開催回数(注) 1
取締役会長	寺本 克弘 (注) 2	4回 / 4回
代表取締役	木村 和正	15回 / 15回
	波部 敦 (注) 4	15回 / 15回
取締役	藤原 利也 (注) 4	15回 / 15回
	高橋 誠司	15回 / 15回
	安藤 清 (注) 3	11回 / 11回
社外取締役	飯塚 まり	15回 / 15回
	水越 尚子	15回 / 15回
	日高 直輝	15回 / 15回
	高畑 俊哉	15回 / 15回
	白幡 清一郎	15回 / 15回

(注) 1 在任期間中の開催回数に基づき記載しています。

2 2024年3月26日付にて退任しました。

3 2024年3月26日付にて就任しました。

4 2025年3月26日付にて退任しました。

「執行役員(会)」

取締役会の方針・戦略・監督のもとに業務執行に専念する体制として執行役員制を採っています。

執行役員会は、提出日現在、23名で構成しています。

「監査役(会)」

取締役会の職務の執行を監査し、監査報告の作成を行っています。また、グループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。

監査役会は5名以内の監査役により構成し、そのうち半数以上を独立社外監査役としています。提出日現在、独立社外監査役3名を含む5名で構成しています。

「マネジメント・コミッティ」

取締役会の決定する方針に基づき、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業績報告、業務執行の報告を行っており、社長(CEO)、カンパニー社長、コーポレート部門管掌役員・本部長等で構成しています。

「指名委員会」

取締役会の諮問機関として、取締役、監査役、社長(CEO)及び代表取締役候補の人事、並びに社長(CEO)の後継者計画等について審議し、取締役会への答申を行います。

指名委員会は社内取締役1名及び独立社外役員3名以上を含む5名以下の委員により構成しています。提出日現在、独立社外役員4名を含む5名で、以下のとおり構成しています。

委員長：飯塚 まり(社外取締役)

委員：水越 尚子(社外取締役)、日高 直輝(社外取締役)、平井 鉄郎(社外監査役)、

木村 和正(代表取締役)

また、当事業年度において、当社は指名委員会を3回開催し、主に2025年度における役員体制及び取締役候補者の選任について審議し、取締役会へ答申しました。個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名等		出席回数／開催回数(注)
代表取締役	木村 和正	3回 / 3回
社外取締役	飯塚 まり(委員長)	3回 / 3回
	水越 尚子	3回 / 3回
	日高 直輝	3回 / 3回
社外監査役	平井 鉄郎	3回 / 3回

(注) 在任期間中の開催回数に基づき記載しています。

「報酬委員会」

取締役会の諮問機関として、経営陣の報酬等について審議し、取締役会への答申を行います。

報酬委員会は社内取締役1名及び独立社外役員3名以上を含む5名以下の委員により構成しています。提出日現在、独立社外役員4名を含む5名で、以下のとおり構成しています。

委員長：水越 尚子(社外取締役)

委員：飯塚 まり(社外取締役)、高畑 俊哉(社外取締役)、人見 昌利(社外監査役)、

木村 和正(代表取締役)

また、当事業年度において、当社は報酬委員会を4回開催し、2024年度における取締役の報酬について「報酬制度の体系」及び「業績連動報酬にかかる指標に対する考え方」の観点を踏まえて審議し、取締役会へ答申しました。個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名等		出席回数／開催回数(注) 1
代表取締役	木村 和正	4回 / 4回
社外取締役	飯塚 まり	4回 / 4回
	水越 尚子(委員長)	4回 / 4回
	高畑 俊哉	4回 / 4回
社外監査役	長坂 武見 (注) 2	1回 / 1回
	人見 昌利	3回 / 3回

(注) 1 在任期間中の開催回数に基づき記載しています。

2 2024年3月26日付にて退任しました。

「コンプライアンス委員会」

取締役会の諮問機関として、「ナブテスコグループ倫理規範」の制定・改定及び当社グループのコンプライアンス体制に係る重点的課題について審議し、取締役会への答申を行います。

コンプライアンス委員会は、独立社外役員及び外部有識者を含むメンバーにより構成しています。提出日現在、コンプライアンス委員会の構成は以下のとおりです。

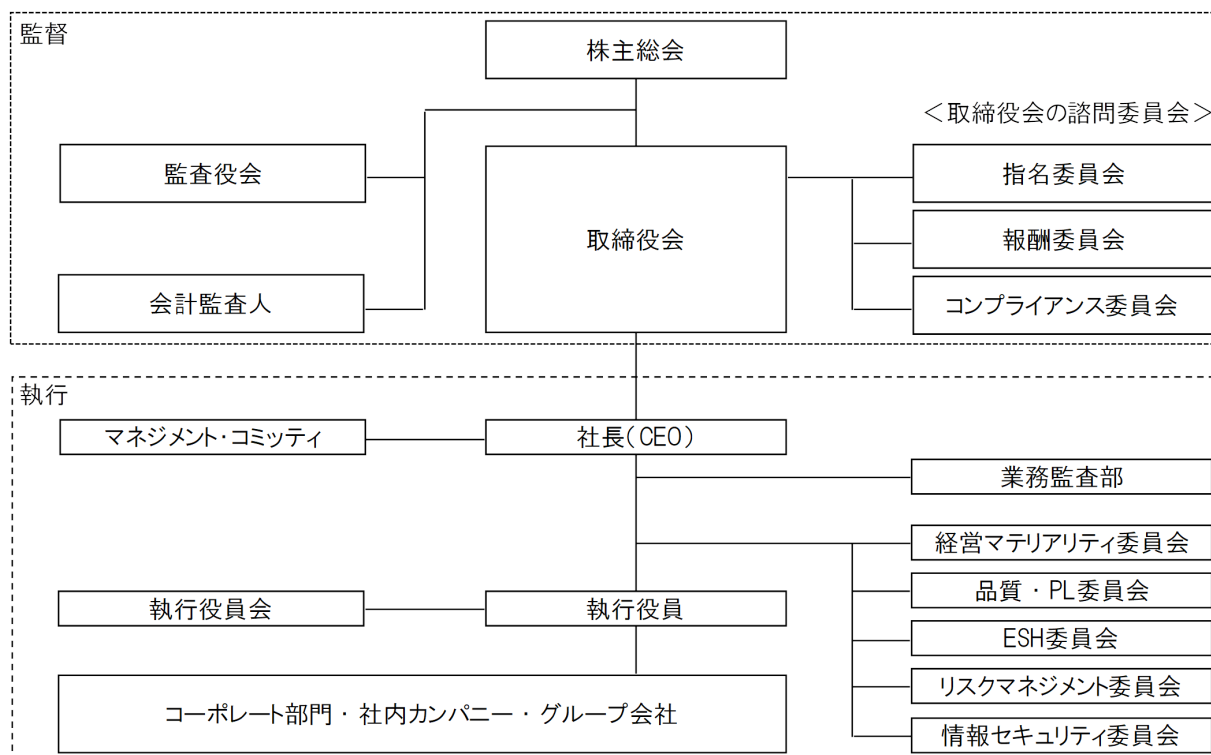
委員長：木村 和正(代表取締役)

委員：高橋 誠司、碓井 浩、白水 友朗、桐山 朝浩、
田辺 泰弘(社外監査役)、松尾 眞(桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士)

「業務監査部(9名)」

コーポレート部門、社内カンパニー及びグループ会社の内部監査を実施しています。

2) コーポレート・ガバナンスの関連図



3) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、経営の効率化、コンプライアンス、情報管理、リスクマネジメント、監査役会との連携等、内部統制に係る全てのテーマを一貫した理念に基づいて整備し、一連の内部統制システムとして構築していくことを目指しています。

「内部統制システム構築の基本方針」の概要

当社グループの内部統制においては、「ナブテスコ ウェイ」及び「ナブテスコグループ倫理規範」を適正かつ公正な事業活動の拠り所とし、取締役、監査役及び全てのグループ社員はこれらを遵守することを基本としています。

内部統制推進の最高責任者は社長(CEO)とし、取締役会は事業環境や社会的要請の変化、法令の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し、継続的に検討を重ね、毎年1回その他必要に応じて見直しを行います。

4) 企業倫理の実践と徹底について

グループ全体がより高い倫理観に根ざした企業行動をとるため、「ナブテスコグループ倫理規範」を制定し、企業倫理の実践と徹底に努めています。

また、コンプライアンス専任部門である法務・コンプライアンス部では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指して法規制の遵守はもとより、より高い水準の企業倫理の確立に向けた活動を推進しています。

さらに、当社グループにおける法令違反ないし不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を目的として「企業倫理ホットライン」及び「監査役ホットライン」を開設し、通常の職制ラインでは報告されない情報の収集と適切な措置により、組織の自浄機能の向上並びに社会的信頼の確保を推進しています。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務執行に関し、損益、資産効率、品質、災害等の状況が取締役に適正かつタイムリーに報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図っています。

また、反社会的勢力の排除に向け、「ナブテスコグループ倫理規範」において、反社会的勢力とは一切関係を遮断するとともに、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で臨み、要求には一切応じない旨を定めており、日頃から警察及び暴力対策団体等との連携を通じ、反社会的勢力に関する最新情報の入手やアドバイスを受ける等、関係強化に努めています。

なお、リスク管理を目的として組織された委員会には以下のものがあります。

「経営マテリアリティ委員会」

当社グループにおける経営マテリアリティの特定、マテリアリティに対するアクションプランの策定及び進捗管理を通じて長期ビジョンの実現や財務・非財務の両面で社会価値・環境価値企業及び経済価値の向上を長期的視点で図ることを目的としています。

「品質・PL委員会」

当社グループにおける製品の品質管理及びPL (Product Liability: 製造物責任)に関する製品安全管理において、安全性欠陥を含む品質不良発生を予防し、品質不良・PL問題の発生時の適切な対応を行うための組織及び管理についての基準を定めることにより、品質の維持・向上及び安全性の確保を図るとともに、顧客の信頼を確保し経営の発展に寄与することを目的としています。

「E S H委員会」(Environment, Safety & Health: 環境・安全・健康)

当社グループにおける製品の研究・開発から生産、流通、販売にいたる全ての事業活動に係る、環境保全、安全、防災、衛生等の基本方針並びに国内外関係法規の遵守に加え、全社的に管理すべきものについての基準を定めることにより、地域社会の環境保全、社員及び社員とともに事業活動に従事する者の安全と健康の確保、並びに地球環境との共生を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的としています。

「リスクマネジメント委員会」

当社グループにおける重大なリスクの特定及びそれらの対策の審議、当該リスクに係るリスクマネジメント状況のモニタリング等を行うことにより、当社グループのリスクマネジメント体制の維持・強化することを目的としています。

「情報セキュリティ委員会」

当社グループにおけるサイバーセキュリティに関する基本ルールの設定やレベル向上の取組みを進めること、重大インシデントの発生時には迅速な対応を行うことを目的としています。

④ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、グループ責任・権限規程等において業務執行に係る責任と権限を明確にするとともに、各部門の業務分掌を整備することで適正、かつ効率的な業務執行に努めています。

また、当社より役員及び社員を当社グループ会社へ取締役若しくは監査役として派遣し、当社グループ会社の重要事項、業務執行の報告及び月次決算書類その他当社グループ会社の経営内容を定期的・継続的に把握出来る体制を整備しています。

⑤ 責任限定契約の内容

当社は、定款に社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役 飯塚まり、水越尚子、日高直輝、高畑俊哉、及び白幡清一郎並びに社外監査役 平井鉄郎、人見昌利、及び田辺泰弘の各氏との間で責任限定契約を締結しています。その契約内容は次のとおりです。

- ・同契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額とします。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

⑥ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び全ての当社子会社における全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としています。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員の一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 最高経営責任者 (CEO)	木村 和正	1961年8月17日生	2011年6月 当社 精機カンパニー 津工場製造部長 2012年6月 同 パワーコントロールカンパニー 垂井工場製造部長 2015年4月 同 ㈱ハイエストコーポレーション (2016年4月に当社に吸収合併) 代表取締役副社長 2016年3月 同 パワーコントロールカンパニー 生産統括部長 2017年3月 同 執行役員、パワーコントロールカンパニー社長 2019年1月 同 企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション管掌 2019年3月 同 取締役 2021年1月 同 常務執行役員、コンポーネントソリューションセグメント長 兼 技術本部長 兼 ものづくり革新担当 2022年1月 同 最高経営責任者(CEO) 補佐 2022年3月 同 代表取締役(現)、社長(現)、最高経営責任者(CEO)(現)	(注) 3	7,494
代表取締役 総務、人事、法務・コンプライアンス管掌	高橋 誠司	1966年2月12日生	2010年6月 当社 人事部長 2015年7月 同 人事部長 兼 ナブテスコリンク ㈱ 代表取締役社長 2017年8月 同 人事部長 兼 業務改革推進室 兼 ナブテスコリンク ㈱ 代表取締役社長 2018年3月 同 執行役員 2021年1月 同 住環境カンパニー 副社長 経営管理担当 2022年1月 同 住環境カンパニー 副社長 2023年1月 同 常務執行役員(現)、住環境カンパニー 社長 2023年3月 同 取締役 2025年1月 同 総務、人事、法務・コンプライアンス管掌(現) 2025年3月 同 代表取締役(現)	(注) 3	3,909
取締役 コンポーネントソリューションセグメント長 兼 パワーコントロールカンパニー 社長	安藤 清	1964年1月10日生	2008年4月 当社 精機カンパニー 開発部長 2015年6月 同 執行役員(現) 2017年2月 同 技術本部 欧州事業推進担当 2017年4月 同 技術本部 欧州事業推進担当 先端モビリティ・システム推進室長 2017年5月 同 技術本部 欧州事業推進担当 先端モビリティ・システム推進室長 兼 Nabtesco Europe GmbH 社長 2018年5月 同 技術本部 欧州事業推進担当 先端モビリティ・システム推進室長 2018年7月 同 技術本部 副本部長 イノベーション推進担当 先端モビリティ・システム推進室長 2019年1月 同 技術本部 副本部長 イノベーション推進担当 2020年1月 同 技術本部 副本部長 2021年1月 同 パワーコントロールカンパニー 社長(現) 2024年3月 同 取締役(現) 2025年1月 同 コンポーネントソリューションセグメント長(現)	(注) 3	8,388
取締役 企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション管掌	碓井 浩	1965年4月22日生	2009年12月 当社 航空宇宙カンパニー 技術部長 2013年4月 同 航空宇宙カンパニー 計画部長 2017年3月 Nabtesco Aerospace Inc. 社長 2020年1月 当社 執行役員(現)、航空宇宙カンパニー 計画部長 2023年1月 同 航空宇宙カンパニー 副社長 兼 岐阜工場長 2025年1月 同 企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション管掌(現) 2025年3月 同 取締役(現)	(注) 3	2,308

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	飯塚 まり	1959年3月29日生	1982年4月 1987年8月 1992年7月 2005年4月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2020年3月	ヘンケル白水(株)(現 ヘンケルジャパン(株)) 入社 世界銀行 入社 Asian Institute of Management Graduate school of Business 助教授 立命館アジア太平洋大学大学院 経営管理研究科 助教授 同 経営管理研究科 准教授 同 経営管理研究科 教授 同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授(現) 当社 取締役(現)	(注) 3	382
取締役	水越 尚子	1967年9月23日生	1995年4月 1998年4月 1999年9月 2002年9月 2006年11月 2008年1月 2010年3月 2018年6月 2018年12月 2020年3月	大阪弁護士会 登録 宮崎総合法律事務所(現 弁護士法人宮崎総合法律事務所) 入所 横浜弁護士会(現 神奈川県弁護士会) 登録 (株)野村総合研究所 入社 第二東京弁護士会 登録 オートデスク(株) 入社 カリフォルニア州弁護士登録 マイクロソフト(株)(現 日本マイクロソフト(株)) 入社 TMI総合法律事務所 入所 同 パートナー エンデバー法律事務所 パートナー TIS(株) 社外取締役(現) レフトライト国際法律事務所 パートナー(現) 当社 取締役(現)	(注) 3	458
取締役	日高 直輝	1953年5月16日生	1976年4月 2001年4月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2013年6月 2015年4月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年3月 2022年6月	住友商事(株) 入社 米国住友商會社 シカゴ支店長 住友商事(株) 執行役員 自動車金属製品本部長 同 常務執行役員、中部ブロック長 同 専務執行役員、関西ブロック長 同 代表取締役 兼 専務執行役員 輸送機・建機事業部門長 同 代表取締役 兼 副社長執行役員 輸送機・建機事業部門長 同 特別顧問 同 顧問 ブラザー工業(株) 社外取締役(現) 当社 取締役(現) (株)トプコン 社外取締役(現)	(注) 3	1,143
取締役	高畑 俊哉	1963年11月19日生	1986年4月 2012年4月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年10月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2022年3月	セイコーエプソン(株) 入社 同 プリンター事業部副事業部長 同 業務執行役員 同 知的財産本部長 同 執行役員 同 経営企画本部長 同 DX推進本部長 同 取締役 同 経営戦略本部長 兼 サステナビリティ推進室長 当社 取締役(現)	(注) 3	535
取締役	白幡 清一郎	1961年3月3日生	1983年4月 2009年4月 2013年4月 2015年4月 2018年1月 2018年3月 2020年3月 2022年1月 2023年3月 2024年6月	日本ペイント(株)(現 日本ペイントホールディングス(株)) 入社 同 サーフ事業部長 同 執行役員 日本ペイントホールディングス(株) 上 席執行役員 兼 日本ペイント・サー フケミカルズ(株) 代表取締役社長 日本ペイントホールディングス(株) 常務執行役員 兼 日本ペイントマリ ン(株) 代表取締役社長 日本ペイントホールディングス(株) 取締役常務執行役員 同 常務執行役 同 顧問 当社 取締役(現) リンテック(株) 社外取締役(現)	(注) 3	342

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	中野 宏 司	1962年1月2日生	2010年6月 2015年6月 2018年3月 2022年1月 2023年3月	当社 経理部長 同 企画部長 上海納博特斯克液压有限公司 総経理 当社 執行役員 同 業務監査管掌 同 常勤監査役(現)	(注) 4	13,700
常勤監査役	中川 康 仁	1963年5月10日生	2009年6月 2011年6月 2013年7月 2014年5月 2016年1月 2020年1月 2024年3月	当社 精機カンパニー 津工場 製造部長 同 精機カンパニー 津工場長 同 ものづくり革新推進室長付 参与 同 精機カンパニー社長付 参与 納博特斯克(中国)精密機器有限公司 総経理 当社 執行役員、ものづくり革新推 進室長 同 常勤監査役(現)	(注) 5	7,747
監査役	平井 鉄 郎	1955年12月19日生	1980年4月 2006年1月 2008年1月 2010年6月 2011年6月 2018年4月 2019年3月	トヨタ自動車工業(株)(現 トヨタ自動車 株)入社 同 グローバル生産企画部車両企画 室長 兼 中国部主査 同 元町工場機械部部长 豊田通商(株) 執行役員 同 常務執行役員 同 技監 当社 監査役(現)	(注) 4	—
監査役	人見 昌 利	1957年11月9日生	1981年4月 2003年3月 2006年2月 2009年4月 2010年9月 2015年2月 2016年7月 2017年3月 2020年1月 2024年3月	ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 入 社 同 マイクロシステムズネットワーク カンパニー 生産企画部統括部長 S-LCD(株)(現 サムスンディスプレイ) 代表取締役CFO ソニーエナジー・デバイス(株) 取締役 企画管理部門長 Sony Electronics Inc. EVP & CFO ソニー(株) 監査委員会補佐役 同 ソリトンシステムズ 管理部長 同 取締役管理部長 JAI A/S 社外取締役 当社 監査役(現)	(注) 5	1,171
監査役	田辺 泰 弘	1960年11月7日生	1987年4月 2010年5月 2010年12月 2012年7月 2013年4月 2014年1月 2014年11月 2015年12月 2017年6月 2019年11月 2021年4月 2022年6月 2023年10月 2023年11月 2023年12月 2024年3月	検事任官 東京地方検察庁 特別公判部副部長 仙台地方検察庁 次席検事 東京地方検察庁 特別公判部長 東京地方検察庁 刑事部長 東京高等検察庁 刑事部長 那覇地方検察庁 検事正 大阪地方検察庁 次席検事 大阪高等検察庁 次席検事 大阪地方検察庁 検事正 札幌高等検察庁 検事長 福岡高等検察庁 検事長 国立研究開発法人産業技術総合研 究所 参与(現) 第二東京弁護士会 登録 東京富士法律事務所 入所(現任) 当社 監査役(現)	(注) 5	—
計						47,577

- (注) 1 取締役 飯塚 まり氏、水越 尚子氏、日高 直輝氏、高畑 俊哉氏、及び白幡清一郎氏は、社外取締役です。
2 監査役 平井 鉄郎氏、人見 昌利氏、及び田辺 泰弘氏は、社外監査役です。
3 2025年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
4 2023年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
5 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

6 取締役、監査役のスキルマトリックスは以下のとおりです。

氏名	独立性	特に専門性を有する領域						
		企業経営	グローバル	法務・人事労務 ・リスクマネジメント	財務会計	ものづくり・ テクノロジー	営業・ マーケティング	DX
取締役	木村 和正		●			●	●	
	高橋 誠司		●		●			
	安藤 清		●	●			●	●
	碓井 浩		●	●		●	●	
	飯塚 まり	●	●	●	●			
	水越 尚子	●		●				
	日高 直輝	●	●	●				●
	高畑 俊哉	●	●		●		●	●
	白幡 清一郎	●	●	●			●	
監査役	中野 宏司		●	●	●	●		
	中川 康仁		●	●			●	
	平井 鉄郎	●	●	●			●	●
	人見 昌利	●	●	●		●		
	田辺 泰弘	●			●			

(注) 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制を導入しており、業務執行体制は以下のとおりです。

役名	氏名	職名
社長	木村 和正	最高経営責任者(CEO)
常務執行役員	高橋 誠司	総務、人事、法務・コンプライアンス管掌
常務執行役員	高木 憲優	航空宇宙カンパニー社長
常務執行役員	鈴木 通人	鉄道カンパニー社長
執行役員	安藤 清	コンポーネントソリューションセグメント長 兼 パワーコントロールカンパニー社長
執行役員	碓井 浩	企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション管掌
執行役員	井上 中	ナブテスコオートモーティブ(株) 代表取締役社長
執行役員	水谷 幸弘	船用カンパニー社長
執行役員	宮口 光一	イノベーション戦略室長 兼 CVC推進部長
執行役員	栗田 昌兆	イノベーション戦略室 副室長 兼 新規事業推進部長
執行役員	白水 友朗	ものづくり革新推進室長
執行役員	榎本章仁	鉄道カンパニー 営業統括担当 兼 開発営業部長
執行役員	練馬 洋	Nabtesco Technology Ventures AG社長
執行役員	樋口 裕樹	精機カンパニー社長
執行役員	桐山 朝浩	技術本部長 兼 イノベーション戦略室
執行役員	志水 一正	ナブテスコサービス(株) 代表取締役社長
執行役員	花房 剛	住環境カンパニー社長
執行役員	森 弘樹	精機カンパニー 営業統括部長 兼 営業開発部長
執行役員	大橋 功	技術本部 副本部長
執行役員	本田 小貴子	人事部長 兼 ナブテスコリンク(株) 代表取締役社長
執行役員	佐々木 将	企画部長 兼 イノベーション戦略室
執行役員	坂本 勝	ナブテスコオートモーティブ(株) 取締役
執行役員	高 島 敦	PACRAFT(株) 取締役

(注) 業務執行体制は23名で構成されており、内4名は取締役を兼務しています。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名です。

社外取締役の飯塚まり氏は、グローバル経営人材や国際経営戦略の分野における高い専門性を有しているほか、産学連携・協働を進める活動にも参画しており、それらの経験に基づく高い知見を有しています。また、当社においては2020年3月から社外取締役として経営を適切に監督しているほか、指名委員会委員長及び報酬委員会委員として、ガバナンスの強化に貢献しています。同氏は、当社社外取締役として以外に会社経営に関与したことはありませんが、以上から、当社の2030年に向けた長期ビジョンの達成及び中長期的な企業価値向上の実現のために、知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役をお願いしています。学校法人同志社、及び同氏が過去に所属していた法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の水越尚子氏は、弁護士としての高い専門性を有しているほか、他の事業会社の社外役員、経済産業省産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会委員等の公職を歴任しており、それらの経験に基づく高い知見を有しています。また、当社においては2020年3月から社外取締役として経営を適切に監督しているほか、報酬委員会委員長及び指名委員会委員として、ガバナンスの強化に貢献しています。同氏は、社外取締役として以外に会社経営に関与したことはありませんが、以上から、当社の2030年に向けた長期ビジョンの達成及び中長期的な企業価値向上の実現のために、知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役をお願いしています。レフトライト国際法律事務所、TIS(株)、及び同氏が過去に所属していた法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の日高直輝氏は、海外ビジネスのほか、当社の事業領域である輸送機・建機事業における多様な業務経験に加え、企業経営者としての経験に基づく高い知見を有しています。また、当社においては2021年3月から社外取締役として経営を適切に監督しているほか、指名委員会委員として、ガバナンスの強化に貢献しています。以上から、当社の2030年に向けた長期ビジョンの達成及び中長期的な企業価値向上の実現のために、知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役をお願いしています。ブラザー工業(株)、(株)トプコン、及び同氏が過去に役員であった法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の高畑俊哉氏は、知的財産、デジタルトランスフォーメーション、経営企画及びサステナビリティ関連業務における多様な業務経験に加え、企業経営者としての経験に基づく高い知見を有しています。また、当社においては2022年3月から社外取締役として経営を適切に監督しているほか、報酬委員会委員として、ガバナンスの強化に貢献しています。以上から、当社の2030年に向けた長期ビジョンの達成及び中長期的な企業価値向上の実現のために、知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役をお願いしています。同氏が過去に役員であった法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の白幡清一郎氏は、技術者としての長期の海外駐在のほか、持株会社化及び事業別分社化の責任者としての多様な業務経験に加え、企業経営者としての経験に基づく高い知見を有しています。また、当社においては2023年3月から社外取締役として経営を適切に監督しています。以上から、当社の2030年に向けた長期ビジョンの達成及び中長期的な企業価値向上の実現のために、知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役をお願いしています。リンテック(株)、及び同氏が過去に所属していた法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の平井鉄郎氏は、ものづくりに関する豊富な経験と高い知見・能力を有しています。また、経営者としての経験も有しています。また、2019年3月から社外監査役として、当社経営を適切に監督しています。それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、引き続き社外監査役をお願いしています。同氏が過去に役員であった法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の人見昌利氏は、長年にわたり国内外で経理・管理業務を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているほか、経営者としての経験も有しています。さらに、ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱)において監査委員会による監査にも携わっており、当社はそれらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、社外監査役をお願いしています。同氏が過去に所属していた法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の田辺泰弘氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり検事を務め、法令に関する高度な知見を有しています。さらに、組織運営全般に関する高い見識・能力も有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、社外監査役をお願いしています。国立研究開発法人産業技術総合研究所、東京富士法律事務所、及び同氏が過去に役員であった法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)の独立性を客観的に判断するために、以下のとおり独自の基準を定めており、当社の社外役員は以下の基準に則り、全て独立性を有しています。

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員に独立性があると判断します。

- 1) 当社の現在の大株主(※)又はその業務執行者でないこと
※ 総議決権の5%超の議決権を直接又は間接的に保有している者又は直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者
 - 2) 当社グループの主要な借入先(※)の業務執行者でないこと
※ 当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
 - 3) 当社グループの主要な取引先(年間取引額が連結売上高の1%を超える)又はその業務執行者でないこと
 - 4) 当社グループを主要な取引先(年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える)とする者又はその業務執行者でないこと
 - 5) コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬(年間600万円以上)を受けていないこと(当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。)
 - 6) 当社グループから多額の寄付(年間600万円以上)を受けている法人、組合等の団体の業務執行者でないこと
 - 7) 当社グループの業務執行者の配偶者又は2親等以内の親族でないこと
 - 8) 過去3年間において、上記1)から6)までのいずれにも該当していない者
 - 9) 当社の社外役員としての在任期間が通算8年を超えない者
- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役(社外監査役を含む)、会計監査人、内部監査部門の連携と手続きの状況、及び内部監査部門との関係は「(3) 監査の状況 ③ 内部監査、監査役監査及び会計監査との連携」に記載しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員

当社の監査役会は5名で、常勤監査役2名と社外監査役(非常勤)3名で構成されています。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	中野 宏司	当社の財務・経理・経営企画部門を中心に従事し、財務及び会計に関する高い専門性と経験に加え、上海納博特斯克液压有限公司における経営経験や内部監査業務の経験も有しています。
	中川 康仁	精機カンパニー津工場製造部長、同工場長及びものづくり革新推進室長を務めてきたほか、当社グループのESH(Environment, Safety & Health)委員会の委員長の経験もあり、生産技術や生産管理を中心とした「ものづくり」と環境及び安全衛生における専門性と経験を有しています。さらに、納博特斯克(中国)精密機器有限公司において経営にも従事しました。
社外監査役	平井 鉄郎	ものづくりに関する豊富な経験と高い知見・能力を有しています。また、経営者としての経験も有しています。
	人見 昌利	長年にわたり国内外で経理・管理業務を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているほか、経営者としての経験も有しています。さらに、ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)において監査委員会による監査にも携わっていました。
	田辺 泰弘	直接会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり検事を務め、法令に関する高度な知見を有しています。さらに、組織運営全般に関する高い見識・能力も有しています。

また、グループ監査方針、重点実施事項及び各社の監査情報を共有し、グループ各社の監査の実効性をあげることを目的として、グループ各社の監査役で構成する国内グループ会社監査役との連絡会（以下グループ監査役会と記載）を定期的に開催しています。

なお、監査役の要請に基づき監査役を補助すべき使用人2名を配置し、監査役の職務遂行をサポートしています。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は原則として月1回開催しており、2024年度は13回開催しました。個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名等	出席回数／開催回数（注）1	
常勤監査役	清水 功（注）2	3回 / 3回
	中野 宏司	13回 / 13回
	中川 康仁（注）3	10回 / 10回
社外監査役	佐々木 善三（注）2	3回 / 3回
	長坂 武見（注）2	3回 / 3回
	平井 鉄郎	13回 / 13回
	人見 昌利（注）3	10回 / 10回
	田辺 泰弘（注）3	10回 / 10回

(注) 1 在任期間中の開催回数に基づき記載しています。

2 2024年3月26日付にて退任しました。

3 2024年3月26日付にて就任しました。

当事業年度における監査役会の主な協議事項及び報告事項は次のとおりです。なお、所要時間は1回当たり約1時間です。

協議事項	監査役監査計画、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査人による非保証業務の承認、監査役会の監査報告書等
報告事項	監査実施結果報告、経営者確認書の受領報告、重要会議出席報告、取締役会への監査役報告、経営会議等の重要案件の概要報告等

3) 監査役及び監査役会の活動状況

当社は、当事業年度における監査方針及び重点監査事項を下表のとおり設定し活動しました。

監査基本方針	監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務の執行を監査することにより、ナブテスコグループの健全な経営の確保と、社会的信頼に応える良質なコーポレート・ガバナンス体制の確立に貢献する。
重点監査事項	<p><内部統制システムの整備・運用状況></p> <p>① 業務の有効性・効率性：事業所、グループ会社のガバナンス状況</p> <p>② 財務報告の信頼性：受注、品質クレーム、納期、コスト等の重要な財務情報</p> <p>③ 法令遵守：コンプライアンス遵守体制、意識</p> <p>④ 資産の保全：取得・処分プロセス、使用・保管状況</p> <p><個別重点課題></p> <p>① ESG課題解決への取り組み</p> <p>② DX(Digital Transformation)に向けた取り組み</p> <p>③ ROIC経営推進への取り組み</p>

特に、グループ経営方針が国内事業所及び国内外グループ会社の重点課題、アクションプランに適正に反映され、有効かつ効率的な業務執行が行われているかに注視し、現地訪問及び主要会議への出席を通じてその状況を確認しました。なお、監査対象となるグループ会社は、連結業績への影響度及びリスク度合い等を総合的に判断して選定しています。

また、監査役監査の実効性を高めるために、必要に応じて執行役員及び部門長を監査役会に招聘しヒアリングを実施しています。

当事業年度における主な活動内容は、以下のとおりです。

主な活動内容	開催頻度	常勤 監査役	社外 監査役
取締役会への出席	15回	■	■
代表取締役との意見交換会	2回	■	■
諮問委員会への参加	7回		■
マネジメント・コミッティへの出席	21回	■	
執行役員会への出席	12回	■	
CEO管轄委員会への出席	10回	■	
内部統制報告会への出席	1回	■	
取締役・執行役員との面談	12回	■	
国内事業所への訪問	8回	■	
棚卸資産実地棚卸への参加	12回	■	
グループ会社への訪問	7回	■	
グループ監査役会への出席	2回	■	■

(注) 内部監査部門及び会計監査人との情報連携等に関する活動については、「③内部監査、監査役監査及び会計監査との連携」に記載しています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門である業務監査部(9名)は、コーポレート部門、社内カンパニー及びグループ会社の内部監査を実施しています。業務監査部は、業務全般の処理や資産管理が適正に行われているかについて調査及び評価を実施し、その結果を監査報告書にまとめ、指摘事項・改善要請事項について改善状況のフォローアップを行っています。監査報告書やフォローアップ報告書については、代表取締役、常勤監査役及び一部の執行役員が出席する定期的な業務監査報告会で直接報告しており、都度その内容を監査報告データベースに掲載して社外を含む全ての取締役・監査役に周知する仕組みを実施しています。更に、取締役会での定期業務報告を内部監査部門としても実施しています。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査との連携

内部監査、監査役監査及び会計監査との連携については、業務監査部と監査役は、定期的に開催される監査協議会において、年度業務監査計画や監査実施内容について情報・意見交換を行う等内部監査業務の充実を図っています。業務監査部と経理部、及び会計監査人は、「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況等について意見交換及び情報交換を行っています。また、監査役は、会計監査人から監査計画概要説明を受けるとともに、会計監査報告、期中(四半期)レビュー報告を通じて、グループの会計上及び内部統制上の課題等について説明を受けています。常勤監査役と会計監査人は、定期的に面談し、監査上の重点課題等について意見交換を行っています。

会議体名	実施月	概要
監査及び期中(四半期)レビュー計画	5月	会計監査人が監査役会に対して、事業年度の監査及び期中(四半期)レビューの計画の概要等を説明する。
期中(四半期)レビュー及び監査報告会	2、5、8、11月	会計監査人が監査役会に対して、期中(四半期)レビュー、事業年度の決算に関する監査の概要や実施状況、及び結果等について報告する。
グループ監査役会	1、8月	各グループ会社の監査役から監査報告を行い、監査役と情報共有・議論することで、監査の均質化と充実を図る。業務監査部も参加して内部監査に関する報告・情報共有を行う。
業務監査報告会	毎月	業務監査部による内部監査の実施結果を、監査報告書及びフォローアップ報告書を用いて、代表取締役、常勤監査役及び一部の執行役員に報告し、意見交換を行う。
監査協議会	8、11月	監査役と業務監査部との間で監査協議会を定期的に開催し、業務監査部から内部監査に関する報告を行い協議するなど、監査に関する情報共有・意見交換を行う。
J-SOX会議	1、3、6、12月	金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」の整備・運用評価の実施計画・進捗状況について、内部独立評価部門である業務監査部から常勤監査役に報告し、意見交換を行う。

④ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

22年間

3) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 切替 文晴

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 喬

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名、その他 36名

5) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められないこと、及び会計監査人に対する評価を考慮し、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定(再任)することを決定しています。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人から監査内容、監査計画、品質管理体制等について報告を受領し、その独立性及び適正性を評価しています。当連結会計年度において、監査役会は、会計監査人の活動内容、独立性、信頼性等について問題となる事実は認められないと判断しています。

⑤ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	126	—	122	—
連結子会社	16	—	16	—
計	142	—	138	—

2) 監査公認会計士等と同一ネットワーク (KPMG) に対する報酬(1) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	11	—	15
連結子会社	44	—	68	0
計	44	11	68	15

前連結会計年度

提出会社における非監査業務の内容は、主にESG関連及び税務関連のアドバイザー業務等です。

当連結会計年度

提出会社における非監査業務の内容は、主にESG関連及び税務関連のアドバイザー業務等です。

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連のアドバイザー業務等です。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、会社法第399条の規定に基づき監査役会の同意を得て決定することとしています。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人による監査内容、監査時間及び監査計画、報酬実績の推移、報酬見積り等を確認し、会計監査人の報酬等の妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬			
			月次報酬	株式給付信託(BBT)		
				在任時給付	退任時給付	
取締役 (社外取締役を除く。)	188	118	35	—	35	6
監査役 (社外監査役を除く。)	54	54	—	—	—	3
社外役員	79	79	—	—	—	10

- (注) 1 取締役の対象となる役員の員数には、当期中の退任取締役1名を含んでいます。
 2 監査役の対象となる役員の員数には、当期中の退任監査役1名を含んでいます。
 3 社外役員の対象となる役員の員数には、当期中の社外役員2名を含んでいます。
 4 月次報酬は、基本月次報酬及び業績連動報酬の総額を月次定額払いとしているものです。
 5 株式給付信託(BBT)の額は、当期において付与された又は付与が見込まれた株式交付ポイント数に基づき、日本基準により当期に費用計上した額です。
 6 取締役の報酬の限度額は、第21回定時株主総会(2024年3月26日開催)において決議された年額400百万円以内(うち社外取締役分70百万円以内)です。監査役の報酬限度額は、第14回定時株主総会(2017年3月28日開催)において決議された年額90百万円以内です。
 7 上記報酬額その他、取締役(社外取締役を除く)に対しては、第14回定時株主総会(2017年3月28日開催)において決議された株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、同制度で定める役員株式給付規程に基づき、在任時給付分として450百万円(3事業年度)、退任時給付分として420百万円(3事業年度)を、それぞれ上限として信託に拠出しています。同制度については、第14回定時株主総会(2017年3月28日開催)において、上記6.記載の報酬限度額とは別枠で、在任時給付分として56,000ポイント(1事業年度)、退任時給付分として51,000ポイント(1事業年度)を、それぞれ株式交付の上限としています。
 8 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上支給している役員の該当がないため記載を省略しています。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1) 報酬制度の基本方針

- ・当社の業績及び株式価値との連動性を高めることで株主と経営者の利益を共有する制度であること
- ・当社グループの中長期的な業績の向上に対するインセンティブとして機能すること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性、かつ透明性の高いものであること

2) 報酬制度の体系

- 取締役の報酬体系は、固定報酬となる基本報酬と短期業績を反映した業績連動報酬からなる「月次報酬」並びに中期経営計画の達成度及び株式価値を反映した株式報酬「株式給付信託(BBT)」で構成しています。
- 「基本報酬」は各取締役の役位に応じた固定報酬であり、月次報酬として支給します。
- 「業績連動報酬(月次報酬)」は、年度業績の達成度に応じて、以下の算式により支給額を決定します。

[短期業績連動報酬]

$$\text{短期業績連動報酬} = \text{役位別支給基準額} \times \text{業績評価係数}$$

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROIC及び当期利益(親会社の所有者に帰属)を指標とするマトリクステーブルにより決定(係数：0.00～4.00)

なお、社内カンパニーを担当する取締役については、当該カンパニーの売上高成長率、営業利益額改善度、ROIC改善度、研究開発指標、環境指標等をもとに短期業績連動報酬から加減します。

- iv. 株式報酬は「株式給付信託(BBT)」の仕組みを活用し、中期経営計画の達成度等に応じて、以下の算式により給付額を決定します。

[在任時交付型株式報酬]

在任時交付型株式報酬 = 役位別株式交付ポイント × 業績評価係数 × 中期経営計画達成度係数

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROIC及び当期利益(親会社の所有者に帰属)を指標とするマトリクステーブルにより決定(係数：0.00~4.00)

※中期経営計画達成度係数：中期経営計画(3ヵ年)に掲げる売上高及び営業利益の達成度により設定(係数：0~0.5)

交付ポイントの権利確定はポイント付与後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の日となります。

[退任時交付型株式報酬]

退任時交付型株式報酬 = 役位別株式交付ポイント

1年の任期満了ごとに交付ポイントが確定され、取締役を退任した日に交付されます。

- v. 取締役の報酬については、業績及び株主価値への連動を重視した構成比としています。

役位	固定報酬	業績連動報酬		
	基本報酬	短期業績連動報酬	在任時交付型株式報酬	退任時交付型株式報酬
取締役会長・社長	25%	35%	25%	15%
取締役	25%	35%	25%	15%

(注)この表は、役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合のモデルです。

- vi. 社外取締役及び監査役の報酬等については、業務執行とは独立した立場であることに鑑み、業績反映部分を排除し、固定報酬のみとしています。
- vii. 不適切会計等による過年度決算修正の結果、業績連動報酬算定上の基礎となった過年度の業績に重大な変更が生じた場合、又は役員の方非行為等により会社に重大な損害が生じた場合は、業績連動報酬の全額、又は一部の返還を求めることができる報酬規程としています。

3) 業績連動報酬にかかる指標に対する考え方

取締役(社外取締役を除く)に支給する業績連動報酬にかかる指標は、すべての社員の活動成果であり、かつ、ROE改善に繋がる主たる指標である「ROIC」と「当期利益(親会社の所有者に帰属)」を基本としています。これにより、すべての取締役が資本コスト及び配当性向を意識し、当社グループの持続的な成長を意識した経営を促進していきます。また、事業を担当する取締役には、ROIC改善度等の経営指標の他、知財創造の促進に向けた研究開発指標、CO₂排出量削減度合に応じた環境指標等を設けることにより、中長期的な業績の向上に対するインセンティブとしての機能を付加しています。

また、中期経営計画の達成度については、すべての取締役及び社員の事業活動の成果であり、かつ、ベクトルを統一した活動を促進していくことを目的として「売上高」及び「営業利益」を採用しています。

なお、上記指標に関し、当社の経営判断に起因しない事象等による影響が生じた場合は加減算することがあります。

[業績連動報酬にかかる主な指標の実績]

ROIC	売上高	営業利益	当期利益
4.2%	333,631百万円	17,376百万円	14,554百万円

当期にかかる業績連動報酬については、2023年12月期決算値を基に算定しています。

4) 報酬の決定方法等

取締役の報酬等に関する方針、報酬体系、水準及び各取締役への支給額については、社内取締役1名と独立社外役員4名で構成された報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。

また、監査役の報酬等については、監査役の協議を経て決定しています。

当期における取締役の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は以下のとおりです。

[委員会等の会議の開催回数(2024年1月から12月まで)]

委員会等	開催回数
報酬委員会	4回
取締役会	2回

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である株式は保有しておらず、全て純投資目的以外の目的である投資株式(以下、「政策保有株式」という。)に区分しています。純投資目的である株式とは、株価の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする株式です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の企業価値の維持・向上に資する場合に限り、政策保有株式を保有します。当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄になった政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していくという基本方針のもと、毎年、取締役会において、個別の銘柄毎に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等につき、一定の基準に基づいて検証し、保有継続の可否及び株式数を見直します。検証の結果、継続保有が適切ではないと認められる銘柄は、株価や市場動向等を考慮のうえ遅滞なく売却します。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	406
非上場株式以外の株式	7	4,788

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会での配当再投資。なお、当該銘柄については、当事業年度末時点で売却しています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	324

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
シンフォニアテクノロジー(株)	400,000	400,000	主にトランスポートソリューション事業における取引先であり、事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	有
	2,568	833		
東海旅客鉄道(株)	500,000	500,000	トランスポートソリューション事業における販売先であり、事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	有
	1,483	1,792		
京王電鉄(株)	66,997	66,997	トランスポートソリューション事業における販売先であり、事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	有
	257	297		
東日本旅客鉄道(株)	76,500	25,500	トランスポートソリューション事業における販売先であり、事業上の関係を維持・強化するために保有しています。なお、株式分割により、株式数が増加しています。	無
	214	207		
近鉄グループホールディングス(株)	43,509	43,509	トランスポートソリューション事業における販売先であり、事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	無
	144	195		
山陽電気鉄道(株)	38,587	38,587	トランスポートソリューション事業における販売先であり、事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	有
	78	84		
阪神内燃機工業(株)	20,000	20,000	トランスポートソリューション事業における販売先であり、事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	無
	44	40		
西日本旅客鉄道(株)	—	45,000	—	無
	—	265		
東急(株)	—	50,741	—	無
	—	87		
京阪ホールディングス(株)	—	10,857	—	有
	—	40		

(注) 定量的な保有効果については、営業機密に係るため記載していません。保有の合理性の検証方法については、「1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。
- (3) 連結財務諸表及び財務諸表は、表示単位未満を四捨五入して記載しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加しています。また、IFRSの内容に関する社内勉強会を定期的実施し、実務担当者へのIFRSに関する知識の習得を推進しています。
- (2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	77,835	74,476
営業債権	7, 21	79,196	88,932
契約資産	23	3,554	3,212
その他の債権	7	1,682	1,361
棚卸資産	8	50,969	53,387
その他の金融資産	21	616	698
その他の流動資産		6,995	7,016
流動資産合計		220,847	229,083
非流動資産			
有形固定資産	9, 11	107,527	114,340
無形資産	10, 11	11,624	12,955
使用権資産	11, 12	8,908	12,122
のれん	10, 11	25,750	26,259
投資不動産	11, 13	10,394	9,309
持分法で会計処理されている投資	14	21,139	21,000
その他の金融資産	21	12,550	14,648
繰延税金資産	20	2,313	2,364
その他の非流動資産		1,013	3,464
非流動資産合計		201,218	216,461
資産合計		422,065	445,544

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	15, 21	50, 783	51, 178
契約負債	23	8, 053	11, 463
借入金	18, 21	21, 400	21, 817
その他の債務	15, 21	23, 392	16, 030
未払法人所得税		3, 018	2, 461
引当金	16	2, 720	2, 233
リース負債	18, 21	2, 799	3, 319
その他の金融負債	21	—	28
その他の流動負債	17	7, 327	8, 582
流動負債合計		119, 491	117, 111
非流動負債			
借入金	18, 21	173	10, 067
リース負債	18, 21	8, 060	10, 634
退職給付に係る負債	19	8, 736	8, 144
繰延税金負債	20	7, 045	6, 799
その他の金融負債	21	516	670
その他の非流動負債	17	2, 149	4, 844
非流動負債合計		26, 679	41, 156
負債合計		146, 171	158, 267
資本			
資本金	22	10, 000	10, 000
資本剰余金	22	15, 139	14, 998
利益剰余金	22	220, 495	223, 333
自己株式	22	△3, 943	△3, 638
その他の資本の構成要素	22	18, 778	25, 400
親会社の所有者に帰属する持分合計		260, 470	270, 093
非支配持分		15, 424	17, 185
資本合計		275, 894	287, 278
負債及び資本合計		422, 065	445, 544

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	5, 23	333, 631	323, 384
売上原価	24	△250, 970	△236, 255
売上総利益		82, 661	87, 129
その他の収益	25	6, 517	1, 196
販売費及び一般管理費	24	△66, 861	△71, 167
その他の費用	25	△4, 941	△2, 370
営業利益	5	17, 376	14, 788
金融収益	26	5, 202	1, 140
金融費用	26	△1, 090	△918
持分法による投資利益	14	4, 141	737
税引前当期利益		25, 629	15, 747
法人所得税費用	20	△9, 199	△4, 051
当期利益		16, 430	11, 696
当期利益の帰属			
親会社の所有者		14, 554	10, 119
非支配持分		1, 876	1, 577
当期利益		16, 430	11, 696
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	121.25	84.25
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	121.23	84.24

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益		16,430	11,696
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定	22	△162	2,326
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動	22	917	1,219
純損益に振り替えられることのない 項目合計		755	3,546
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	22	6,334	6,727
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		6,334	6,727
税引後その他の包括利益合計		7,089	10,273
包括利益合計		23,519	21,969
包括利益の帰属			
親会社の所有者		21,064	19,145
非支配持分		2,455	2,824
包括利益合計		23,519	21,969

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体 の換算差額	公正価値の変動 による評価差額
2023年1月1日残高		10,000	15,048	215,670	△4,646	9,361	3,263
当期利益		—	—	14,554	—	—	—
その他の包括利益	22	—	—	—	—	5,771	911
包括利益合計		—	—	14,554	—	5,771	911
自己株式の取得及び処分等	22	—	—	△579	704	—	—
配当金	22	—	—	△9,506	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	356	—	—	△529
株式報酬取引	27	—	91	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	91	△9,729	704	—	△529
2023年12月31日残高		10,000	15,139	220,495	△3,943	15,133	3,646

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
		確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	合計			
2023年1月1日残高		—	12,624	248,696	14,532	263,228
当期利益		—	—	14,554	1,876	16,430
その他の包括利益	22	△173	6,510	6,510	579	7,089
包括利益合計		△173	6,510	21,064	2,455	23,519
自己株式の取得及び処分等	22	—	—	125	—	125
配当金	22	—	—	△9,506	△1,563	△11,069
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		173	△356	—	—	—
株式報酬取引	27	—	—	91	—	91
所有者との取引額等合計		173	△356	△9,290	△1,563	△10,854
2023年12月31日残高		—	18,778	260,470	15,424	275,894

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体 の換算差額	公正価値の変動 による評価差額
2024年1月1日残高		10,000	15,139	220,495	△3,943	15,133	3,646
当期利益		—	—	10,119	—	—	—
その他の包括利益	22	—	—	—	—	5,521	1,213
包括利益合計		—	—	10,119	—	5,521	1,213
自己株式の取得及び処分等	22	—	—	△34	304	—	—
配当金	22	—	—	△9,651	—	—	—
子会社の増資による非支配持分の増減		—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	2,404	—	—	△112
株式報酬取引	27	—	△142	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△142	△7,281	304	—	△112
2024年12月31日残高		10,000	14,998	223,333	△3,638	20,653	4,747

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
		確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	合計			
2024年1月1日残高		—	18,778	260,470	15,424	275,894
当期利益		—	—	10,119	1,577	11,696
その他の包括利益	22	2,293	9,026	9,026	1,247	10,273
包括利益合計		2,293	9,026	19,145	2,824	21,969
自己株式の取得及び処分等	22	—	—	270	—	270
配当金	22	—	—	△9,651	△1,249	△10,900
子会社の増資による非支配持分の増減		—	—	—	185	185
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△2,293	△2,404	—	—	—
株式報酬取引	27	—	—	△142	—	△142
所有者との取引額等合計		△2,293	△2,404	△9,522	△1,063	△10,586
2024年12月31日残高		—	25,400	270,093	17,185	287,278

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		16,430	11,696
減価償却費及び償却費		15,469	16,469
減損損失	11	6,153	1,632
退職給付に係る資産及び負債の増減額		84	△249
受取利息及び受取配当金		△463	△456
支払利息		569	733
投資有価証券評価損益(△は益)		△3,569	33
関係会社株式売却損益(△は益)		△1,144	—
持分法による投資損益(△は益)		△4,141	△737
固定資産除売却損益(△は益)		282	358
土地建物交換差益(△は益)	13	△4,243	—
法人所得税費用		9,199	4,051
営業債権、契約資産及び契約負債の増減額		207	△3,696
棚卸資産の増減額(△は増加)		197	△755
営業債務の増減額(△は減少)		△7,055	△1,168
その他		△1,407	1,757
小計		26,569	29,669
利息の受取額		375	356
配当金の受取額		901	1,069
利息の支払額		△574	△736
補助金の受取額		—	2,759
法人所得税の支払額		△16,093	△6,468
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,177	26,650
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額(△は増加)		318	△100
有形固定資産の取得による支出		△22,578	△24,898
無形資産の取得による支出		△3,021	△3,453
連結範囲の変更を伴う子会社の取得による支出	29	△11,619	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		1,686	—
投資有価証券の取得による支出		△1,694	△1,128
投資有価証券の売却による収入		12	749
投資有価証券の売却価格の精算による支出		△9,752	—
その他		353	99
投資活動によるキャッシュ・フロー		△46,295	△28,733
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	18	3,000	82
長期借入れによる収入	18	32	10,092
長期借入金の返済	18	△2,384	△240
リース負債の支払額	18	△3,060	△3,424
自己株式の純増減額(△は増加)		△3	69
配当金の支払額	22	△9,503	△9,653
非支配持分からの払込による収入		—	185
非支配持分への配当金の支払額		△1,563	△1,249
財務活動によるキャッシュ・フロー		△13,482	△4,137
現金及び現金同等物の減少額		△48,600	△6,220
現金及び現金同等物の期首残高	6	124,413	77,835
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,021	2,861
現金及び現金同等物の期末残高	6	77,835	74,476

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ナブテスコ株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する企業です。当社の連結財務諸表は2024年12月31日を期末日とし、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)、並びに関連会社に対する持分により構成されます。当社グループの主な事業内容は「コンポーネントソリューション事業」、「トランスポートソリューション事業」、「アクセシビリティソリューション事業」です。詳細は注記「5. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

本連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2025年3月26日に当社取締役会によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、下記の注記「3. 重要性のある会計方針」で記載のとおり、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。

3. 重要性のある会計方針

本連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、特段の記載がない限り、この連結財務諸表に記載されているすべての期間について適用された会計方針と同一です。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含まれます。子会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて変更されています。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しています。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

決算日が異なる子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

② 関連会社に対する投資

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定しています。

関連会社に対する投資は、持分法を用いて会計処理し、取得時に取得原価で認識します。持分法では、投資日における投資とこれに対応する被投資会社の資本との間に差額がある場合には、当該差額はのれんとして投資の帳簿価額に含めています。

連結財務諸表には、重要な影響力を有した日から重要な影響力を喪失する日までの純損益及びその他の包括利益の当社グループの持分を認識し、投資額を修正しています。

関連会社の損失に対する当社グループの持分相当額が当該会社に対する投資持分を超過するまで、当該持分相当額は純損益に計上しています。さらなる超過額は、当社グループが関連会社に代わって債務(法的債務又は推

定的債務)を負担する、又は支払いを行う場合を除き、損失として認識していません。

持分法の適用にあたっては、持分法適用会社の会計方針を当社グループの会計方針に整合させるために必要な調整を行っています。また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日に統一することが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする関連会社への投資が含まれています。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については調整を行っています。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しています。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしています。被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定しています。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しています。

取得関連費用は発生した期間にて費用として処理しています。

また、共通支配下における企業結合取引に関して、当社は企業結合取引の発生前の帳簿価額に基づいて会計処理を行っています。

(3) 外貨

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しています。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。

取得原価で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しています。

公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しています。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の換算により発生した差額については、その他の包括利益に計上しています。

③ 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含めて計上しています。また、在外営業活動体が処分される場合には、換算差額を純損益に振り替えています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等が含まれます。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価値のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産の取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、棚卸資産の取得に係る費用、製造費及び加工費、並びに当該棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれています。

正味実現可能価値は、通常の営業過程における予想販売価格から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(6) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは金融資産を、当社グループがその金融商品に関する契約の当事者となった取引日に当初認識しています。

金融資産は、公正価値により当初測定しています。当初認識後に純損益を通じて公正価値で測定するものではない金融資産については、その金融資産の取得のために直接要した取引費用を当初測定金額に含めています。

a 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

当初認識後の測定は、実効金利法による償却原価で行っています。

償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の信用リスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、金融資産に係る信用リスクの著しい増加の有無を評価しています。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しています。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、損失評価引当金の戻入額を純損益で認識しています。

b その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、当初認識時に、資本性金融商品のうち売買目的で保有するもの以外のものについて、原則としてその公正価値の変動をその他の包括利益に認識することを選択しています。その他の包括利益を通じて認識することを選択する場合には、その指定を行い、取消不能なものとして継続的に適用しています。当初認識後の測定は、その他の包括利益を通じて公正価値で行っています。

当該金融資産を売却する場合には、認識されていた累積利得又は損失は、売却時にその他の包括利益から利益剰余金に振り替えています。当該金融資産からの配当金については純損益として認識しています。

c 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当初認識後の測定は、純損益を通じて公正価値で行っています。

当社グループは、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に金融資産の認識を中止しています。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループは、発行する負債証券をその発行日に当初認識しています。その他の金融負債はすべて、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しています。

a 償却原価で測定する金融負債

当社グループは、償却原価で測定する金融負債は、公正価値に直接取引費用を加味して当初測定しています。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

b 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当社グループは、償却原価で測定する金融負債以外の金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。当初認識後の測定は、純損益を通じて公正価値で行っています。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消し又は失効となった場合に金融負債の認識を中止しています。

③ デリバティブ金融商品

当社グループは、為替及び金利の変動リスクを回避、軽減する目的等でデリバティブ金融商品を保有しています。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しています。当初認識後の測定は、純損益を通じて公正価値で行っています。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する以下の費用が含まれています。

- ・ 資産の製造により直接生じる従業員給付及び組立、据付等の費用
- ・ 資産の撤去及び除去の義務を負う場合、その解体及び除去費用の見積り
- ・ 資産計上された借入費用

② 減価償却

有形固定資産は各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて減価償却しています。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3 ～ 50 年
機械装置及び運搬具	4 ～ 17 年
工具、器具及び備品	2 ～ 20 年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時点における測定は、「(2) 企業結合」に記載しています。

当初認識後、のれんの取得原価から、減損損失累計額を控除して表示しています。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。なお、のれんに関連する減損損失は戻りません。

② 研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しています。

③ その他の無形資産

その他の無形資産は、原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

また、企業結合において、のれんと区分して識別した無形資産は、取得日の公正価値をもって取得原価として測定しています。

当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて償却しています。

償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

見積耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア	3 ～ 16 年
顧客関連資産	8 ～ 19 年
技術資産	8 ～ 10 年
その他	7 ～ 20 年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

なお、耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除して表示しています。また、償却は行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

(9) リース

① リース負債

リース負債は、リースの開始日より認識し、支払われていないリース料の現在価値で測定しています。割引率は、リースの計算利率又は計算利率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利率を用いています。開始日後は、リース負債に係る金利やリース料の支払いにより増減します。

② 使用権資産

使用権資産は、リースの開始日よりリース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定しています。開始日後においては、原価モデルを適用して、減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。リースの開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか短い期間にわたり定額法にて償却しています。

また、短期リース及び原資産が少額であるリースについては、認識の免除を適用し、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(10) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。投資不動産の測定及び減価償却方法は、有形固定資産に準じています。なお、投資不動産の見積耐用年数は5～60年です。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい金額としています。使用価値の算定において、見積り将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識します。

のれん以外の資産について、過去に認識した減損損失は、各期末日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合は、減損損失を戻入れます。戻入れる金額は、減損損失を認識しなかった場合の減価償却費控除後の帳簿価額を超えない金額を上限としています。

なお、のれんに関連する減損損失の取り扱いは、「(8) のれん及び無形資産 ① のれん」に、耐用年数を確定できない無形資産に関連する減損損失の取り扱いは、「(8) のれん及び無形資産 ③その他無形資産」に記載しています。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、退職一時金及び年金制度を設けています。これらの制度は確定拠出制度と確定給付制度に分類されます。

a 確定拠出制度

確定拠出制度の退職後給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に、費用として認識しています。

b 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しています。割引率は、将来の給付支払までの見込期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しています。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しています。確定給付資産又は負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合にそれらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(13) 引当金及び偶発負債

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しています。引当金は、貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積り将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

製品保証引当金は、製品の引渡後に発生する補修費用等の将来における支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、期末日現在における受注契約に係る損失見込額を個別に見積って計上しています。

期末日現在において発生可能性のある債務を有し、それが期末日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものがある場合は、偶発負債として注記しています。

(14) 株主資本

① 普通株式

普通株式は資本として分類しています。普通株式及びストックオプションの発行に直接関連する追加費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、税効果考慮後の直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を処分した場合、受取対価と自己株式の帳簿価額の差額は、資本として認識しています。

③ 株式報酬取引

a ストックオプション制度

当社は、2017年3月まで当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。)に対して、当社株式を購入する権利を行使できる株式報酬型ストックオプション制度を導入しています。当制度ではストックオプションは株式に基づく報酬の付与日に権利が確定することから、付与日における公正価値で見積り、付与日において、一括で費用として認識し、同額を資本として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルにより算定しています。当制度は2017年3月で廃止(ただし、取締役等に対しすでに付与した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続)しています。

b 株式給付信託制度(持分決済型)

当社は、2017年5月より当社の取締役等に対して、信託を通じて自社の株式等を交付する株式報酬制度を導入しています。株式報酬は受領した役員及びそれに対応する資本の増加を付与日における(資本性金融商品の)公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を資本の増加として認識しています。

(15) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

① 一時点で充足される履行義務

当社グループは、産業用ロボット部品、建設機械用機器、鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置、船用制御装置、建物及び一般産業用自動扉装置、プラットホーム安全設備等の製造販売を主な事業としています。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、割戻及び返品等を控除した金額で測定しています。

② 一定期間にわたり充足される履行義務

当社グループは、次の要件のいずれかに該当する場合は、製品又は役員に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。

- a 顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- b 履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する。
- c 履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している。

当社グループにおいて、一定期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、プラットホーム安全設備等の履行義務があります。プラットホーム安全設備等の収益は進捗度を見積り認識しています。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しています(インプット法)。

(16) 政府補助金

当社グループは、政府補助金について補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に、公正価値で認識しています。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、関連する資産の耐用年数にわたって定期的に純損益で認識しています。収益に関する政府補助金は、関連する費用を認識した期に純損益で認識しています。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、投資有価証券評価益、為替差益等から構成されています。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しています。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しています。

金融費用は、支払利息、デリバティブ評価損、投資有価証券評価損等から構成されています。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益で認識される項目、資本に直接認識される項目及び企業結合によって認識される項目を除き、純損益で認識しています。

当期税金は、当期の課税所得に、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定しています。

繰延税金は、資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の場合には、繰延税金資産又は負債を計上していません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益又は税務上の課税所得のいずれにも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識
- ・予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び共同支配に対する投資に係る差異
- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産・負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(19) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響を調整して算定しています。当社の潜在的普通株式には、ストックオプションがあります。

(20) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、2024年12月31日時点で当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。当該基準書の適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	主として損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられています。実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

主な会計上の判断、見積り及び仮定は以下のとおりです。

(1) 棚卸資産の評価

当社グループでは、棚卸資産について注記「3. 重要性のある会計方針」に従って、正味実現可能価額の算定において完成までに要する原価及び販売費用について仮定を設定しています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

棚卸資産の評価減の金額は注記「8. 棚卸資産」に記載のとおりです。

(2) 非金融資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定

当社グループでは、有形固定資産、無形資産、使用権資産及びのれんについて注記「3. 重要性のある会計方針」に従って、減損テストを実施しています。当連結会計年度においては、以下の非金融資産について、減損テストを実施しています。のれんの減損テストについては注記「10. のれん及び無形資産」、のれんを含む非金融資産の減損については注記「11. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

① Gilgenグループののれん

アクセシビリティソリューション事業に属する連結子会社Gilgen Door Systems AG及びその子会社(以下、「Gilgenグループ」という。)に係るのれん(帳簿価額 17,251百万円)について、注記「3. 重要性のある会計方針」に従って年次の減損テストを行いました。その結果、当該のれんについて、使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上していません。

Gilgenグループに係る非金融資産の回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は、当該事業の事業計画を基礎として算定された将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストによる割引率で割引いて算定しています。使用価値の見積りには事業計画における売上高及び営業利益率の予測、事業計画期間以降の成長率の予測、加重平均資本コストによる割引率といった重要な仮定が含まれています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、主要な市場環境の需要予測等には高い不確実性が伴うため、事業の収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する非金融資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② パワーコントロールカンパニーののれん

コンポーネントソリューション事業に属するパワーコントロールカンパニーに係るのれん(帳簿価額 2,582百万円)について、注記「3. 重要性のある会計方針」に従って年次の減損テストを行いました。その結果、当該のれんについて、使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上していません。

パワーコントロールカンパニーに係る非金融資産の回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は、当該事業の事業計画を基礎として算定された将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストによる割引率で割引いて算定しています。使用価値の見積りには事業計画における売上高の予測、事業計画期間以降の成長率の予測、及び加重平均資本コストによる割引率といった重要な仮定が含まれています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、主要な市場環境の需要予測等には高い不確実性が伴うため、事業の収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する非金融資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ Deep Sea社ののれん

トランスポートソリューション事業に属する連結子会社R. K. DEEP SEA TECHNOLOGIES LIMITED及びその子会社1社(以下、「Deep Sea社」という。)に係るのれん(帳簿価額 4,420百万円)について、注記「3. 重要性のある会計方針」に従って年次の減損テストを行いました。その結果、当該のれんについて、使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上していません。

Deep Sea社に係る非金融資産の回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は、当該事業の事業計画を基礎として算定された将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストによる割引率で割引いて算定しています。使用価値の見積りには事業計画における売上高及び営業利益率の予測、事業計画期間以降の成長率の予測、加重平均資本コストによる割引率といった重要な仮定が含まれています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、主要な市場環境の需要予測等には高い不確実性が伴うため、事業の収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する非金融資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 引当金及び偶発負債

当社グループは、製品保証引当金等の引当金を連結財政状態計算書に計上しています。これらの引当金は、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、偶発負債がある場合は、期末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で開示しています。

引当金の内容及び帳簿価額については注記「16. 引当金」、偶発負債については注記「33. 偶発負債」に記載のとおりです。

(4) 確定給付制度債務の測定

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、割引率や死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務及び制度資産の金額、使用された仮定に関する詳細については、注記「19. 従業員給付」に記載のとおりです。

(5) 法人所得税

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定するには、重要な判断が必要です。取引及び計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。当社グループは追加徴収の見積りが求められる場合は、予想される税務調査上の問題について負債を認識しています。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の主な原因別の内訳については、注記「20. 法人所得税」に記載のとおりです。

(6) 金融商品の評価

当社グループは、特定の金融商品の公正価値の評価をする際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いて行っています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受けます。当該インプットの見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

特定の金融商品の公正価値の評価については、注記「21. 金融商品」に記載のとおりです。

(7) 企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値

企業結合により取得した資産及び引き受けた負債は、当初取得日の公正価値で測定されます。公正価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローには、貨幣の時間価値及び当該資産の固有リスク等を割引率として反映しています。また、当公正価値の算定は経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。これによって、無形資産及びのれんの評価額に重要な影響を生じさせるリスクがあります。

(8) 子会社の範囲

当社グループは、保有する議決権が50%以下の特定の企業について、実質的に支配していると判断していることから、子会社と判断しています。

特定の企業については、注記「30. 子会社」に記載のとおりです。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ビジネスモデルの類似性に基づき、事業セグメントを集約した上で、「コンポーネントソリューション事業」、「トランスポートソリューション事業」、「アクセシビリティソリューション事業」の3報告セグメントに区分しています。

各報告セグメントの区分に属する主な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容
コンポーネントソリューション事業	産業用ロボット部品、建設機械用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
トランスポートソリューション事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置、船用制御装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
アクセシビリティソリューション事業	建物及び一般産業用自動扉装置、プラットホーム安全設備等及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性のある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じです。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	コンポーネント	トランスポート	アクセシビリティ	計				
売上高								
外部売上高	138,089	80,787	96,275	315,151	18,480	333,631	—	333,631
セグメント間売上高	3,072	1,902	15	4,989	314	5,303	△5,303	—
売上高合計	141,161	82,689	96,290	320,139	18,794	338,934	△5,303	333,631
セグメント利益(営業利益)	10,376	7,828	6,167	24,371	3,385	27,756	△10,380	17,376
金融収益				—				5,202
金融費用				—				△1,090
持分法による投資利益				—				4,141
税引前当期利益				—				25,629
その他の項目								
減価償却費及び償却費	6,158	3,870	3,264	13,292	526	13,818	1,651	15,469
減損損失	—	1,761	4,392	6,153	—	6,153	—	6,153
セグメント資産	137,412	87,987	101,190	326,588	14,262	340,850	81,215	422,065
有形固定資産及び無形資産の増加額	22,834	2,624	1,941	27,399	701	28,100	1,574	29,673

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装機械、立体モデル作成装置、工作機械等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理を行う事業で構成されています。

2 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益(営業利益)の調整額は、各セグメントに配賦されない全社損益等です。

4 減価償却費及び償却費の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産に係る減価償却費及び償却費です。

5 セグメント資産の調整額には、各セグメントに配賦されない全社資産81,215百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(投資有価証券等)です。

6 有形固定資産及び無形資産の増加額の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産の設備投資額です。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	コンポーネント	トランスポート	アクセシビリティ	計				
売上高								
外部売上高	110,571	88,727	106,771	306,069	17,315	323,384	—	323,384
セグメント間売上高	3,050	2,299	11	5,360	42	5,402	△5,402	—
売上高合計	113,622	91,026	106,782	311,430	17,356	328,786	△5,402	323,384
セグメント利益(営業利益)	4,523	12,502	9,003	26,027	1,043	27,071	△12,282	14,788
金融収益	—							1,140
金融費用	—							△918
持分法による投資利益	—							737
税引前当期利益	—							15,747
その他の項目								
減価償却費及び償却費	6,736	3,836	3,824	14,396	465	14,861	1,608	16,469
減損損失	—	—	—	—	656	656	976	1,632
セグメント資産	145,190	91,875	114,177	351,242	11,648	362,890	82,654	445,544
有形固定資産及び無形資産の増加額	13,898	2,591	2,243	18,732	405	19,137	988	20,125

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装機械、立体モデル作成装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理を行う事業で構成されています。
- 2 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- 3 セグメント利益(営業利益)の調整額は、各セグメントに配賦されない全社損益等です。
- 4 減価償却費及び償却費の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産に係る減価償却費及び償却費です。
- 5 減損損失の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産に係る減損損失です。
- 6 セグメント資産の調整額には、各セグメントに配賦されない全社資産82,654百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(投資有価証券等)です。
- 7 有形固定資産及び無形資産の増加額の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産の設備投資額です。

(3) 主要な製品及び役務からの収益

「(1) 報告セグメントの概要」、「(2) 報告セグメントに関する情報」、及び注記「23. 顧客との契約から生じる収益」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(4) 地域別情報

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
日本	176,094	160,643
中国	48,085	48,197
その他アジア	21,413	23,791
北米	26,016	26,274
ヨーロッパ	59,902	62,300
その他地域	2,121	2,180
合計	333,631	323,384

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
日本	140,194	148,577
中国	8,829	8,380
その他アジア	1,846	1,825
北米	2,162	2,325
ヨーロッパ	11,766	14,399
合計	164,798	175,507

(注) 非流動資産は資産の所在地によっています。また、金融資産、繰延税金資産、退職後給付資産等を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

特定の顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しています。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金及び預金	68,836	74,476
取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期投資	8,999	—
合計	77,835	74,476

(注) 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

7. 営業債権及びその他の債権

(1) 営業債権

営業債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
売掛金	70,238	77,829
受取手形	10,092	12,322
損失評価引当金	△1,135	△1,219
合計	79,196	88,932

(2) その他の債権

その他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未収入金	1,682	1,361
合計	1,682	1,361

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
製品及び商品	12,499	13,162
仕掛品	19,917	20,115
原材料及び貯蔵品	18,553	20,109
合計	50,969	53,387

(注) 売上原価に計上された棚卸資産の評価減の金額について、前連結会計年度において重要な評価減はありません。当連結会計年度において178百万円です。なお、売上原価に計上された棚卸資産の評価減の戻入について、前連結会計年度において重要な評価減の戻入はありません。当連結会計年度において148百万円であり、正味実現可能価額が増加したことによるものです。

9. 有形固定資産

(1) 帳簿価額の調整表

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年1月1日残高	29,817	29,158	4,798	18,018	14,291	96,082
取得	—	—	—	—	26,652	26,652
企業結合による増加	14	10	11	—	—	36
減価償却費(注)1	△2,660	△5,253	△2,350	—	—	△10,263
減損損失(注)2	△51	△437	△39	—	△64	△590
振替(注)3	4,050	3,895	2,667	△17	△15,083	△4,487
処分	△241	△42	△61	△373	△40	△758
在外営業活動体の 換算差額	491	369	2	107	△114	855
2023年12月31日残高	31,420	27,701	5,029	17,735	25,642	107,527
取得	—	—	—	—	16,671	16,671
減価償却費(注)1	△2,895	△5,163	△2,475	—	—	△10,533
振替	18,074	8,747	2,395	—	△29,216	—
処分	△74	△207	△184	△55	△69	△589
在外営業活動体の 換算差額	437	535	200	97	△6	1,263
2024年12月31日残高	46,963	31,613	4,965	17,777	13,022	114,340

(注)1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2 有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

3 投資不動産への勘定振替4,487百万円です。

(2) 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年1月1日残高	69,329	99,480	31,762	18,018	14,291	232,880
2023年12月31日残高	72,765	103,614	32,558	17,856	25,642	252,436
2024年12月31日残高	90,270	113,012	34,097	17,777	13,022	268,179

(3) 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年1月1日残高	39,512	70,322	26,963	—	—	136,798
2023年12月31日残高	41,467	75,913	27,529	—	—	144,909
2024年12月31日残高	43,307	81,399	29,132	—	—	153,839

10. のれん及び無形資産

(1) 帳簿価額の調整表

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2023年1月1日残高	17,899	4,689	689	389	605	24,272
取得	—	2,965	—	—	56	3,021
企業結合による増減	9,439	1,870	2,096	105	65	13,574
償却費(注)2	—	△1,651	△218	△23	△130	△2,022
減損損失(注)3	△4,392	—	△24	△305	△62	△4,783
在外営業活動体の 換算差額	2,804	258	172	8	70	3,312
2023年12月31日残高	25,750	8,131	2,715	175	604	37,374
取得	—	3,436	—	—	18	3,453
償却費(注)2	—	△2,112	△264	△26	△150	△2,553
減損損失(注)3	△656	—	—	—	—	△656
在外営業活動体の 換算差額	1,165	125	146	10	149	1,595
2024年12月31日残高	26,259	9,579	2,596	159	621	39,214

(注) 1 耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

2 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

3 のれん、顧客関連資産、及び技術資産の減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含まれています。

(2) 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2023年1月1日残高	30,168	9,483	3,636	576	2,363	46,226
2023年12月31日残高	44,366	14,052	6,336	746	2,775	68,275
2024年12月31日残高	46,528	16,953	6,666	783	3,133	74,063

(3) 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2023年1月1日残高	12,269	4,794	2,947	187	1,758	21,954
2023年12月31日残高	18,616	5,921	3,622	572	2,171	30,901
2024年12月31日残高	20,269	7,374	4,070	625	2,513	34,849

(4) 減損テスト

各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
コンポーネント	パワーコントロール カンパニー	2,582	2,582
トランスポート	Deep Sea社	4,202	4,420
	船用カンパニー	1,912	2,007
アクセシビリティ	Gilgenグループ	16,435	17,251
その他	Engilicoグループ	620	—
合計		25,750	26,259

当社グループでは、のれんについて注記「3. 重要性のある会計方針」に従って減損テストを実施しています。のれんは償却を行わず、減損の兆候がある時又は減損の兆候の有無に関わらず毎期一回減損テストを実施し、のれんを含む各資金生成単位グループの帳簿価額と回収可能価額を比較し、回収可能価額まで減損損失を認識しています。

回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は、経営者によって承認された事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いています。事業計画は4年を限度としており、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しています。また、事業計画最終年度以後の成長率は、資金生成単位が属する国のインフレ率をもとに算定しています(1.5%~2.0%)。

前連結会計年度末において、資金生成単位の税引前加重平均資本コスト(9.4%~19.7%)により現在価値に割り引いてのれん減損テストを行った結果、一部ののれんについて減損損失を認識しています。当該減損損失については、注記「11. 非金融資産の減損」に記載しています。また、減損テストに用いた主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。仮に税引前加重平均資本コストが1.5%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度末において、資金生成単位の税引前加重平均資本コスト(8.0%~17.2%)により現在価値に割り引いてのれん減損テストを行った結果、一部ののれんについて減損損失を認識しています。当該減損損失については、注記「11. 非金融資産の減損」に記載しています。また、減損テストに用いた主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。仮に税引前加重平均資本コストが2.2%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

11. 非金融資産の減損

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

報告セグメント	資産の種類	減損損失の金額
アクセシビリティ	のれん	4,392
	小計	4,392
トランスポート	機械装置及び運搬具	437
	その他(有形固定資産)	153
	使用権資産	779
	技術資産	305
	その他(無形資産)	86
	小計	1,761
合計		6,153

前連結会計年度における非金融資産の減損につきまして、主な内容は以下のとおりです。

当社の連結子会社であるGilgen Door Systems AG及びその子会社に係る資金生成単位に配分されたのれんについて減損テストを実施したところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、当該のれんに係る減損損失を認識しています。

当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれており、アクセシビリティソリューション事業において認識しています。回収可能価額は使用価値により測定しています(税引前の割引率：9.4%)。

当社の連結子会社であるOVALO GmbH及びその子会社に係る資金生成単位の固定資産について減損テストを実施したところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、当該固定資産に係る減損損失を認識しています。

当該減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれており、トランスポートソリューション事業において認識しています。回収可能価額は使用価値により測定しています(税引前の割引率：18.0%)。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

報告セグメント	資産の種類	減損損失の金額
その他	のれん	656
	小計	656
本社又は消去	投資不動産	976
	小計	976
合計		1,632

当連結会計年度における非金融資産の減損につきまして、主な内容は以下のとおりです。

当社の連結子会社であるEngilico Engineering Solutions NV及びその子会社に係る資金生成単位ののれんについて減損テストを実施したところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、当該のれんに係る減損損失を認識しています。

当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれており、その他事業において認識しています。回収可能価額は使用価値により測定しています(税引前の割引率：14.6%)。

事業環境の変化等に伴う収益性の低下により、愛媛県松山市所在の投資不動産から見込まれる処分コスト控除後の公正価値を算定した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、当該投資不動産に係る減損損失を認識しています。

当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれており、報告セグメントに帰属しない調整額として認識しています。処分コスト控除後の公正価値は、独立した不動産鑑定の特門家によるマーケットアプローチを用いた評価額に基づいており、観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいています。その評価額は公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。

12. リース

(1) 使用権資産の残高及び損益の内訳

使用権資産の残高及び損益の内訳は以下のとおりです。

なお、当社グループは、リースの原資産を主として事業活動に使用しています。

(単位：百万円)

使用権資産残高の内訳	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物を原資産とするもの	6,866	8,987
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	1,254	2,240
工具、器具及び備品を原資産とするもの	96	134
土地を原資産とするもの	692	761
合計	8,908	12,122

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	2,441	2,419
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	586	776
工具、器具及び備品を原資産とするもの	48	49
土地を原資産とするもの	30	30
減価償却費 計	3,105	3,274
使用権資産の減損損失		
建物及び構築物を原資産とするもの	773	—
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	6	—
減損損失 計	779	—
リース負債に係る支払利息	207	224
短期リースの免除規定によるリース費用	966	1,083
少額資産のリースの免除規定によるリース費用	1,034	1,011
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計	5,060	5,518
使用権資産の増加額	2,584	6,700

(2) 延長オプション及び解約オプション

延長及び解約のオプションは、当社グループの個々のリースに含まれています。各リースは、グループ各社の経営者が管理しており、その条件は個々に交渉され、幅広い契約条件を含んでいます。リースに含まれる延長及び解約のオプションは、行使が可能であり、かつ当該リース期間を使用することが合理的に確実である場合にのみリース負債に含まれます。

リース負債の満期分析については、注記「21. 金融商品 (2) 流動性リスク管理」に記載しています。

13. 投資不動産

(1) 投資不動産の概要

当社グループは、東京都及び愛媛県において賃貸用の土地及び建物等を有しています。

(2) 帳簿価額の調整表

(単位：百万円)

2023年1月1日残高	2,066
減価償却費	△79
売却	△323
振替 (注) 1	4,487
交換差益 (注) 2	4,243
2023年12月31日残高	10,394
減価償却費	△109
減損損失 (注) 3	△976
2024年12月31日残高	9,309

(注) 1 有形固定資産からの勘定振替4,487百万円です。

2 前連結会計年度において、アクセシビリティソリューション事業の国内連結子会社が保有する土地建物の交換に伴い、交換で取得した投資不動産を公正価値で測定したことによる差益が生じています。

3 投資不動産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

(3) 取得原価

(単位：百万円)

2023年1月1日残高	4,543
2023年12月31日残高	10,982
2024年12月31日残高	10,982

(4) 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

2023年1月1日残高	2,476
2023年12月31日残高	588
2024年12月31日残高	1,673

(5) 公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
公正価値	9,605	9,481

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定の特門家による評価額に基づいており、観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいています。その評価額は全額が公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。公正価値ヒエラルキーのレベルについては、注記「21. 金融商品」に記載しています。

14. 持分法で会計処理されている投資

(1) 当社グループの主要な持分法適用関連会社

当社グループの主要な持分法適用関連会社は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)
TMTマシナリー(株)	大阪府 大阪府中央区	合成繊維製造設備 の製造・販売等	33.0

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)
TMTマシナリー(株)	大阪府 大阪府中央区	合成繊維製造設備 の製造・販売等	33.0

(2) 当社グループにとって重要性のある関連会社に対する投資

該当事項はありません。

(3) 当社グループにとって重要性のない関連会社に対する投資

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益の当社グループ持分	4,141	737
包括利益の当社グループ持分	4,141	737
関連会社に対する投資の帳簿価額	21,139	21,000

(4) 関連会社の決算日

関連会社1社の決算日は3月31日、関連会社1社の決算日は6月30日、関連会社1社の決算日は11月30日であり、当社グループと決算期を統一することが実務上不可能なことから、連結決算日の12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

15. 営業債務及びその他の債務

(1) 営業債務

営業債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
買掛金	16,472	17,914
支払手形	1,186	1,309
電子記録債務	33,125	31,955
合計	50,783	51,178

(2) その他の債務

その他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未払金	7,201	6,577
未払費用	2,851	3,239
設備電子記録債務	11,831	4,476
その他	1,509	1,737
合計	23,392	16,030

16. 引当金

(1) 引当金の内訳

引当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
流動負債	2,720	2,233

(2) 引当金の増減

(単位：百万円)

	製品保証引当金	受注損失引当金	合計
2024年1月1日残高	1,222	1,499	2,720
当期増加額	436	191	626
減少額(目的使用)	△172	△669	△841
減少額(戻入)	△153	△97	△250
在外営業活動体の換算差額	△16	△7	△23
2024年12月31日残高	1,316	916	2,233

(3) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

① 製品保証引当金

製品保証引当金は、製品の引渡後に発生する補修費用等の将来における支出に係るものです。当該金額は個別に見積って計上しています。経済的便益の流出が予測される時期は、1年以内であることが見込まれます。

② 受注損失引当金

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に対するものです。当該金額は個別に見積って計上しています。経済的便益の流出が予測される時期は、1年以内であることが見込まれます。

17. 政府補助金

当連結会計年度末において認識した資産に関する政府補助金に係る繰延収益は、連結財政状態計算書にて以下の勘定科目に含めて表示しています。また当連結会計年度において、資産に関する政府補助金について、純損益で認識した金額は115百万円であり、連結損益計算書の「その他の収益」に含めて表示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
その他の流動負債	54	200
その他の非流動負債	374	2,873

(注) 当連結会計年度において受領した政府補助金は、当社の浜松工場用地及び建設助成等に関連するものです。

18. 社債、借入金及びリース負債

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
流動負債		
短期借入金	21,176	21,635
1年内返済予定の長期借入金	224	183
合計	21,400	21,817
非流動負債		
長期借入金	173	10,067
合計	173	10,067

(2) 社債

該当事項はありません。

(3) 借入金

当連結会計年度における「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」の加重平均利率は、それぞれ1.56%、0.67%、及び0.42%です。「長期借入金」の返済期限は2026年～2029年です。

(4) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金 (注) 1	リース負債 (注) 2	デリバティブ 負債又は資産 (△)(注) 3	合計
2023年1月1日残高	17,058	3,251	11,043	△537	30,816
財務キャッシュ・フロー による変動	3,000	△2,353	△3,060	—	△2,413
使用権資産の取得	—	—	2,584	—	2,584
中途解約による減少	—	—	△451	—	△451
在外営業活動体の換算差額	1,117	△501	742	—	1,358
公正価値の変動	—	—	—	1,024	1,024
2023年12月31日残高	21,176	397	10,859	487	32,919
財務キャッシュ・フロー による変動	82	9,853	△3,424	—	6,510
使用権資産の取得	—	—	6,700	—	6,700
中途解約による減少	—	—	△520	—	△520
在外営業活動体の換算差額	377	0	337	—	715
公正価値の変動	—	—	—	152	152
2024年12月31日残高	21,635	10,249	13,953	640	46,477

(注) 1 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

2 リース負債は、1年内返済予定のリース負債を含んでいます。

3 デリバティブは、外貨建て借入金の為替及び金利の変動リスク等をヘッジする目的で保有しているものです。

19. 従業員給付

(1) 採用している退職後給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職後給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付制度では、職位と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

積立型の確定給付制度は、法令に従い、当社グループとは切り離された年金基金等により運営されており、将来の給付に備え、賃金及び給与の一定比率により年金数理計算したものを掛金として拠出し、積み立てています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先して行動することが法令によって定められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

(2) 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度を設けています。給付額は勤続年数、職能・職務等級、役職等の評価要素に基づき決定されます。

① 確定給付制度に関するリスク

当社グループは、確定給付制度について様々なリスクに晒されています。主なリスクは以下のとおりです。なお、当社グループは、制度資産に関して重大な集中リスクには晒されていません。

制度資産の変動	資本性金融商品及び負債性金融商品等への投資は、変動リスクに晒されています。
社債利率の変動	市場の社債利回りの低下は、確定給付制度債務を増加させます。

② 連結財政状態計算書上の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	42,753	46,638
制度資産の公正価値	△36,476	△41,271
アセット・シーリングによる調整額	2,297	—
退職給付に係る負債	8,736	8,144
退職給付に係る資産	△162	△2,776
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	8,574	5,367

③ 確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	33,911	42,753
当期勤務費用	2,081	1,888
利息費用	676	590
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	9	0
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	3,059	1,910
実績の修正により生じた数理計算上の差異	500	△649
給付支払額	△1,104	△1,113
海外の制度に係る為替換算差額	3,621	1,260
期末残高	42,753	46,638

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ12.6年及び13.2年です。

④ 制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	29,458	36,476
利息収益	684	530
再測定		
制度資産に係る収益	1,049	1,797
事業主からの拠出額	1,314	1,377
従業員からの拠出額	725	802
給付支払額	△1,144	△1,091
海外の制度に係る為替換算差額	4,390	1,379
期末残高	36,476	41,271

当社グループは、翌連結会計年度において、確定給付制度へ2,167百万円拠出する予定です。

⑤ 制度資産の公正価値の項目ごとの内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)			当連結会計年度 (2024年12月31日)		
	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	合計	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	合計
現金及び現金同等物	3,340	—	3,340	2,732	—	2,732
資本性金融商品						
国内株式	—	382	382	—	744	744
外国株式	11,341	286	11,627	14,784	428	15,212
負債性金融商品						
国内債券	—	1,861	1,861	—	1,703	1,703
外国債券	11,949	525	12,474	13,707	112	13,819
その他	—	6,791	6,791	—	7,062	7,062
合計	26,630	9,845	36,476	31,223	10,048	41,271

制度資産は、確定給付制度の持続可能性を確保する目的で運用しています。制度資産への投資によるリスクとリターンは方針として作成されており、投資の成果は適切にモニタリングされ、定期的の方針の見直しを行っています。

⑥ アセット・シーリングによる調整額の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	3,892	2,297
利息収益	97	34
再測定		
制度資産の純額を資産上限額に 制限していることの影響	△2,362	△2,429
海外の制度に係る為替換算差額	670	98
期末残高	2,297	—

⑦ 連結損益計算書上の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
確定給付費用	1,250	1,112

⑧ 主な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	1.4%	1.1%

また、上記の数理計算上の仮定の変動が確定給付制度債務に与える影響の感応度分析は以下のとおりです。この感応度分析は、他のすべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変動が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率が 0.25%上昇した場合	△1,243	△1,418
割引率が 0.25%低下した場合	1,322	1,511

⑨ 採用している資産・負債のマッチング戦略

中長期的な運用上の期待リターンが割引率を上回るように設定し、資産・負債のミスマッチを抑制するような投資戦略としています。投資戦略は主に、収益を最大化させるのではなく、下落リスクの管理強化に重点を置いています。この投資政策は、長期契約を履行できる収益を生み出すことができると予想されます。

(3) 確定拠出制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
確定拠出制度に関する費用	949	995

20. 法人所得税

(1) 法人所得税

① 純損益で認識される法人所得税

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期税金費用		
当年度	7,040	5,398
小計	7,040	5,398
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	2,159	△436
従前は未認識であった税務上の欠損金の使用	—	△910
小計	2,159	△1,347
合計	9,199	4,051

当社グループは、経済開発協力機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税制により生じる法人所得税に対するエクスポージャーの評価を実施しています。第2の柱モデルルールの法人所得税に対するエクスポージャーに重要性はありません。

② 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社グループの法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりです。実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しています。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
在外営業活動体の税率差異	△1.4	△1.1
未認識の繰延税金資産の増減	4.6	△3.8
交際費等永久に損金算入されない項目	1.2	2.3
持分法による投資利益	△4.9	△1.4
税額控除	△3.5	△1.7
在外営業活動体及び関連会社の留保利益	2.7	2.2
のれん減損損失	5.2	1.1
その他	1.3	△2.5
実際負担税率	35.8	25.7

(2) 繰延税金

① 繰延税金資産及び負債の変動の内訳

繰延税金資産及び負債の変動の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	2023年 1月1日 残高	純損益で認識 した額	その他の 包括利益で 認識した額	2023年 12月31日 残高
繰延税金資産				
損失評価引当金	44	68	—	112
棚卸資産評価損	152	86	—	239
未払金	974	△226	—	748
製品保証引当金	184	10	—	193
受注損失引当金	195	9	—	204
その他の流動負債	367	△25	—	342
退職給付に係る 負債(資産)	2,779	△266	19	2,531
関係会社に対する投資評価損	—	—	—	—
ゴルフ会員権評価損	5	△0	—	5
減損損失	48	1	—	50
繰越欠損金	675	189	—	864
減価償却超過額	480	218	—	698
リース負債(注)2	2,162	△41	—	2,121
その他(資産)	1,205	△37	—	1,168
合計	9,270	△14	19	9,275
繰延税金負債				
資産圧縮積立金	1,174	561	—	1,735
その他の金融資産 (公正価値の変動の純額)	1,664	△541	227	1,350
土地評価差額	971	1,299	—	2,270
在外営業活動体に係る 税務調整(棚卸資産)	303	46	—	349
在外営業活動体及び 関連会社の留保利益	4,347	687	—	5,034
識別可能な無形資産	240	66	—	307
使用権資産(注)2	2,149	△48	—	2,101
その他(負債)	195	667	—	861
合計	11,043	2,737	227	14,008
繰延税金資産(負債)の純額	△1,773	△2,751	△209	△4,733

(注) 1 純損益で認識した額の繰延税金資産(負債)の純額と、「(1) 法人所得税 ① 純損益で認識される法人所得税」に記載の繰延税金費用合計との差額は、為替の変動等によるものです。

2 当社グループは、「単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金 (IAS第12号の改訂)」を適用しており、比較情報については遡及適用後の金額で記載しています。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	2024年 1月1日 残高	純損益で認識 した額	その他の 包括利益で 認識した額	2024年 12月31日 残高
繰延税金資産				
損失評価引当金	112	△101	—	11
棚卸資産評価損	239	△13	—	225
未払金	748	△9	—	739
製品保証引当金	193	37	—	231
受注損失引当金	204	△60	—	143
その他の流動負債	342	130	—	471
退職給付に係る 負債(資産)	2,531	509	△650	2,390
ゴルフ会員権評価損	5	11	—	16
減損損失	50	191	—	241
繰越欠損金	864	793	—	1,658
減価償却超過額	698	△304	—	394
リース負債(注)2	2,121	919	—	3,040
政府補助金	—	826	—	826
その他(資産)	1,168	△622	—	546
合計	9,275	2,306	△650	10,931
繰延税金負債				
資産圧縮積立金	1,735	△349	—	1,386
その他の金融資産 (公正価値の変動の純額)	1,350	196	579	2,125
土地評価差額	2,270	—	—	2,270
在外営業活動体に係る 税務調整(棚卸資産)	349	△68	—	281
在外営業活動体及び 関連会社の留保利益	5,034	343	—	5,377
識別可能な無形資産	307	△22	—	285
使用権資産(注)2	2,101	930	—	3,031
その他(負債)	861	△250	—	612
合計	14,008	779	579	15,366
繰延税金資産(負債)の純額	△4,733	1,527	△1,230	△4,435

(注) 1 純損益で認識した額の繰延税金資産(負債)の純額と、「(1) 法人所得税 ① 純損益で認識される法人所得税」に記載の繰延税金費用合計との差額は、為替の変動等によるものです。

2 当社グループは、「単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金 (IAS第12号の改訂)」を適用した金額で記載しています。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しています。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産のうち、損失が生じている納税主体に帰属しているものは、それぞれ651百万円及び1,804百万円です。

② 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりです。将来減算一時差異は現行の税法上は失効することはありません。これらの項目に係る繰延税金資産は、当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得が発生する可能性が高くないため、認識していません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
将来減算一時差異	1,718	2,616
繰越欠損金	16,526	14,355
合計	18,244	16,971

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目	—	—
5年目超	16,526	14,355
合計	16,526	14,355

21. 金融商品

当社グループは、事業活動に伴う財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、市場リスク)を回避又は低減するために、以下のとおり、財務上のリスクを管理しています。

(1) 信用リスク管理

信用リスクは、取引先の債務不履行により、当社グループが財務上の損失を被るリスクです。

現金及び現金同等物、及びその他の金融資産(流動)に含まれている3ヶ月超の定期預金については、当社グループは信用力の高い金融機関のみと取引を行っているため、信用リスクは限定的であると判断しています。

営業債権、契約資産及びその他の債権は取引先の信用リスクに晒されています。営業債権である受取手形及び売掛金、並びに契約資産については、当社グループは与信管理規程に基づき、取引先に対して与信限度額を設定し管理しています。与信限度額については、新規取引先については取引開始時、既存の取引先については定期的に信用状況を確認し、社内での審議・承認手続きを経て設定しています。信用状況がおもわしくない取引先に対しては、必要に応じて保証金や担保を取得する等の措置を講じています。これらの信用管理実務から入手される取引先等の取引状況や財務情報のほか、企業倒産数等マクロ経済状況の動向も勘案し、予想信用損失の認識や測定を行っています。その他の債権である未収入金については、取引先の信用リスクに晒されていますが、そのほとんどは短期間で決済が予定されているものであり、信用リスクは限定的であると判断しています。

当社グループでは営業債権、契約資産及びその他の債権等に区分して、損失評価引当金の金額を算定しています。

営業債権及び契約資産については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を計上しています。営業債権及び契約資産以外のその他の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を計上していますが、信用リスクが著しく増加している場合は全期間の予想信用損失を個別に見積って当該金融商品に係る損失評価引当金を計上しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、金融資産が当初認識以降に債務不履行となるリスクの変化の有無に基づいて判断しています。債務不履行となるリスクの変化の有無を評価するにあたっては、以下を考慮しています。

- ・取引先の業績の悪化等による財政困難
- ・債権の著しい回収遅延
- ・外部信用機関による格付の著しい引下げ

いずれの金融資産においても、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産として取り扱っています。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額になります。また、当社グループに、特定の取引先に対する過度に集中した信用リスクのエクスポージャーはありません。

信用リスクに対するエクスポージャー

営業債権と損失評価引当金の増減額は以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

営業債権	損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの
2023年1月1日残高	77,929
企業結合による増減	1,020
新規発生及び回収(純額)	△803
在外営業活動体の換算差額	2,185
2023年12月31日残高	80,331

(単位：百万円)

損失評価引当金	損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの
2023年1月1日残高	702
新規認識による増加	451
当期減少額(直接償却)	△53
当期減少額(その他)	△55
在外営業活動体の換算差額	89
2023年12月31日残高	1,135

営業債権以外の契約資産及びその他の債権等に係る損失評価引当金の金額については、重要性が乏しいため記載していません。

損失評価引当金の繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されています。

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

営業債権	損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの
2024年1月1日残高	80,331
新規発生及び回収(純額)	7,689
在外営業活動体の換算差額	2,131
2024年12月31日残高	90,151

(単位：百万円)

損失評価引当金	損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの
2024年1月1日残高	1,135
新規認識による増加	51
当期減少額(直接償却)	△5
当期減少額(その他)	△27
在外営業活動体の換算差額	65
2024年12月31日残高	1,219

営業債権以外の契約資産及びその他の債権等に係る損失評価引当金の金額については、重要性が乏しいため記載していません。

損失評価引当金の繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されています。

(2) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債を決済するにあたり、その支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性の状況を把握したうえで、適切な水準の手許資金を確保することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しています。また、一部地域では各地域統括会社等にて当該地域に所在するグループ資金を集中的かつ効率的に管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、流動性リスクの低減に努めています。

当社グループの金融負債の満期日分析については以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年12月31日)	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1－2年	2－3年	3－4年	4－5年	5年超
営業債務	50,783	50,783	50,783	—	—	—	—	—
その他の金融負債	516	498	47	42	36	373	—	—
その他の債務	20,546	20,546	20,546	—	—	—	—	—
借入金	21,572	21,630	21,456	155	19	—	—	—
リース負債	10,859	12,037	2,955	1,905	1,226	799	566	4,586
合計	104,276	105,495	95,788	2,102	1,281	1,172	566	4,586

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2024年12月31日)	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1－2年	2－3年	3－4年	4－5年	5年超
営業債務	51,178	51,178	51,178	—	—	—	—	—
その他の金融負債	697	503	72	39	392	—	—	—
その他の債務	12,799	12,799	12,799	—	—	—	—	—
借入金	31,884	32,066	21,915	70	10,060	19	4	—
リース負債	13,953	15,065	3,432	2,690	1,899	1,247	1,015	4,782
合計	110,511	111,611	89,396	2,798	12,351	1,265	1,019	4,782

(3) 市場リスク管理

① 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社グループが製造した製品等を海外にて販売しています。このため、当社グループは機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権債務等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えすることに伴う、為替相場の変動リスク(以下、「為替リスク」という。)に晒されています。

当社グループでは、外貨建営業債権債務等について、為替リスクに晒されていますが、通貨別月別に残高を把握し、原則としてこれをネットしたポジションについて先物為替予約等を利用することで、当該リスクをヘッジしています。また、外貨建借入金については通貨スワップをデリバティブ取引することにより、為替リスクをヘッジしています。そのため、当社グループにおける為替リスクに対するエクスポージャーは限定的であると判断しています。

デリバティブ

当社グループの実施している為替リスクを抑制するための主なデリバティブの概要は以下のとおりです。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)			当連結会計年度 (2024年12月31日)		
	契約額	うち1年超	公正価値	契約額	うち1年超	公正価値
為替予約(売建)						
米ドル	1,193	—	39	941	—	△28
通貨金利スワップ						
受取円貨・支払外貨	2,585	2,298	△487	2,298	2,010	△640

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

為替感応度分析

当社グループの決算期末日の為替相場において、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が1%増価する場合、税引前当期利益及び資本に対する影響は以下のとおりです。

なお、当該分析は、為替差額を純損益で認識する外貨建金融商品(内部取引を含む)の換算から生じる影響を示しており、外貨建ての収益及び費用の換算による影響は含まれていません。また、この分析は期末日時点で当社グループが合理的な可能性があると考えられる為替相場の変動に基づいており、その他の要因は変動しないことを前提としています。

(単位：百万円)

通貨	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	税引前当期利益	資本	税引前当期利益	資本
米ドル	51	36	38	27
人民元	22	15	41	29
ユーロ	17	12	35	26
日本円	△10	△8	20	15

(注) 日本円の影響額は、在外営業活動体が保有する円建ての金融資産及び金融負債に係るものです。

② 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されています。当社グループの有利子負債の一部は変動金利の借入金であり、その利息の金額は市場金利の変動の影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されています。

当社グループは、変動金利の借入金を超える額の余剰資金を短期的な預金等で運用しており、将来、金融市場環境の変化により金利が上昇した場合、当該余剰資金を返済原資として有利子負債を圧縮する方法及び金利スワップ契約等を利用することにより、将来発生する資金調達コストを抑えることが可能です。

したがって、当社グループにとって、期末日時点の金利リスクは重要ではないと考えています。当社グループにおける金利リスクに対するエクスポージャーは限定的であると判断しています。

③ 価格リスク

当社グループは、主に資本性金融商品(株式)から生じる市場価格の変動リスクに晒されています。当社グループが保有する資本性金融商品は、主に株式で定期的に公正価値や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

当社グループの決算期末日の株式市場において、各株式の株価が1%増価する場合、その他の包括利益に対する影響は以下のとおりです。なお、税引前利益に対する影響はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他の包括利益	91	116

(4) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

a 償却原価で測定する金融資産

その他の金融資産

その他の金融資産の公正価値については、主に、一定の期間ごとに区分して、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値に基づいて評価しています。

b 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

i ゴルフ会員権

ゴルフ会員権の公正価値については、相場価格等に基づいて評価しています。なお、ゴルフ会員権は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

ii デリバティブ金融資産

為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。なお、デリバティブ金融資産は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

iii 投資有価証券

主に売買目的以外で保有する社債で構成される負債性金融商品であり、類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しています。なお、投資有価証券は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

c その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資有価証券

主に売買目的以外で保有する株式で構成される資本性金融商品であり、上場株式については取引所の市場価格、非上場株式については類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しています。なお、投資有価証券は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

d 償却原価で測定する金融負債

借入金

借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

e 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

i デリバティブ金融負債

通貨スワップ契約及び金利スワップ契約の公正価値については、取引先金融機関等より提示された価格に基づき算定しています。為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。なお、デリバティブ金融負債は、連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれています。

ii 条件付対価

条件付対価に係る金融負債の公正価値については、主に業績の予想等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定した将来支払額の現在価値により算定しています。なお、条件付対価に係る金融負債は、連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれています。

② 金融商品の分類ごとの帳簿価額と公正価値

金融資産及び金融負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)		当連結会計年度末 (2024年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	3,543	3,543	3,630	3,630
償却原価で測定する金融資産合計	3,543	3,543	3,630	3,630
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ゴルフ会員権	127	127	122	122
デリバティブ金融資産	39	39	—	—
投資有価証券	358	358	—	—
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	523	523	122	122
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券	9,100	9,100	11,594	11,594
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	9,100	9,100	11,594	11,594
金融資産合計	13,167	13,167	15,346	15,346
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	21,572	21,572	31,884	31,764
償却原価で測定する金融負債合計	21,572	21,572	31,884	31,764
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	487	487	667	667
条件付対価	28	28	30	30
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	516	516	697	697
金融負債合計	22,088	22,088	32,581	32,461

なお、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債として指定する取消不能な選択を行った金融資産及び金融負債は保有していません。償却原価で測定する金融商品である現金及び現金同等物、営業債権、契約資産、その他の債権、営業債務、及びその他の債務については、短期間で決済されることから帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、上表には含めていません。

③ 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値については以下のとおり、測定・分析しています。これらの公正価値の金額は、用いられる評価技法へのインプット(入手可能な市場データ)に基づいて、3つの公正価値ヒエラルキー(レベル1～3)に区分されています。それぞれのレベルは、以下のように定義付けられています。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2023年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	166	358	523
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,945	—	5,156	9,100
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	487	28	516
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	—	—	—

(単位：百万円)

当連結会計年度末 (2024年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	122	—	122
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,872	—	6,723	11,594
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	667	30	697
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	—	—	—

「② 金融商品の分類ごとの帳簿価額と公正価値」で開示している、償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、主としてレベル3で区分しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1と2及び3の間の振替はありません。

なお、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

④ レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

a 評価技法及びインプット

レベル3に区分されたその他の金融資産及びその他の金融負債は、主に非上場株式及び条件付対価です。非上場株式の公正価値は、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しています。条件付対価に係る金融負債の公正価値については、主に業績の予想等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定した将来支払額の現在価値により算定しています。

b 評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

c レベル3に区分される経常的な公正価値測定の感応度情報

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、財務予測に基づいて算定したEBIT倍率、非流動性ディスカウント等です。公正価値はEBIT倍率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

d レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金融資産	金融負債	金融資産	金融負債
期首残高	4,160	—	5,514	28
利得及び損失合計	899	—	587	1
純損益 (注) 1	78	—	△28	1
その他の包括利益 (注) 2	821	—	615	—
購入	1,731	—	963	—
売却	△0	—	△341	—
企業結合による増減	△1,277	28	—	—
期末残高	5,514	28	6,723	30

(注) 1 純損益に認識した利得及び損失は、主に当連結会計年度に保有している金融商品にかかる評価損益であり、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

2 その他の包括利益に認識した利得及び損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に含まれています。

(5) その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
預入期間が3ヶ月超の定期預金	541	659
ゴルフ会員権	127	122
投資有価証券	9,458	11,594
その他	3,041	2,972
合計	13,167	15,346
流動	616	698
非流動	12,550	14,648
合計	13,167	15,346

当社グループが保有している投資有価証券は主に株式で構成される資本性金融商品です。売買目的で保有する投資有価証券については、純損益を通じて公正価値で測定しています。それ以外の投資有価証券については、主に取引関係等の円滑化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しています。

主な投資とその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
シンフォニアテクノロジー(株)	833	2,568
東海旅客鉄道(株)	1,792	1,483
(株)JR西日本テクシア	626	994
(株)神奈川ナブコ	777	843
協同油脂(株)	611	715
(株)JR西日本テクノス	558	567
Sea Machines Robotics Inc	427	475
Eologix Sensor Technology GmbH	314	472
Hiboo systems SAS	314	330
京王電鉄(株)	297	257
その他	2,550	2,891
合計	9,100	11,594
受取配当金	78	82

当社グループは定期的に資本の効率的な活用と業務上の取引関係を見直しています。これにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の一部について認識の中止を行っています。認識の中止におけるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
公正価値	1,092	416
累積利得	529	112

当社グループはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る累積利得又は損失はその他の資本の構成要素として認識しています。金融商品を処分して認識を中止した場合、又は、公正価値が明らかに低下した場合、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ529百万円及び112百万円です。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数は以下のとおりです。

	授権株式総数(株)	発行済株式総数(株)
2023年1月1日	400,000,000	121,064,099
増加	—	—
減少	—	—
2023年12月31日	400,000,000	121,064,099
増加	—	—
減少	—	—
2024年12月31日	400,000,000	121,064,099

- (注) 1 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。
2 発行済株式は、全額払込済となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額により構成されています。

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金とその他の利益剰余金により構成されます。その他の利益剰余金は、主に当社グループの稼得した利益の累積額です。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりです。

	株式数(株)	金額(百万円)
2023年1月1日	1,058,550	4,646
単元未満株式の買取請求による取得	1,033	3
株式給付信託(BBT)の売却による減少	△26,847	△111
ストックオプションの行使による減少	△7,200	△32
株式給付信託(BBT)への第3者割当による増加	300,000	786
株式給付信託(BBT)への第3者割当による減少	△300,000	△1,349
2023年12月31日	1,025,536	3,943
単元未満株式の買取請求による取得	863	2
単元未満株式の売渡請求による売却	△69	△0
株式給付信託(BBT)の給付による減少	△50,936	△171
株式給付信託(BBT)の売却による減少	△21,700	△73
ストックオプションの行使による減少	△13,800	△62
2024年12月31日	939,894	3,638

(注) ストックオプション、株式給付信託(BBT)の詳細については注記「27. 株式報酬」に記載しています。なお、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、資本にて自己株式として表示しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は1,740百万円、株式数は517,230株です。

(5) その他の資本の構成要素

① 確定給付負債(資産)の純額の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(制度資産に係る利息収益の金額を除く)等で構成されています。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の変動額です。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

(6) 配当金

配当金支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会 (注) 1	4,693	39	2022年12月31日	2023年3月24日
2023年7月31日 取締役会 (注) 2	4,813	40	2023年6月30日	2023年8月31日

(注) 1 2023年3月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行(株)の信託口(再信託受託者：(株)日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含んでいます。

2 2023年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行(株)の信託口(再信託受託者：(株)日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含んでいます。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	4,825	40	2023年12月31日	2024年3月27日

(注) 2024年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行(株)の信託口(再信託受託者：(株)日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金24百万円を含んでいます。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会 (注) 1	4,825	40	2023年12月31日	2024年3月27日
2024年7月31日 取締役会 (注) 2	4,826	40	2024年6月30日	2024年8月30日

(注) 1 2024年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行(株)の信託口(再信託受託者：(株)日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金24百万円を含んでいます。

2 2024年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行(株)の信託口(再信託受託者：(株)日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金21百万円を含んでいます。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	4,826	40	2024年12月31日	2025年3月27日

(注) 2025年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行(株)の信託口(再信託受託者：(株)日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金21百万円を含んでいます。

(7) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	税引前	税金(費用)収益	税引後
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定	△181	19	△162
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動	1,144	△227	917
小計	964	△209	755
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	6,334	—	6,334
小計	6,334	—	6,334
合計	7,298	△209	7,089

(注) 上記の各項目から生じた組替調整額はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	税引前	税金(費用)収益	税引後
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定	2,977	△650	2,326
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動	1,799	△579	1,219
小計	4,775	△1,230	3,546
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	6,727	—	6,727
小計	6,727	—	6,727
合計	11,503	△1,230	10,273

(注) 上記の各項目から生じた組替調整額はありません。

(8) 資本管理

当社グループは、株式価値を維持向上するために、総資産当期利益率(ROA)及び親会社所有者帰属持分利益率(ROE)の目標水準に配慮した経営を行っています。また、経済環境の急激な変化に備え、金融情勢によらず資金調達が可能な高格付けを維持できる親会社所有者帰属持分比率を目標としています。

当社グループのROA、ROE及び親会社所有者帰属持分比率は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
ROA(%)	3.3	2.3
ROE(%)	5.7	3.8
親会社所有者帰属持分比率(%)	61.7	60.6

23. 顧客との契約から生じる収益

(1) 収益の分解

当社グループの事業は、コンポーネントソリューション事業、トランスポートソリューション事業、アクセシビリティソリューション事業及びその他の事業により構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示しています。また売上高は、主要な製品別に分解しています。これらの分解した売上高と注記「5. 事業セグメント」で記載しているセグメント別の売上高との関連は、以下のとおりです。

なお、当社グループの代理人としての履行義務はありません。

(単位：百万円)

セグメントの名称	主要な製品	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
コンポーネント ソリューション事業	精密減速機	91,571	65,923
	油圧機器	46,517	44,649
	小計	138,089	110,571
トランスポート ソリューション事業	鉄道車両用機器	24,264	26,080
	航空機器	18,736	23,555
	商用車用機器	13,270	12,735
	舶用機器	17,766	20,193
	その他	6,752	6,164
	小計	80,787	88,727
アクセシビリティ ソリューション事業	自動ドア	96,275	106,771
	小計	96,275	106,771
その他	包装機	17,296	16,468
	その他	1,184	847
	小計	18,480	17,315
合計		333,631	323,384

(注) 金額は、外部売上高で表示しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	79,196	88,932
契約資産	3,554	3,212
契約負債	8,053	11,463

契約資産は主に、一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として1年以内に対価を受領しています。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

契約負債は主に、製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価です。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は6,460百万円です。また過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

なお、当連結会計年度において、顧客との契約から生じた債権について認識した減損損失(損失評価引当金の新規認識による増加額)は51百万円、契約資産について認識した減損損失はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務の充足時期ごとの取引価格は以下のとおりです。本取引価格の中に変動対価の金額の見積りは含めていません。なお、実務上の便法を使用しているため、以下の金額には個別の予想契約期間が1年以内の取引金額を含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年以内	36,154	42,568
1年超	38,362	40,610
合計	74,517	83,178

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

24. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
原材料等の払出原価	164,864	158,957
従業員給付費用 (注) 1	72,025	76,575
研究開発費 (注) 2	10,999	12,051
減価償却費及び償却費	14,531	15,411
減損損失 (注) 3	1,761	—
旅費交通費	3,076	3,309
その他	50,576	41,119
合計	317,831	307,422

(注) 1 従業員給付費用には、当社グループの取締役及び監査役に対する給付費用が含まれています。

2 研究開発費には、研究開発に係る従業員給付費用、減価償却費及び償却費が含まれています。

3 減損損失については、注記「11. 非金融資産の減損」に記載しています。

25. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
賃貸収入	105	86
土地建物交換差益 (注) 1	4,243	—
関係会社株式売却益 (注) 2	1,144	—
補助金収入	135	230
受取補償金	217	64
その他	673	817
合計	6,517	1,196

(注) 1 土地建物交換差益については、注記「13. 投資不動産」に記載しています。

2 前連結会計年度においてティーエス プレシジョン株式会社の株式を譲渡したことによるものです。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
固定資産除売却損	310	378
減損損失 (注)	4,392	1,632
その他	239	361
合計	4,941	2,370

(注) 減損損失については、注記「11. 非金融資産の減損」に記載しています。

26. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取利息 償却原価で測定する金融資産	385	365
受取配当金 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	78	90
投資有価証券評価益 (注) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,569	—
為替差益	1,171	684
合計	5,202	1,140

(注) 前連結会計年度において、売却完了した株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ (以下、「ハーモニック社」という。) 株式について、売却期間中の各日におけるVWAPの平均値による売却総額と前々連結会計年度末の公正価値との差額等です。

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
支払利息 償却原価で測定する金融負債 リース負債	363 207	509 224
デリバティブ評価損 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	521	152
投資有価証券評価損 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	33
合計	1,090	918

27. 株式報酬

(1) 株式報酬型ストックオプション制度

① 株式報酬型ストックオプション制度の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。)に対して、当社株式を購入する権利を付したストックオプションを付与しています。本制度に権利確定条件は付されていません。なお、当社は、2017年3月28日開催の第14回定時株主総会による承認を得て、本株式報酬型ストックオプション制度を廃止(ただし、取締役等に対しすでに付与した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続)しています。ストックオプションは行使に際し、1個当たり普通株式100株に換算されます。

ストックオプションの内容は以下のとおりです。

付与日	付与対象者の役職及び人数	株式の種類及び付与数	決済方法	権利行使期間
2015年8月20日	取締役等 19名	普通株式 29,300 株	持分決済型	2015年8月21日 ~ 2040年8月20日
2016年5月20日	取締役等 19名	普通株式 53,000 株	持分決済型	2016年5月21日 ~ 2041年5月20日

② ストックオプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	オプション数(個)	加重平均行使 価格(円)	オプション数(個)	加重平均行使 価格(円)
期首残高	274	1	202	1
行使(注)1	△72	1	△138	1
期末残高(注)2	202	1	64	1
期末日現在の行使可能残高	202	1	64	1

(注)1 期中に行使されたストックオプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,350円及び2,552円です。

2 期末日時点で未行使のストックオプションの権利行使価格は前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在において、いずれも1円であり、加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ16.8年及び17.3年です。

③ 期中に付与されたストックオプションの公正価値及び仮定

該当事項はありません。

④ 株式報酬に係る費用

該当事項はありません。

(2) 株式給付信託制度(持分決済型)

① 株式給付信託制度の概要

当社は、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しています。

本制度の導入は、従来の株式報酬型ストックオプション制度と比べて、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有し、また当社グループ全体の中長期的な業績向上、企業価値の増大への貢献意欲と株主重視の経営意識を一層高めることを目的としています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に基づき、毎年、役位や業績等に応じたポイント(以下、「株式交付ポイント」という。)が付与され、所定の時期に株式交付ポイントの数に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付又は給付される制度です。株式交付ポイントは当社の株式交付等の際し、1ポイント当たり普通株式1株に換算されます。

② 株式交付ポイントの数

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	ポイント数	ポイント数
期首残高	213,989	250,013
付与	63,088	55,438
行使	△27,064	△74,243
期末残高	250,013	231,208

本制度では当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付又は給付されるため、権利行使価格はありません。

③ 期中に付与された株式交付ポイントの公正価値

公正価値は観察可能な市場価格を基礎として測定しています。予想配当については、付与日から権利行使日までの期間が短いため、考慮していません。付与されたポイントの加重平均公正価値は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ3,253円及び2,776円です。

④ 株式給付信託制度に係る費用

株式給付信託制度に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ212百万円及び115百万円です。当該費用は連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めています。

28. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	14,554	10,119
普通株式の加重平均株式数 (千株)	120,035	120,103
基本的1株当たり当期利益 (円)	121.25	84.25

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社の所有者に帰属する 希薄化後当期利益 (百万円)	14,554	10,119
普通株式の加重平均株式数 (千株)	120,035	120,103
新株予約権方式の ストックオプションの影響 (千株)	20	6
普通株式の 希薄化後加重平均株式数 (千株)	120,055	120,109
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	121.23	84.24

29. 企業結合

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(Copas Systèmes SASの株式取得)

当社の連結子会社であるGilgen Door Systems AG (以下、「Gilgen社」という)は、2023年1月3日付でCopas Systèmes SASの株式の100%を取得し、当社グループの完全子会社としました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	Copas Systèmes SAS
事業の内容	自動ドア販売・施工・保守をフランス南東部で展開

② 企業結合の主な理由

当社は、自動ドア事業において、日本・欧州・北米・中国の世界4大市場をカバーする販売体制の強化を目指して、各市場での直販拠点の強化や代理店とのパートナーシップを通じてバリューチェーンを拡充、グローバルな自動ドアメーカーとしての地位確立に取り組んでいます。特に欧州市場においては、Gilgen社を軸に販売チャネル強化に向けたM&Aに取り組んできましたが、今般、フランス南東部で強力な顧客ネットワークを持つCopas Systèmes SASを完全子会社化したことでフランス市場のバリューチェーンを再構築し、欧州における事業基盤を更に強固なものとして発展させていきます。

③ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式の取得

④ 取得日

2023年1月3日

⑤ 取得した持分比率

100%

(2) 取得対価及びその内訳

現金	5,459 百万円
取得対価合計	5,459 百万円

(3) 取得関連費用

取得関連費用は、35百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めています。

(4) 取得資産及び引受負債

本企業結合について、第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間において取得対価の取得資産及び引受負債への配分が確定しています。この暫定的な会計処理の確定に伴い、非流動資産が2,167百万円、非流動負債が542百万円増加し、のれんが1,625百万円減少しています。

取得日における取得資産及び引受負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(注) 1	5,459
合計	5,459
流動資産(注) 2	1,373
非流動資産(注) 3	2,270
流動負債	△1,010
非流動負債	△583
のれん(注) 4	3,411
合計	5,459

(注) 1 条件付対価はありません。

2 現金及び現金同等物177百万円が含まれています。取得した営業債権及びその他の債権の公正価値759百万円について、契約金額の総額は907百万円であり、回収不能見込額は147百万円です。

3 被取得企業において認識されていなかった顧客関連資産1,454百万円(耐用年数14年)、ソフトウェア712百万円(耐用年数16年)が含まれています。

4 のれんは主に超過収益力を反映したものであり、税務上損金計上されません。

(5) 当社グループの業績に与える影響

当連結会計年度の連結損益計算書上に認識している取得日以降の損益情報、及び企業結合が当連結会計年度期首である2023年1月1日に行われたと仮定した場合の連結財務諸表に与える影響の概算額は、重要性が乏しいため記載していません。

(R.K. DEEP SEA TECHNOLOGIES LIMITEDの株式取得)

当社は、2023年7月14日付でAIを活用したソリューションを提供するギリシャの事業会社であるDeep Sea Technologies SMPC（以下、「Deep Sea社」という）の100%親会社である、キプロスのR.K. DEEP SEA TECHNOLOGIES LIMITEDの発行済株式の85%を追加取得し、当社の完全子会社としました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	R.K. DEEP SEA TECHNOLOGIES LIMITED
事業の内容	ギリシャの事業会社であるDeep Sea Technologies SMPC を通じてAIを活用した最適航路選定や状態監視等の船舶向けのソリューションサービスの提供

② 企業結合の主な理由

当社グループは2021年7月にコーポレート・ベンチャー・キャピタルである、Nabtesco Technology Ventures L.P.を通じてDeep Sea社に出資し、業界をリードする「船舶の状態監視（Cassandra）」及び「船舶最適航路選定（Pythia）」の船舶向けソリューションサービスを2022年から日本、中国、韓国で販売開始するとともに、船舶用制御システムの制御アルゴリズムの共同開発を同社と進めてきました。

今回の買収を通じて、当社が持つ世界最先端のAI技術による最適な航路・船速提案と当社の船用エンジン制御システムを組み合わせることにより、海運業界におけるDX化や船舶向けソリューションサービスの開発と販売をより強力に推進していきます。さらに、AIに基づく数値モデル化技術を活用した最適運航制御アルゴリズムを活用し、船舶の自律運航と省燃費の実現に貢献していきます。

買収後もDeep Sea社は、ギリシャのアテネを拠点として存続し、当社グループ全体のAI研究開発センターとしても活動していきます。AI/IoTのスペシャリストやシステムエンジニア等DX人財を当社に迎えることにより、当社グループの最適制御や状態監視等のアプリケーション開発能力を高め、各事業分野におけるシステム化やDX化を加速させ、新たなイノベーションの創出を通して、お客さまへさらなる高付加価値製品の提供を目指します。

③ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式の取得

④ 取得日

2023年7月14日

⑤ 取得した持分比率

企業結合前の議決権比率	15%
追加取得した議決権比率	85%
企業結合後の議決権比率	100%

(2) 取得対価及びその内訳

取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	1,309百万円
現金	6,490百万円
条件付対価	28百万円
取得対価合計	7,826百万円

(3) 取得関連費用

取得関連費用は、72百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めています。

(4) 取得資産及び引受負債

本企業結合について、第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において取得対価の取得資産及び引受負債への配分が確定しています。この暫定的な会計処理の確定に伴い、流動資産が210百万円、非流動資産が811百万円、非流動負債が178百万円増加し、条件付対価の公正価値が309百万円、流動負債が27百万円、のれんが1,179百万円減少しています。

取得日における取得資産及び引受負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	7,798
条件付対価の公正価値	28
合計	7,826
流動資産(注)1	432
非流動資産(注)2	1,844
流動負債	△228
非流動負債	△250
のれん(注)3	6,029
合計	7,826

(注) 1 現金及び現金同等物153百万円が含まれています。取得した営業債権及びその他の債権の公正価値、及び契約金額の総額は34百万円であり、回収不能見込額はありません。

2 無形資産として、被取得企業において認識されていなかった商標権50百万円(耐用年数10年)、顧客関連資産500百万円(耐用年数19年)、技術関連資産82百万円(耐用年数10年)が含まれています。

3 のれんは主に超過収益力を反映したものであり、税務上損金計上されません。

(5) 条件付対価

条件付対価は、一定期間において被取得企業の業績が一定の金額を達成した場合に支払われるものであり、契約上、最大で2百万ユーロを支払う可能性があります。

(6) 段階取得に係る差益

当社が、取得日以前に保有していた15%の資本持分を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合により段階取得に係る差益を認識しています。この利益を、連結損益計算書上の「金融収益」にて9百万円、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」にて39百万円含めています。

(7) 当社グループの業績に与える影響

当連結会計年度の連結損益計算書上に認識している取得日以降の損益情報、及び企業結合が当連結会計年度期首である2023年1月1日に行われたと仮定した場合の連結財務諸表に与える影響の概算額は、重要性が乏しいため記載していません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

30. 子会社

当社グループの主要な子会社は以下のとおりです。

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
ナブコドア(株)	大阪府 大阪市北区	アクセシ ビリティ	100.0	100.0
ナブテスコ オートモーティブ(株)	東京都千代田区	トランス ポート	100.0	100.0
ナブテスコサービス(株)	東京都品川区	トランス ポート	100.0	100.0
ナブコシステム(株)	東京都千代田区	アクセシ ビリティ	85.9	85.9
PACRAFT(株)	東京都港区	その他	100.0	100.0
納博特斯克(中国)精密 機器有限公司	中国 江蘇省	コンポー ネント	67.0	67.0
江蘇納博特斯克今創軌道設 備有限公司 (注)2	中国 江蘇省	トランス ポート	50.0	50.0
上海納博特斯克液圧 有限公司	中国 上海市	コンポー ネント	55.0	55.0
上海納博特斯克液圧設備商 貿有限公司	中国 上海市	コンポー ネント	67.0	67.0
Nabtesco Aerospace, Inc.	米国 ワシントン州	トランス ポート	100.0	100.0
NABCO Entrances, Inc.	米国 ウィスコンシン州	アクセシ ビリティ	100.0	100.0
Gilgen Door Systems AG	スイス ベルン州	アクセシ ビリティ	100.0	100.0
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	コンポー ネント	100.0	100.0
Nabtesco Power Control (Thailand)Co., Ltd.	タイ国 チョンブリ県	コンポー ネント	70.0	70.0

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司は、当社が議決権の50%を所有していること、また当社の技術に依存していることから、当社が実質的に支配していると判断し、当社グループの連結の範囲に含めています。

31. 関連当事者

(1) 関連会社との取引

関連会社に対する債権残高、債務残高及び取引高は以下のとおりです。

① 関連会社に対する債権残高及び債務残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債権残高	898	758
債務残高	391	2,190

(注) 関連会社に対する担保・保証取引はありません。また、関連会社に対する債権残高に設定している損失評価引当金はありません。

② 関連会社に対する取引高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	3,821	2,689
仕入高	4,771	5,343

(注) 関連会社との取引については、市場価格等を勘案し決定しています。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社の経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		基本報酬	株式給付信託 (BBT)
経営幹部に対する報酬	257	168	89

(注) 経営幹部は当社の取締役です。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		基本報酬	株式給付信託 (BBT)
経営幹部に対する報酬	183	153	30

(注) 経営幹部は当社の取締役です。

32. コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上確約している重要なコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
コミットメント	9,283	5,554

33. 偶発負債

該当事項はありません。

34. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	72,181	152,491	229,830	323,384
税引前中間(四半期)(当期)利益 (百万円)	5,131	7,839	9,940	15,747
親会社の所有者に帰属する 中間(四半期)(当期)利益 (百万円)	2,640	4,204	5,659	10,119
基本的1株当たり 中間(四半期)(当期)利益 (円)	21.99	35.01	47.12	84.25

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
基本的1株当たり四半期利益 (円)	21.99	13.02	12.11	37.13

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,708	26,656
受取手形	3,516	3,414
売掛金	※1 48,368	※1 49,533
有価証券	8,999	—
商品及び製品	3,955	3,504
仕掛品	6,375	7,316
原材料及び貯蔵品	8,378	9,000
未収入金	※1 5,080	※1 3,880
立替金	※1 5,053	※1 3,869
その他	※1 1,466	※1 1,403
流動資産合計	115,899	108,575
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,375	34,972
構築物	1,074	1,894
機械及び装置	20,779	24,797
車両運搬具	173	286
工具、器具及び備品	2,859	2,979
土地	13,970	12,939
建設仮勘定	25,028	12,439
有形固定資産合計	84,258	90,307
無形固定資産		
ソフトウェア	3,441	3,461
その他	785	686
無形固定資産合計	4,226	4,147
投資その他の資産		
投資有価証券	4,247	5,194
関係会社株式	38,946	39,505
関係会社出資金	16,091	16,762
関係会社長期貸付金	8,150	6,634
長期前払費用	199	115
繰延税金資産	2,194	1,796
その他	1,340	1,368
貸倒引当金	△11	△8
投資その他の資産合計	71,157	71,366
固定資産合計	159,641	165,820
資産合計	275,540	274,395

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 9,355	※1 9,637
電子記録債務	33,125	31,955
短期借入金	11,300	11,300
未払金	※1 17,397	※1 9,054
未払法人税等	656	346
未払費用	2,266	2,836
契約負債	211	248
預り金	※1 17,111	※1 15,910
製品保証引当金	529	672
受注損失引当金	0	—
その他	1	28
流動負債合計	91,951	81,987
固定負債		
長期借入金	—	10,000
退職給付引当金	6,714	6,472
その他	2,057	2,106
固定負債合計	8,771	18,578
負債合計	100,722	100,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	26,274	26,274
資本剰余金合計	26,274	26,274
利益剰余金		
利益準備金	1,077	1,077
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	188	167
繰越利益剰余金	139,964	137,881
利益剰余金合計	141,229	139,124
自己株式	△3,943	△3,638
株主資本合計	173,560	171,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,214	2,054
評価・換算差額等合計	1,214	2,054
新株予約権	44	16
純資産合計	174,818	173,831
負債純資産合計	275,540	274,395

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 176,334	※1 155,923
売上原価	※1 149,878	※1 133,447
売上総利益	26,457	22,476
販売費及び一般管理費	※2 23,362	※2 24,730
営業利益又は営業損失(△)	3,095	△2,253
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 7,509	※1 8,575
為替差益	1,284	670
受取賃貸料	※1 143	※1 112
投資事業組合等収益	162	—
その他	216	145
営業外収益合計	9,314	9,502
営業外費用		
賃貸費用	54	22
支払利息	109	174
投資事業組合等損失	—	380
デリバティブ評価損	522	152
その他	71	99
営業外費用合計	757	827
経常利益	11,653	6,422
特別利益		
固定資産売却益	※3 269	※3 9
投資有価証券売却益	—	113
受取保険金	—	118
補助金収入	—	※4 2,759
関係会社株式売却益	※5 1,630	—
デリバティブ評価益	※6 4,230	—
特別利益合計	6,129	2,999
特別損失		
固定資産除売却損	※7 322	※7 272
減損損失	—	※8 976
特別損失合計	322	1,247
税引前当期純利益	17,459	8,173
法人税、住民税及び事業税	2,487	566
法人税等調整額	279	26
法人税等合計	2,766	592
当期純利益	14,694	7,581

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	資産圧縮積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	10,000	26,274	26,274	1,077	190	135,353	136,620	△4,646	168,247	
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△9,506	△9,506	-	△9,506	
資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	△2	2	-	-	-	
当期純利益	-	-	-	-	-	14,694	14,694	-	14,694	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△789	△789	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	△579	△579	1,492	913	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	△2	4,611	4,609	704	5,312	
当期末残高	10,000	26,274	26,274	1,077	188	139,964	141,229	△3,943	173,560	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	912	912	61	169,220
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△9,506
資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	14,694
自己株式の取得	-	-	-	△789
自己株式の処分	-	-	-	913
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	301	301	△16	285
当期変動額合計	301	301	△16	5,597
当期末残高	1,214	1,214	44	174,818

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	資産圧縮積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	10,000	26,274	26,274	1,077	188	139,964	141,229	△3,943	173,560	
当期変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△9,651	△9,651	—	△9,651	
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△21	21	—	—	—	
当期純利益	—	—	—	—	—	7,581	7,581	—	7,581	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△2	△2	
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△34	△34	307	272	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	—	—	△21	△2,083	△2,104	304	△1,800	
当期末残高	10,000	26,274	26,274	1,077	167	137,881	139,124	△3,638	171,760	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,214	1,214	44	174,818
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△9,651
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	7,581
自己株式の取得	—	—	—	△2
自己株式の処分	—	—	—	272
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	840	840	△28	812
当期変動額合計	840	840	△28	△987
当期末残高	2,054	2,054	16	173,831

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ …時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

…原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

商品及び製品・仕掛品

…主として総平均法(一部は個別法)

原材料及び貯蔵品

…主として総平均法(一部は移動平均法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によつています。また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によつています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

① 一般債権

貸倒実績率法

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

(2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の将来における支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、期末日現在における受注契約に係る損失見込額を個別に見積って計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

6 収益及び費用の計上基準

当社では「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

(一時点で充足される履行義務)

当社は、産業用ロボット部品、建設機械用機器、鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置、航空機部品、舶用制御装置、建物及び一般産業用自動扉装置、プラットホーム安全設備等の製造販売を主な事業としています。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻及び返品等を控除した金額で測定しています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
関係会社株式	17,999	17,999

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式には、アクセシビリティソリューション事業に属する連結子会社Gilgen Door Systems AG(以下、「Gilgen」という。)に対する投資が含まれており、Gilgen及びその子会社から得られる超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較した結果、帳簿価額より実質価額が著しく低下していないため、減損処理していません。

当社の関係会社株式の帳簿価額は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理しています。なお、企業結合において超過収益力等を反映して取得した関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続くと予想され、超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減損処理しています。

当該連結子会社事業の収益性低下等に伴う追加ののれんの減損損失の発生等により、関係会社株式の実質価額が著しく低下すると判断される場合、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	23,712百万円	22,275百万円
短期金銭債務	18,222	18,564

2 保証債務等

関係会社の金融機関等からの借入金等に対し以下のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
ナブテスコオートモーティブ(株)	27百万円 (191千米ドル)	38百万円 (243千米ドル)
Nabtesco Oclap S.r.l.	346百万円 (2,200千ユーロ)	412百万円 (2,500千ユーロ)
OVALO GmbH	1,436百万円 (9,139千ユーロ)	1,996百万円 (12,102千ユーロ)
シーメット(株)	1百万円	80百万円
Gilgen Door Systems AG	7,117百万円 (42,300千スイスフラン)	6,488百万円 (37,000千スイスフラン)
Deep Sea Technologies SMPC	－百万円 (－千ユーロ)	412百万円 (2,500千ユーロ)
合計	8,926百万円	9,427百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	41百万円	46 百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	51,262百万円	50,447百万円
仕入高	15,414	15,204
営業取引以外の取引高		
受取配当金	7,149	8,208
受取賃貸料	123	86

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
旅費及び交通費	527百万円	565百万円
給料及び賃金	3,510	3,588
賞与	1,321	1,461
退職給付費用	83	77
法定福利費	789	831
賃借料	740	740
減価償却費	1,128	1,059
研究開発費	6,997	7,457
おおよその割合		
販売費	15.9%	14.6%
一般管理費	84.1%	85.4%

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	1百万円	－百万円
構築物	0	－
機械及び装置	3	2
車両運搬具	－	7
工具、器具及び備品	1	0
土地	264	－
合計	269	9

※4 補助金収入

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

補助金収入は、浜松工場に係る新規産業立地事業費補助金等の交付等に関するものです。

※5 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

関係会社株式売却益は、ティーエス プレシジョン株式会社の株式を譲渡したことによるものです。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

※6 デリバティブ評価益

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

デリバティブ評価益は、当社から証券会社へのハーモニック社株式の売却に関連して、売却が完了したハーモニック社株式について、売却総額と前事業年度末までの売却期間中の各日におけるVWAPの平均値との差額(精算益)です。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

※7 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	148百万円	162百万円
構築物	6	0
機械及び装置	17	45
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	11	10
土地	127	50
その他	12	4
合計	322	272

※8 減損損失

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
愛媛県松山市	賃貸不動産	土地	976百万円
合計			976百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位のグルーピングとして、個々の賃貸不動産を対象としています。

当事業年度において、事業環境の変化等に伴う収益性の低下により、当該賃貸不動産の市場価格が著しく下落したことから、減損損失を計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、独立した不動産鑑定専門家によるマーケットアプローチを用いた評価額に基づいています。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のない株式等以外のもの
該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	38,506
(2) 関連会社株式	441
計	38,946

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のない株式等以外のもの
該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	39,065
(2) 関連会社株式	441
計	39,505

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は以下のとおりです。なお、前事業年度において為替予約、
当事業年度において為替予約を行っていますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

通貨金利関連

前事業年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	通貨金利スワップ 受取円貨 支払外貨	2,585	2,298	△487	△487

当事業年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	通貨金利スワップ 受取円貨 支払外貨	2,298	2,010	△640	△640

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,056百万円	1,982百万円
未払金	247	231
棚卸資産評価損	94	125
未払賞与	342	471
製品保証引当金	162	206
関係会社株式評価損	23	13
組織再編に伴う関係会社株式	439	439
関係会社出資金評価損	4,749	4,749
ゴルフ会員権評価損	10	20
減価償却超過額	651	394
貸倒引当金	3	2
その他	311	472
繰延税金資産小計	9,087	9,104
評価性引当額	△5,244	△5,431
繰延税金資産合計	3,843	3,673
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	878	746
その他有価証券評価差額金	771	1,131
繰延税金負債合計	1,649	1,877
繰延税金資産の純額	2,194	1,796

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.8	3.5
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△11.7	△29.1
試験研究費税額控除等	△3.1	△1.5
外国税額控除	△0.5	△0.7
評価性引当額の増減	△0.0	2.3
その他	△1.3	2.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	15.8	7.3

(収益認識関係)

「連結財務諸表注記 23. 顧客との契約から生じる収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

なお、顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額 及び減損損失 累計額
有形固定資産						
建物	20,375	16,648	143	1,908	34,972	23,575
構築物	1,074	954	0	134	1,894	1,828
機械及び装置	20,779	7,776	47	3,711	24,797	51,078
車両運搬具	173	172	4	55	286	290
工具、器具及び備品	2,859	1,619	35	1,464	2,979	18,064
土地	13,970	—	1,031 (976)	—	12,939	976
建設仮勘定	25,028	14,467	27,056	—	12,439	—
有形固定資産計	84,258	41,638	28,316 (976)	7,273	90,307	95,811
無形固定資産						
ソフトウェア	3,441	1,318	0	1,298	3,461	—
その他	785	—	98	1	686	—
無形固定資産計	4,226	1,318	98	1,299	4,147	—

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

建物 精密減速機事業 15,440百万円、油圧機器事業 1,071百万円

構築物 精密減速機事業 911百万円

機械及び装置 精密減速機事業 6,946百万円

工具、器具及び備品 精密減速機事業 841百万円、油圧機器事業 189百万円、鉄道機器事業174百万円、自動ドア事業 183百万円

建設仮勘定 精密減速機事業 11,297百万円、油圧機器事業 1,914百万円

ソフトウェア 全社等 929百万円、精密減速機事業 165百万円

2 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額です。

3 無形固定資産の「その他」は、主にソフトウェア仮勘定です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	11	—	3	—	8
製品保証引当金	529	373	147	83	672
受注損失引当金	0	—	0	—	—

(注) 1 引当金の計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。

2 製品保証引当金の当期減少額のうち83百万円は個別見積りの見直しによる戻入れです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、下記の算式により算出した1単元当たりの金額を買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nabtesco.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ③ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-------------------------------|--|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第21期) | 自 2023年1月1日
至 2023年12月31日 | 2024年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第21期) | 自 2023年1月1日
至 2023年12月31日 | 2024年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第22期)
第1四半期 | 自 2024年1月1日
至 2024年3月31日 | 2024年5月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書及び確認書 | (第22期)
中 | 自 2024年1月1日
至 2024年6月30日 | 2024年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | (株主総会における議決権行使の結果)
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | | 2024年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録書(普通社債)及び
その他添付書類 | | | 2024年1月19日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書(普通社債) | | | 2024年3月27日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月26日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	切 替	丈 晴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上	喬

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Gilgen Door Systems AGグループに係るのれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定 (2) 非金融資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定」に記載のとおり、ナプテスコ株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されているのれん26,259百万円には、アクセシビリティソリューション事業に属する連結子会社であるGilgen Door Systems AG及びその子会社（以下、「Gilgenグループ」という。）に係るのれん17,251百万円が含まれており、当該金額は総資産の4%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性のある会計方針 (8) のれん及び無形資産」に記載のとおり、ナプテスコ株式会社は、のれんについて、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施している。のれんの減損テストにおける回収可能価額は使用価値と売却費用控除後の公正価値のいずれか大きい金額として算定され、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に減損損失が認識される。</p> <p>ナプテスコ株式会社は、Gilgenグループののれんの減損テストにおける回収可能価額を、経営者が作成した事業計画を基礎として算定された将来キャッシュ・フローの割引現在価値である使用価値として見積もっているが、主に以下のような経営者による判断を伴う主要な仮定が含まれていることから、その見積りには高い不確実性を伴う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業計画における売上高の予測 ● 事業計画における営業利益率の予測 ● 事業計画期間以降の成長率の予測 ● 加重平均資本コストによる割引率 <p>以上から、当監査法人は、Gilgenグループに係るのれんの評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Gilgenグループに係るのれんの評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 当該のれんの減損テストに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 回収可能価額の見積りの合理性の評価 当該のれんを含む資金生成単位グループの回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、当該見積りにあたって採用された主要な仮定について、アクセシビリティソリューション事業の責任者に対して質問し、関連する資料を閲覧したほか、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Gilgenグループの過去の事業計画の達成状況及び計画と実績との差異の原因を分析するとともに、当該差異の原因による影響が、将来キャッシュ・フローの基礎とされた事業計画の作成にあたって適切に考慮されているか検討した。 ● 当該事業計画における売上高の予測について、アクセシビリティソリューション事業の責任者にその根拠を質問するとともに、過去の売上高の成長率及び外部機関による関連する市場予測データと比較した。 ● 当該事業計画における営業利益率の予測について、アクセシビリティソリューション事業の責任者にその根拠を質問するとともに、過去の営業利益率の推移と比較した。 ● 当該事業計画期間以降の成長率の予測について、外部機関による関連する市場予測データと比較した。 ● 加重平均資本コストによる割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を関与させて、割引率の算定方法及び算定に利用されたインプットデータの選択の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナブテスコ株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ナブテスコ株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	切替	丈晴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上	喬

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Gilgen Door Systems AGに対する投資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ナブテスコ株式会社の当事業年度の貸借対照表上に計上されている関係会社株式39,505百万円には、アクセシビリティソリューション事業に属する連結子会社Gilgen Door Systems AG（以下、「Gilgen」という。）に対する投資17,999百万円が含まれており、当該金額は総資産の7%を占めている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化又は超過収益力の減少により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。</p> <p>ナブテスコ株式会社は、Gilgenに対する投資の評価にあたり、Gilgen及びその子会社（以下、「Gilgenグループ」という。）から得られる超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較した結果、実質価額が著しく低下していないため、当事業年度末においては、評価損の認識は不要と判断している。</p> <p>Gilgenグループの超過収益力を反映した実質価額の算定に関連して、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「Gilgen Door Systems AGグループに係るのれんの評価の妥当性」に記載のとおり、ナブテスコ株式会社は同グループに係るのれんについて毎期減損テストを実施している。連結貸借対照表に計上されているのれんの減損テストにおける経営者の判断が当該超過収益力を反映した株式の実質価額の評価にも重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、Gilgenに対する投資の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Gilgenに対する投資の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式の評価に関する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 実質価額の合理性の検討 Gilgenに対する投資の実質価額に含まれる超過収益力の検討は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「Gilgen Door Systems AGグループに係るのれんの評価の妥当性」における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月27日

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 木村 和正

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役である木村和正は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的重要性の僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を評価の対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高(連結会社間取引消去後)の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、2024年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木村 和正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役である木村和正は、当社の第22期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。